

苓北町第7次振興計画

豊かな自然と暮らしを

未来へとつなげるまち

苓北

「まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく」

2018(平成30)年
苓北町

荅北町第 7 次振興計画

荅北町

ごあいさつ



苅北町では、まちづくりの指針となる第6次基本構想（計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度）を平成 21 年3月に策定し、町民、企業・団体、行政の協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、私たちを取り巻く社会情勢は、少子・高齢化の急速な進展により人口減少時代に突入し、社会保障制度をはじめとした社会構造の大きな転換期を迎えています。

また、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨など大規模な自然災害が全国各地で発生するなど、これまで以上の防災、減災の備えが必要となりました。

一方、日本の経済状況に目を向けると、アベノミクスの推進により日本の景気回復は緩やかであるが長期間にわたり継続しているといわれていますが、私たちの住む地方ではその実感に乏しく、地域社会を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあるといえます。

このような情勢を踏まえ、今後、本町が将来的に魅力ある町として発展していくため、本町の最上位計画として、「安心して暮らせるれいほく」、「いきいきと暮らせるれいほく」、「ふるさとと呼べるれいほく」の3つを基本目標とした苅北町振興計画「第7次基本構想」（計画期間：平成 31 年度から 10 年間）を策定しました。

今後も、町民、企業・団体、行政がともに輝ける、協働・共創のまちづくりに努めてまいりますので、町民皆様の町政への積極的なご参画、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 12 月

苅北町長 田嶋 章二

目 次

第1編 序 論

第1章 振興計画の定義	3
1. 計画策定の目的	3
2. 計画の構成と実行期間	4
第2章 振興計画の要件	5
1. 苓北町の基礎データと特性	5

第2編 基本構想

第1章 苓北町の将来像	15
1. 時代の潮流を踏まえた苓北町の発展課題	15
2. 将来像	17
3. 基本目標	18
4. 将来人口	21
第2章 基本政策	22
1. 安心して住めるれいほく	22
2. いきいきと暮らせるれいほく	26
3. ふるさとと呼べるれいほく	30

第3編 基本計画

第1章 安心して住めるれいほく	37
1. 快適で安全な生活環境づくり	37
2. 安心できる健康・福祉のまちづくり	48
第2章 いきいきと暮らせるれいほく	59
1. 豊かで活力に満ちた産業づくり	59
2. 電気のふるさととしてのまちづくり	70
3. 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	73
第3章 ふるさとと呼べるれいほく	79
1. 人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり	79
2. みんなで進める自立したまちづくり	88

第4編 資料編

第1章 町民意識の動向と課題	97
1. 町民意識の動向	97
2. 町民の意識・意向から見た基本的課題	106

第1編 序論

1 計画策定の目的

超少子高齢化社会への突入、2016（平成 28）年熊本地震、2017（平成 29）年九州北部豪雨などの自然災害、TPP など経済活動のグローバル化など、本町を取り巻く環境は激しく変化しています。さらに、地方分権の進展に対応した行政の実効性の確保など、基礎自治体である市町村の「役割」と「責任」は、広く、そして重くなっています。

このように、地方分権の一層の進展や、変動する社会情勢等から、本町は大きな転換期を迎えており、今まで以上に自立できる自治体づくりに向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

本町では 2008（平成 20）年度策定の第 6 次振興計画「ふるさと苓北未来プラン〔計画期間：2009（平成 21）年度～2018（平成 30）年度〕」に基づき、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の三つを基本目標に掲げ、町民・行政・企業・団体が協働するまちづくりを進めてきました。

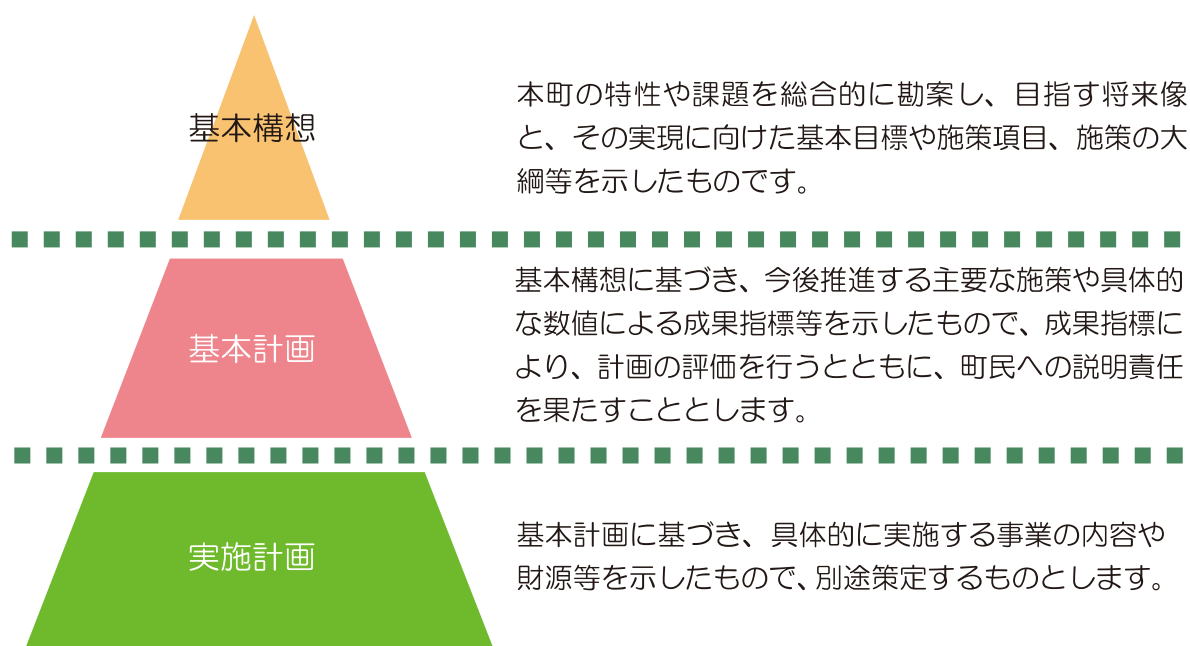
今回、第 6 次振興計画が 2018（平成 30）年度で計画期間の満了を迎えるため、魅力あるまちづくりを総合的かつ戦略的に進めていくための指針として、2019（平成 31）年度を初年度とする第 7 次振興計画を策定します。この第 7 次振興計画は、町民と行政の協働によるまちづくりを基調に進めてきた第 6 次振興計画との連続性に留意しつつ、新たな時代の要請に対応することを重視し、本町の恵まれた自然環境、長い時間をかけて培ってきた文化や人と人とのふれあいを大切に継承し、将来に向けた計画的なまちづくりを進めるための指針となるものです。

なお、本計画が全ての町民に幅広く親しまれ、多くの町民の参画と協働のもとに誇りうる、ふるさと・苓北町を創造し、全県・全国に向けて発信していくという想いを込め、第 6 次振興計画に続けて、計画の愛称を、「ふるさと苓北未来プラン」と定めます。

2 計画の構成と実行期間

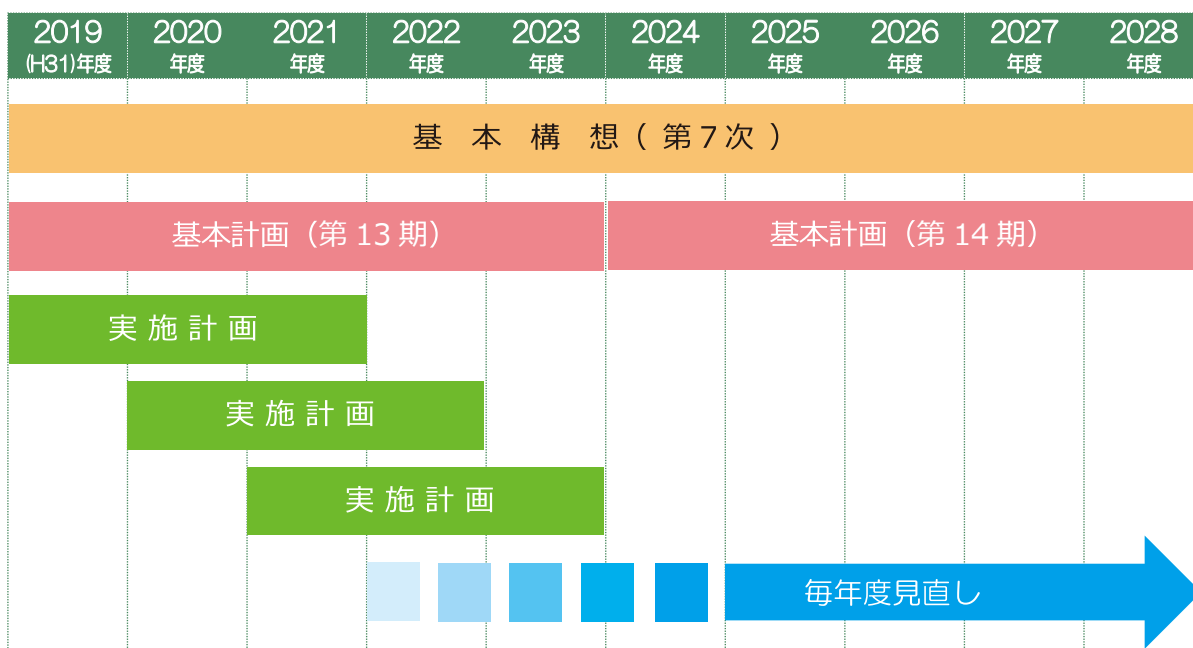
1 計画の構成

第7次振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。それぞれの構成は、次のとおりです。



2 計画の実施期間

本計画の、それぞれの期間は、次のとおりです。



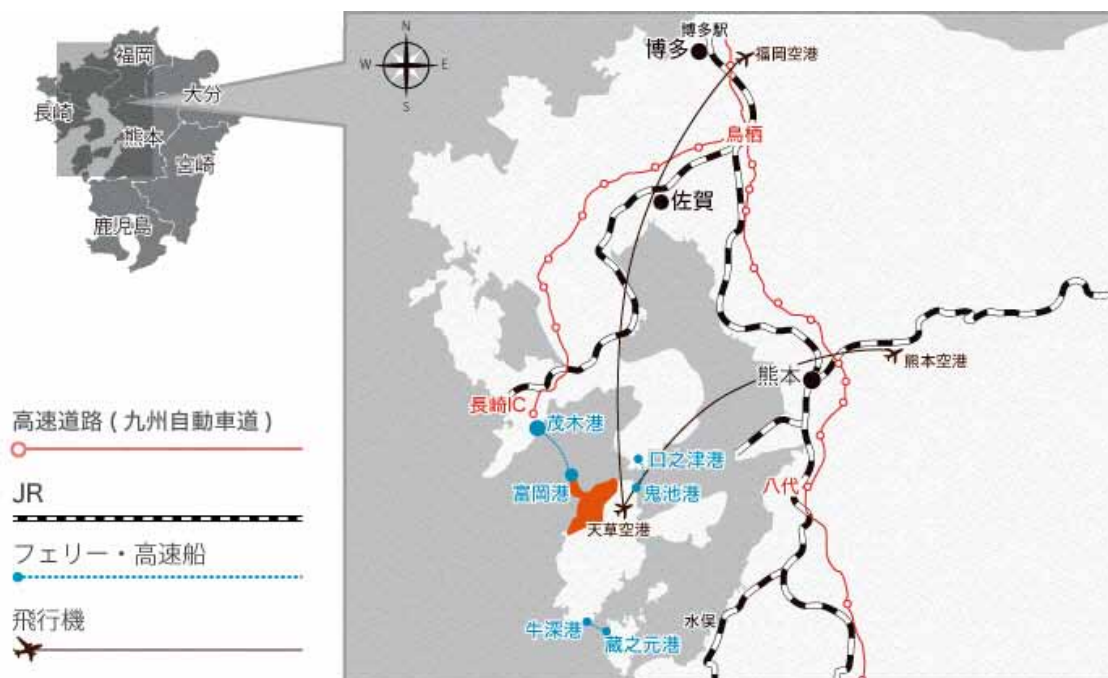
1 苓北町の基礎データと特性

1 地勢及び立地

本町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな天草下島の北西端に位置しており、県庁所在地の熊本市までは車で約2時間30分、距離にして約120kmに位置しています。町境は東から南にかけて天草市と接し、西は外洋の天草灘、北は内海の千々石灘に面し、東西9.7km、南北12.30kmで、面積は67.58km²となっています。

また、本町は、美しい紺碧の海が眼前に広がるとともに東から南にかけては緑輝く山々を有し、海と緑に包まれた自然環境・景観に恵まれています。さらに、本町の特徴である細長く突き出た富岡半島は、砂州によって陸地とつながった陸繋島として知られ、美しい砂丘は天然の良港を形成しており、1956（昭和31）年には雲仙天草国立公園の指定を受けています。半島から伸びた砂嘴の巴崎は小天橋とも呼ばれ、熊本県指定の天然記念物ハマジンチョウが群生しています。

■ 苓北町の位置図



2 歴史

苓北という名前は天草全土が「苓州」と呼ばれていたことが由来となっており、「苓」は「あまくさ(甘草)」を意味し、苓州の北部に位置する町ということで「苓北」と名付けられました。

本町は、かつて数百年にわたり天草の中心地として繁栄したという独特の歴史をもつ町です。1205年からおよそ400年間、志岐氏が統治する時代が続き、戦国時代末期には全盛期を迎えました。キリシタン大名の志岐麟泉はイエズス会の宣教師を招いて布教を許し、これを通じて南蛮貿易を行おうとしましたが、豊臣政権下の加藤・小西連合軍に攻められ、薩摩の島津氏を頼って逃れています。

その後、徳川時代に唐津藩主寺沢広高が富岡城を築き、天草全島を治めましたが、島原・天草一揆の後、天領となり、さらに私領、天領を経ながら、明治初期まで富岡は天草の政治・経済・文化の中心地として栄えました。

1953(昭和28)年の町村合併促進法施行により、天草郡坂瀬川村、志岐村、富岡町、都呂々村の4町村の合併の機運が高まり、1955(昭和30)年1月1日、都呂々村を除く3町村が合併し、「苓北町」が誕生し、翌年には、都呂々村が編入合併され現在の本町となっています。

町内には、本丸に整備された熊本県富岡ビジターセンターや高麗門、白堀等が復元された富岡城跡や、キリスト教布教の拠点として栄えた歴史を秘めた志岐城跡一帯をはじめ、独特の歴史や文化、風土を色濃く残す有形・無形の文化遺産が数多く存在しています。

また、このように歴史文化が息づく本町には、かつて多くの文豪たちが訪れており、頼山陽の詩碑や林芙美子の文学碑といった文学的史跡が町内随所に残されているほか、与謝野鉄幹と北原白秋ら5人が東京から九州・天草に降り立ち、「五足の靴」の旅を始めた地としても知られています。

■ 苓北町の歴史



富岡城



天草四郎乗船の碑



鎮道寺



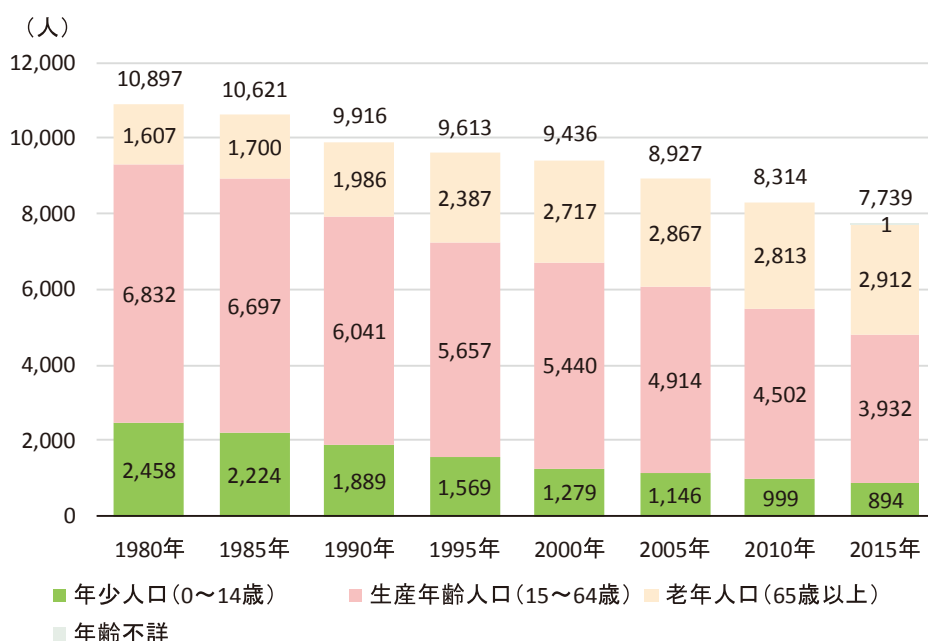
仏木坂古戦場跡(史跡)

3 社会

(1) 人口

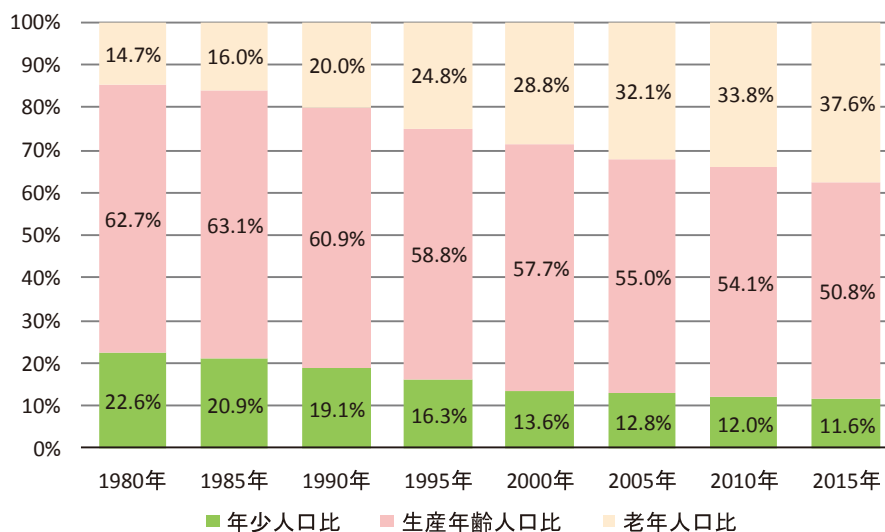
本町の人口は1980（昭和55）年以降、減少が続いており、2015（平成27）年の総人口は7,739人で、1985（昭和60）年からの30年間で2,882人減少（人口増減率-27.1%）しています。年齢3区分別人口構成割合を見ると、老年人口比は、1980（昭和55）年の14.7%から2015（平成27）年には37.6%まで増加し、高齢化が進んでいます。

図表 年齢3区分別人口の推移（35年間）



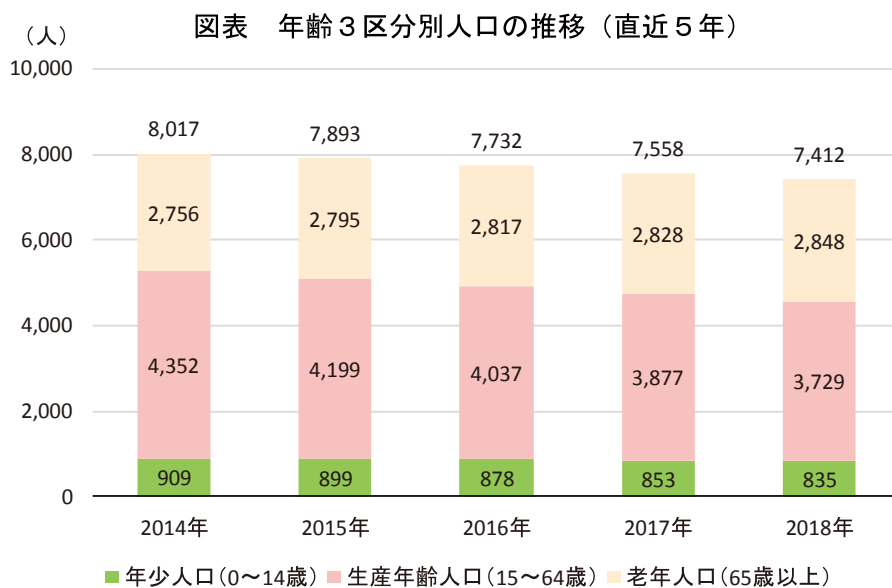
資料：国勢調査

図表 年齢3区分別人口構成割合の推移（35年間）

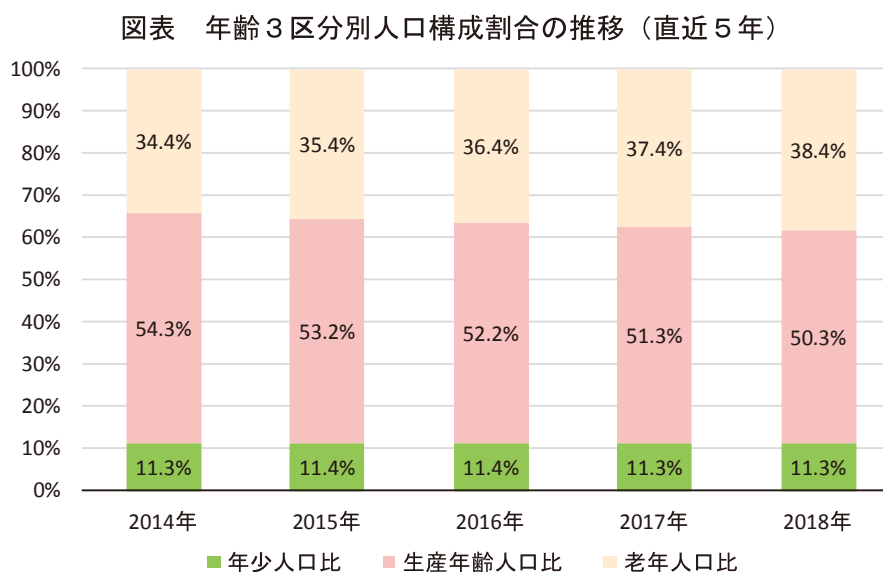


資料：国勢調査

直近5年の人口についても、2014（平成26）年以降、減少が続いており、2018（平成30）年の総人口は7,412人で、2014（平成26）年から605人減少（人口増減率-7.5%）しています。年齢3区分別人口構成割合を見ると、年少人口比は横ばいですが、生産年齢人口比が減少し、老年人口比が増加しています。



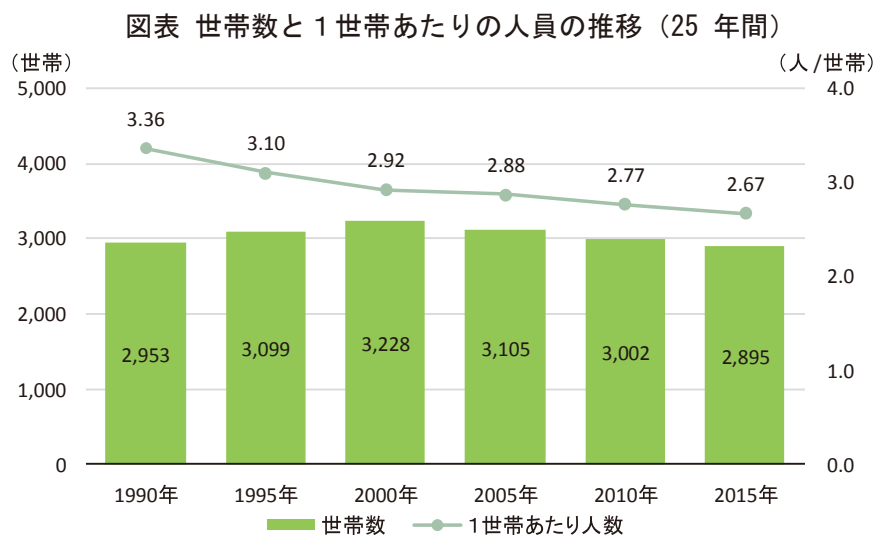
資料：住民基本台帳（年報）



資料：住民基本台帳（年報）

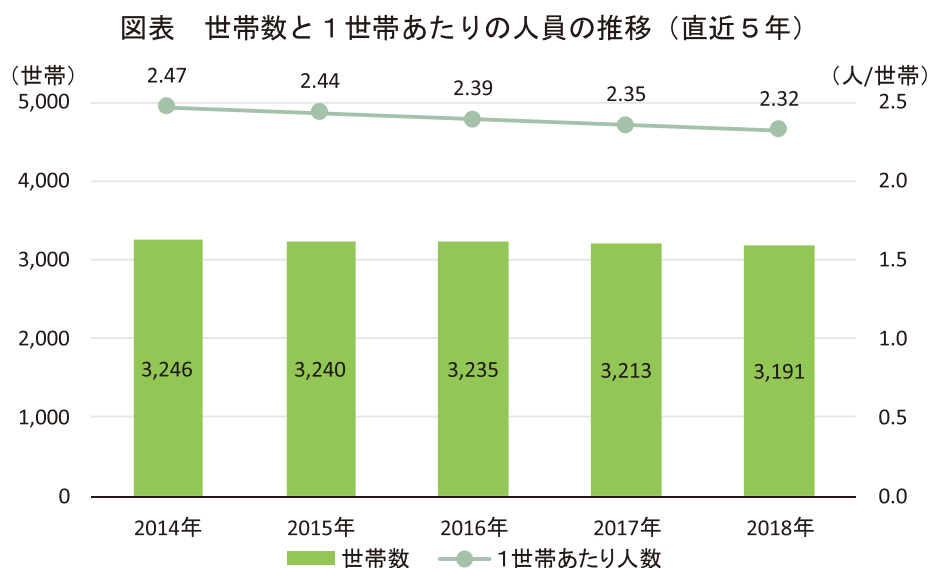
(2) 世帯数

本町の世帯数は2000（平成12）年をピークに緩やかに減少しており、2015（平成27）年には2,895世帯となっています。1世帯あたりの人員も1990（平成2）年の3.36人から2015（平成27）年には2.67人となっており、人口の減少とともに、高齢者の単身世帯や核家族世帯の増加によって減少が進んでいることがうかがえます。



資料：国勢調査

直近5年の世帯数は、2014（平成26）年以降、緩やかに減少が続いており、2014（平成26）年の3,246世帯から2018（平成30）年には3,191世帯と、55世帯減少しています。1世帯あたりの人員も2014（平成26）年の2.47人から2018（平成30）年には2.32人となっています。

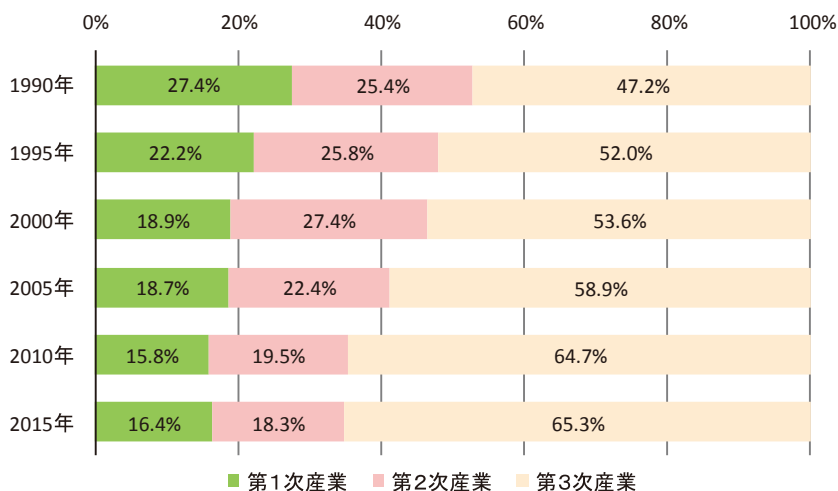


資料：住民基本台帳（年報）

(3) 産業

本町における産業別就業人口の構成割合は、2015（平成 27）年には第 1 次産業が 16.4%、第 2 次産業が 18.3%、第 3 次産業は 65.3% となっており、第 1 次産業、第 2 次産業の割合は減少が続き、第 3 次産業の割合は増加が続いていますが、第 1 次産業は 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけてわずかながら増加しています。

図表 産業別就業人口の割合

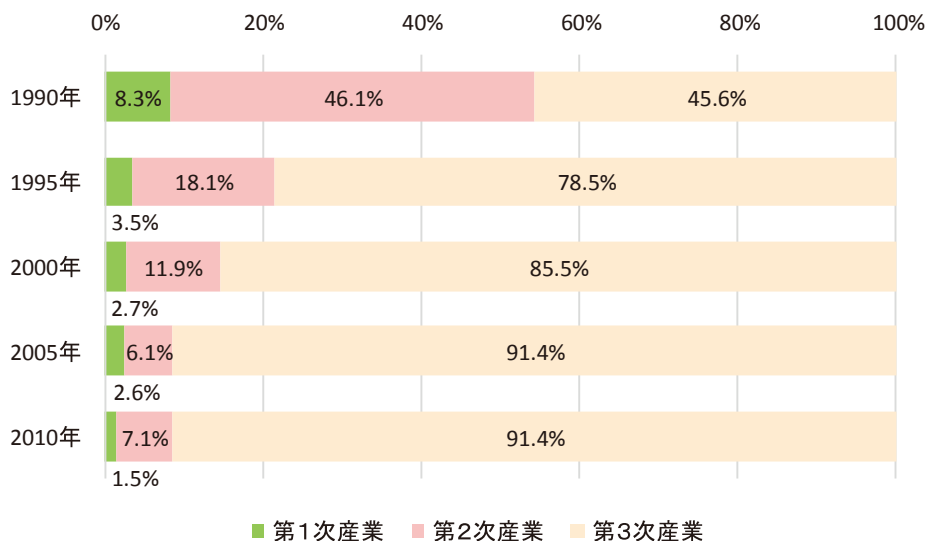


※「分類不能」を除く

資料：国勢調査

また、本町における産業別町内総生産の割合は、2010（平成 22）年には第 1 次産業が 1.5%、第 2 次産業が 7.1%、第 3 次産業は 91.4% となっており、1990（平成 2）年から第 1 次産業は減少が続いており、ほぼ同じ割合であった第 2 次産業と第 3 次産業は、第 2 次産業が大きく減少し、第 3 次産業は大きく増加しています。

図表 産業別町内総生産の割合



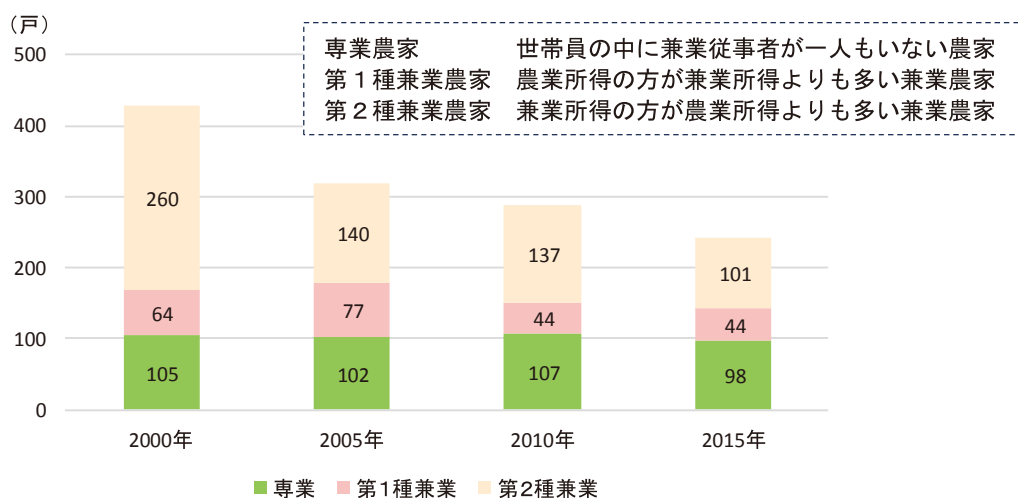
※「分類不能」を除く

資料：市町村所得推計報告書

(4) 農業の状況

本町における専業別農家数の推移は、2000（平成12）年以降、全体的に減少傾向となっており、特に第2種兼業農家は2000（平成12）年に260戸であったのが、2015（平成27）年には101戸と大きく減少しています。また、専業農家は105戸が98戸に、第1種兼業農家は64戸が44戸に、それぞれ減少しています。

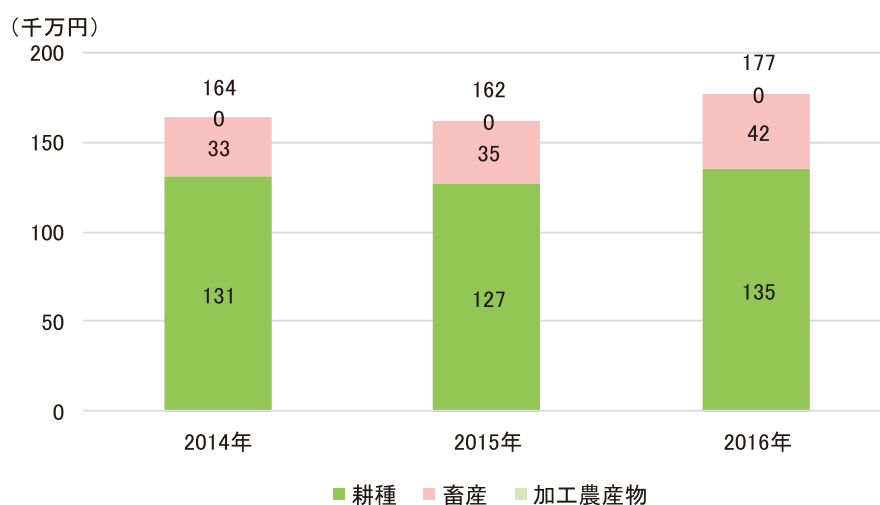
図表 専業別農家数の推移



資料：2015年 農林業センサス

また、本町における近年の農業産出額の推移は、大きな変化はなく、合計は約16～17億円となっており、耕種が約8割を占めています。

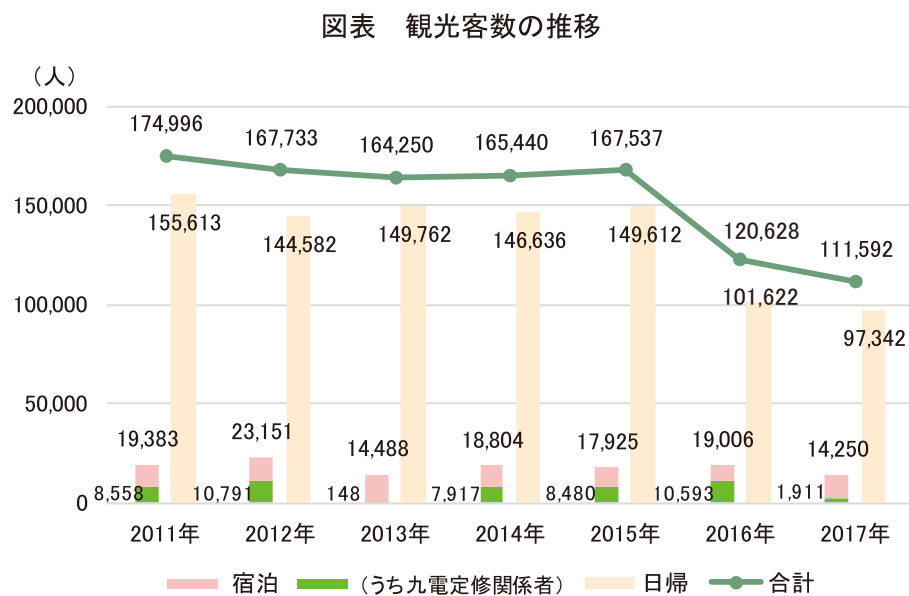
図表 農業産出額の推移



資料：市町村別農業産出額（推計）

(5) 観光客数

本町における観光客数の推移は、2012（平成24）年から2015（平成27）年まで16万人台で横ばい傾向が続いていましたが、その後、2016年（平成28）年以降、2年続けて大きく減少し、2017（平成29）年には約11万1千人となっています。



資料：熊本県観光統計

第 2 編

基本構想

1 時代の潮流を踏まえた苓北町的发展課題

経済成長が続いた時代が終わりを迎えた今、限られた資源をいかに活用し、どのようにして地域づくりを進めていくかが鍵となっています。

しかし、我が国の人口減少、少子高齢化、そして社会・経済のグローバル化といった変化の中で、地方は厳しい対応を迫られており、他の地域に対して競争力をもつ産業振興への取組はもとより、自分たちが住み、暮らす地域をよりよくしていく活動を通して、行政と町民が協働してまちづくりを行っていく流れが生まれています。

このような時代の潮流を踏まえ、本町の新たなまちづくりにおける課題を整理すると、以下のとおりです。

1 若年層を中心とした子育て支援、雇用促進、定住促進

人口減少、少子高齢化が加速している本町では、若年層が住み続けられるよう、雇用を創出することが大きな課題となっています。また、出産・子育て支援等を通して、若年層にも暮らしやすいまちづくりを行うことで定住を促進していく必要があります。

2 産業活性化のための企業誘致、主力産業の振興

本町の産業の主力である農業・水産業を活性化させていくため、「6次産業化」を進めていく必要がありますが、加工・流通販売も行っていくためには、商品開発、マーケティング、ブランディング、経営ノウハウの習得等、事業化の視点が必要になります。そのため、こうした支援を行っていくとともに、民間企業の誘致を進め、産業を活性化させていく必要があります。

また、インターネットを活用したICT関連等の新たな産業創出の機会を生み出していく必要があります。

3 人の流れをつくるための観光振興、情報発信強化

2018（平成30年）年7月に世界文化遺産に登録がなされた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」、また、これに関連するキリスト教布教の文化的遺産や、雲仙・天草国立公園の自然等、本町のもつ観光資源の一層の情報発信や、外国人観光客（インバウンド）も含めたプロモーション強化により、「より知ってもらって来てもらう」施策で人の流れをつくる必要があります。

4 地域で安心して暮らせるまちづくり

急速な高齢化に伴い、本町では、地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護、地域が連携した地域包括ケアシステムの構築や、車がなくても移動が可能となるコミュニティバスの更なる充実などの住民のニーズに合った交通インフラの整備等の対応が求められています。また、高齢者、障がい者の権利擁護や、子どもの貧困、自殺対策、いじめへの対応などの課題にも継続的に取り組み、「安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していく必要があります。

5 交流して人を育むまちづくり

生涯学習やスポーツ・レクリエーションの普及、世代間のコミュニケーションを図れる場の提供によって、町民の一体感を醸成していくとともに、地域全体、町全体での介護福祉や子育て支援に取り組んでいく必要があります。

また、他自治体との県、地方、国レベルでの地域間交流、観光インバウンドも見据えた国際交流などに積極的に取り組み、町の発展につなげていく必要があります。

6 町民と協働したまちづくり、時代に合った官民一体化

地方分権が進む中、行財政改革を積極的に推進するとともに、住民活動を一層促進しながら、町民と行政が協働して自立したまちづくりを行っていく必要があります。また、民間企業との連携により、地域経済の活性化や地域福祉の向上に向けたまちづくりにも取り組んでいく必要もあります。

2 将来像

将来像は、町民と行政が一体となって目指す、将来のあるべきまちの姿です。

苓北町は、美しく豊かな自然の恵みや長い歴史の中で育まれてきた文化、産業、そして人々の暮らしなど多くの財産を有しています。こうした財産を継承しながら、更に磨き、新たな課題が顕在化している中で、町民一人ひとりが生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らすことができる、次代に誇れるまちづくりを進めるため、まちの将来像を次のように定めます。

**豊かな自然と暮らしを
 未来へとつなげるまち 苓北**
 ～まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく～

◆ 豊かな自然と暮らしを未来へとつなげるまち 苓北

苓北町は、美しく豊かな自然に恵まれ、キリシタン文化に関連する史跡など、独特の文化や歴史資源を有しています。また、自然や文化などとまちの暮らしはつながっており、そのまちで暮らす人々のあたたかさや優しさも大きな財産です。これらの豊富な資源を改めて見直し、保全と創造に努めながら、新たなまちづくりに活用していくことで、本町の未来に大きな可能性を秘めています。

さらに、今後は観光などでの広域連携に力を入れるとともに、自然と暮らしも含めたまちの魅力を外へ積極的に発信していくことで、観光や交流が生まれるきっかけとなります。こうした観光などによる交流人口を増やすことで、まちの活気を一層生み出し、力強い未来へとつなげていきます。

◆ まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく

発信すべき自然や暮らしの守るべきところは守りながら、まちの魅力として伸ばしていき、変えるところは変えていく、調和のとれたまちづくりを進め、そうした魅力を町の外だけでなく、内にも発信していき、町民や事業所、各種団体、行政など、それぞれが役割をもって、一体となったまちづくりを進めていくことで、まちの魅力を更に高めていきます。

3 基本目標

目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本目標（三つの施策の柱）を次のとおり定めます。

基本目標1

安心して住めるれいほく

海と緑に包まれ、恵まれた自然環境・景観を誇るまちとして、環境・景観の保全とこれを活用し、創造に向けた施策の総合的推進、快適な生活に欠かせない上・下水道の健全運営、資源循環型社会の形成に向けた廃棄物処理の充実に努めます。

また、海に面した台風常襲地帯という地理・地形的条件を踏まえた防災体制の強化、防犯・交通安全対策の強化など危機管理体制の整備を図り、誰もが住みたくなる快適で安全な生活環境づくりを進めます。

さらに、充実した保健・医療・福祉環境や住民活動が活発な地域性等を生かし、町民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり推進体制・地域医療体制の一層の充実に努めます。

また、助け合い支え合う地域づくりを進めながら、町全体で子育てを応援する多面的な取組を行い、高齢者や障がい者の介護・自立支援体制の整備を図るなど、誰もが安心して生活できる健康・福祉のまちづくりを進めます。

基本政策	施策項目
1-1 快適で安全な生活環境づくり	■環境・景観の保全と創造 P37
	■上・下水道の整備 P38
	■廃棄物処理の充実 P40
	■消防・防災の充実 P41
	■防犯・交通安全の充実 P44
	■消費者対策の充実 P46
1-2 安心できる健康・福祉のまちづくり	■健康づくりの総合的推進 P48
	■地域福祉の充実 P50
	■子育て支援の充実 P51
	■高齢者支援の充実 P53
	■障がい者支援の充実 P55
	■医療保険制度・年金制度の充実 P57

基本目標 2

いきいきと暮らせるれいほく

担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、生産環境の変化を踏まえた多様な支援施策を一体的に推進し、本町の主要産業である農業と水産業の維持・高度化に努めます。

また、計画的な森林整備の促進、地域性に即した商業・鉱工業の振興、恵まれた自然や独特の歴史文化を生かした観光・交流機能の強化、企業誘致や周辺自治体などとの連携による雇用対策の充実を図り、町民のいきいきとした生活を支える豊かで活力に満ちた産業づくりを進めます。

そして、本町のもつ自然環境による再生可能エネルギーや、立地する石炭火力発電所を生かした、本町ならではの「電気のふるさと」としてのまちづくりを進めます。

さらに、土地利用ニーズの動向を踏まえた長期的・広域的な視点から、町の一体的・持続的発展を見据えた計画的な土地の利用を推進します。

また、これらに基づいて、定住の基盤となる住居施策の推進、国・県道の整備促進、町道及び橋梁の適正な維持管理、公共交通の充実、高速・大容量の情報通信基盤を活用した情報発信に努め、定住と人・物・情報の交流を生み出す生活基盤づくりを進めます。

基本政策	施策項目
2-1 豊かで活力に満ちた産業づくり	■農業の振興 P59
	■林業の振興 P61
	■水産業の振興 P62
	■商業の振興 P64
	■鉱工業の振興 P65
	■観光の振興 P66
	■雇用対策の充実 P68
2-2 電気のふるさととしてのまちづくり	■高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進 P70
	■再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進 P71
2-3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	■土地の有効利用 P73
	■住宅施策の推進 P74
	■道路・交通網の充実 P75
	■情報化の推進 P77

基本目標3

ふるさとと呼べるれいほく

本町の自然や歴史、産業、人材等を生かした特色ある教育活動の推進や学校施設の老朽化対策など、学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、全ての町民が学ぶことができ、自己を高め、地域社会に還元していく生涯学習社会の形成、町民主体のスポーツ・文化・交流活動の促進、天草の中心地として栄えた歴史を物語る有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、新たな時代を担う人材の育成と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくりを進めます。

さらに、男女が互いに尊重し合い、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画することができる男女共同参画社会の形成、助け合い支え合いながら地域を共につくるコミュニティの育成、新たなまちづくりの仕組みとしての町民と行政との協働体制をより発展させていきます。

そして、行財政運営のあり方を常に点検・評価・公表しながら、町民の目線を重視した行財政改革を強力に推進し、多様な主体が一体となって自立したまちづくりを進めます。

基本政策	施策項目
3-1 人と歴史文化が輝く教育・文化の まちづくり	■学校教育の充実 P79
	■生涯学習社会の形成 P81
	■スポーツの振興 P83
	■文化芸術の振興と文化遺産の 保存・活用 P84
	■青少年の健全育成 P85
	■地域間交流の推進 P86
3-2 みんなで進める自立したまちづくり	■男女共同参画社会の形成 P88
	■コミュニティの育成 P89
	■協働のまちづくりの推進 P90
	■自立した自治体経営の推進 P92

4 将来人口

1 苓北町人口ビジョンに示された目標人口推計

2015（平成 27）年の国勢調査で、7.7 千人だった本町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後の見通しは、2040 年で約 5 千人、2060 年で約 3.3 千人と予測されています。

この現状を踏まえ、本町においては、「苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2015（平成 27）年 12 月に策定し、雇用の創出、交流・地方移住の推進、結婚・出産・子育ての推進、地域づくりの推進に係る施策を展開しています。これら総合戦略事業を含め、振興計画に示した方針に従い、住みよいまちづくりを目指すとともに、人口減少の緩和を図ります。

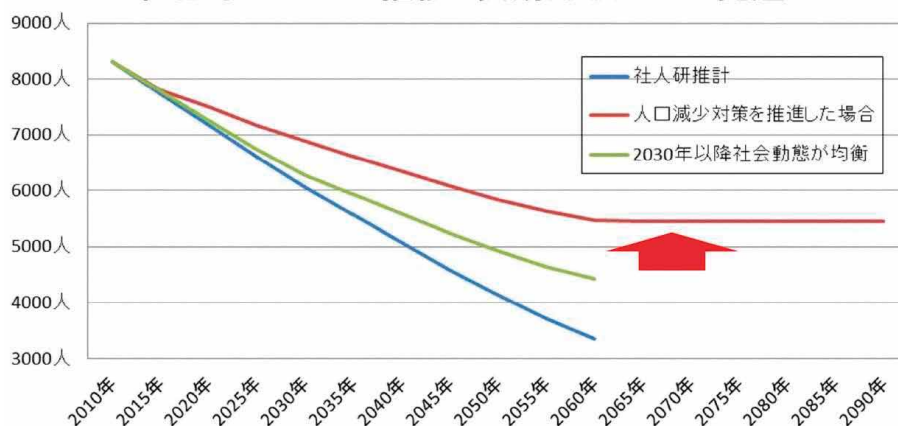
■「苓北町人口ビジョン」における本町が目指す将来の方向性

国の長期ビジョンでは、2060 年に総人口は 8,674 万人まで落ち込むと推計される中、出生率が上昇することで、1 億人程度の人口が確保される見通しとなっており、単純に 2060 年の人口の増加比率を本町の人口推計に推移させた場合、本町の総人口は、約 4 千人程度と推測される。

しかし、4 つの基本的視点を踏まえ、「戦略」等により人口減少対策を進めていくことで「5.5 千人程度の人口の定常化」を目指す。

新たな「はたらく場」を創出し、交流人口の増加を促進し活気あるまちづくりを行うことで、若年層を中心とした生産年齢人口の増加を図り、町の基本目標である「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の実現を目指す。

苓北町の人口の推移と長期的な人口の見通し



資料：苓北町人口ビジョン

1 安心して住めるれいほく

1 快適で安全な生活環境づくり

(1) 環境・景観の保全と創造

美しい海や緑に包まれ、恵まれた自然環境・景観を誇る一方で、九州電力苓北発電所を有する電気のあるさととして、環境基本条例や環境基本計画などの指針に基づき、公害等の地域における環境問題への対応や、地球温暖化防止につながるさまざまな施策を積極的に進めます。

また、関係機関との連携による新エネルギー施策の推進、自然環境の保全、そして環境教育や啓発活動の推進など、これまでの取組を継続・発展させながら、進めていきます。

さらに、景観行政団体として、景観計画に基づき、景観形成地区を中心に歴史的街並み景観の整備をはじめ、本町ならではの個性的で美しい自然や歴史を生かし、調和した景観の保全と創造を進めます。

(2) 上・下水道の整備

町民の生活を支え、必要不可欠である安全・安心な水を安定的に供給できるよう、適切な維持管理とともに水道施設の長寿命化を図ります。

また、施設の老朽化や災害時への対応、今後策定を予定する水道統合計画に沿った簡易水道の統合などを見据え、水道施設・設備の計画的な更新を進め、水道事業の健全運営と上水道事業への円滑な移行に向けた体制整備を図ります。

さらに、海域や河川などの公共用水域の水質保全と快適な居住環境づくりに向け、整備された下水道施設、農業集落排水施設の計画的な維持補修による長寿命化を図り、下水道事業の健全運営に努めます。その他の地域においては、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

(3) 廃棄物処理の充実

環境への負荷を低減し、快適な生活を維持する資源循環型社会の形成に向け、天草広域連合による広域的なごみ処理・リサイクル体制を充実させていくとともに、環境教育や広報・啓発活動による町民や事業者のごみ分別の一層の徹底や3R運動※の促進、巡視や通報等による不法投棄対策の強化に努めます。

また、堆肥センターの経営の効率化を進め、有効に活用していくことで、資源循環型社会の形成に寄与していきます。

※3R運動：リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の三つのR（アール）の総称です。一つめのR（リデュース）は、物を大切に使い、ごみを減らすこと、二つめのR（リユース）は、使える物は、繰り返し使うこと、三つめのR（リサイクル）は、ごみを資源として再び利用することです。

(4) 消防・防災の充実

熊本地震など、近年、各地で起こる地震や豪雨による大規模な自然災害、海に面した台風常襲地帯という地理・地形的条件を十分に踏まえ、災害に強く、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域防災計画等の指針に基づき、緊急時の情報通信体制の充実、町民の防災意識の向上、災害発生時の相互応援体制の整備など、総合的な防災体制の確立を図ります。併せて、関係機関の連携を強化し、海岸保全施設や河川の改修、急傾斜地の崩壊防止などの治山・治水対策を進めます。

また、消防団員確保、自主防災組織の設立・活動の促進などによる消防・防災組織の充実をはじめ、天草広域連合による広域的な常備消防・救急体制の充実、消防施設・設備の適正な維持管理と計画的な整備により消防・防災力の強化を図ります。

さらに、万が一、我が国が武力攻撃等を受ける非常事態の際に、町民の安全を確保するため策定した国民保護計画については、世界情勢による国の動向に併せ随時見直しを行うとともに、町民への周知を行います。

(5) 防犯・交通安全の充実

近年、子どもや高齢者などを狙った事件の発生や、犯罪の広域化、巧妙化が問題となっている中、警察や関係機関・団体等との連携を強化し、啓発活動や情報提供を積極的に行い、町民の防犯意識の向上、自主的なパトロール活動や見守り活動を促進させるとともに、防犯・街路灯の適正な維持管理などにより、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めます。

また、交通事故のない安全な生活の確保に向け、警察や関係機関・団体等との連携のもと、効果的な啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の向上や町ぐるみの交通安全運動の展開に努めるとともに、危険箇所の点検を行いながら、交通安全施設の整備を進めます。

(6) 消費者対策の充実

振り込め詐欺等の特殊詐欺や訪問購入、次々販売など、悪質商法は複雑かつ巧妙化しており、近年では高齢者だけでなく若年者の被害也多発しています。このような中、町民の消費生活の安心と安全を図るため、県消費生活センターなどとの連携のもと実施する啓発活動や情報提供に加え、教育機関と連携した学習機会の提供に努めます。また、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談体制の充実を図ります。

2 安心できる健康・福祉のまちづくり

(1) 健康づくりの総合的推進

健康は毎日の生活の基盤であり、町民誰もが健康でいきいきとした暮らしを実現できるよう、健康れいほく21計画・特定健康診査等実施計画などの指針に基づき、健康づくり推進体制を整備していきます。

また、健康寿命の延伸に向けて、地域の健康課題を踏まえた地域ぐるみの健康づくり活動の促進や、健康診査・保健指導等の推進、切れ目のない支援により安心して子どもを産み育てられる母子保健の充実、歯科保健の充実など、体系的な保健サービスを推進します。

さらに、高齢者が地域で暮らし続けられるよう、保健・医療・介護・福祉などの連携による地域包括ケアの充実を図るなど、地域医療体制の充実を進めます。

(2) 地域福祉の充実

町民が共に支え合いながら、住み慣れた地域で生きがいをもって、健康で安心して暮らせるよう、地域福祉計画に基づき、より多くの住民が地域の福祉活動へ参画できる体制を構築していきます。

また、地域福祉を支える多様な担い手の育成を行うなど、助け合い支え合う地域づくりを進めるとともに、関係機関の連携強化など福祉サービスを適切に提供するための仕組みづくりを進めます。

さらに、全ての町民が安心して暮らすことのできる環境づくりに向け、地域内での見守り体制の充実や災害時避難行動要支援者・要配慮者への支援体制の充実に努めます。

(3) 子育て支援の充実

本町では、早くから少子化対策を重要課題として取り組んできましたが、少子化は全国で急速に進行し、今後もこの進行は続くと予想されます。

このような中、本町では少子化対策の一環として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭への経済的支援を実施するとともに、子育て支援サービスや保育サービスの充実、子育て支援のネットワークづくりなど地域における子育て支援の更なる充実に努めます。

また、子どもと母親の健康の確保に向けた施策の展開、子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、仕事と子育ての両立支援、子どもの安全確保、さらには要保護児童への対応を充実させるなど、町全体で子育てを応援する多面的な取組を推進し、充実させていきます。

(4) 高齢者支援の充実

老年人口の増加が続き、今後も高齢化の進行が予想されており、高齢者支援の充実がより一層求められる中、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、地域包括支援センターを中心とした地域支援事業を効果的に推進していきます。

また、要介護認定者を対象とした介護給付の実施とともに、要支援認定者を対象とした予防給付、又は要支援に至る前の段階での予防重視型システムの定着を進め、介護保険制度の持続可能性を確保します。

さらに、高齢者が健康で、生きがいをもって暮らせるよう、高齢者に対する福祉サービスや生活支援を推進していきます。

(5) 障がい者支援の充実

障がいによる生活への不安を解消し、障がい者が地域社会の一員として住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、関係機関の連携を強化していきます。

また、自立支援システムの更なる充実を図りながら、生活環境の充実や社会参加の促進、障がいや障がい者に関する正しい理解と認識の浸透に向けた啓発・広報活動の推進、保健・医療の充実、教育の充実・育成の支援、雇用・就業の支援など、総合的な取組を推進します。

(6) 医療保険制度・年金制度の充実

国民健康保険制度の安定化に向けて、町が一体となって生活習慣病予防を推進させ、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上に努めるほか、後期高齢者医療制度の適正運営に努めます。

また、国民年金制度に関しても、広報・啓発活動や相談の充実とともに、より一層の制度の周知徹底に努めます。

2 いきいきと暮らせるれいほく

1 豊かで活力に満ちた産業づくり

(1) 農業の振興

本町の主要産業である農業の持続的発展を目指すため、農地や用排水施設の整備・保全、耕作放棄地の解消・発生防止のための農地パトロール等により農業生産基盤の充実を図ります。

また、新規就農者など担い手の育成と確保、繁忙期における労働力の確保に取り組みます。

さらに、農地の集積による経営体制の強化を図るとともに、農産物の生産性・品質向上やブランド化、レタスとともに本町を代表する新たな特産品の開発や6次産業化に向けた取組を促進し、農業者の所得向上に努めます。

また、食の安全と安心による消費者の信頼確保に向け、環境にやさしい環境保全型農業の促進をはじめ、直売体制の充実や公共施設との連携等による地産地消の促進、鳥獣害対策の強化、畜産業の振興など、農業の振興に向けた多様な取組を一体的に進めます。

(2) 林業の振興

木材価格の長期低迷、採算性の悪化など、現在の林業を取り巻く環境は大変厳しい状況です。しかしながら、本町は、総面積の6割以上を森林が占めており、将来にわたって適正に整備・管理する必要があります。木材生産機能だけでなく、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など、森林のもつ多面的機能が持続的に発揮されるよう担い手の育成と確保、林業生産の基盤となる林道の適正な維持管理と作業道の整備を進めます。

また、森林組合を中心とした合理的な整備が行える体制整備のもと、造林・保育等の計画的な森林整備を進めるとともに、地場産材の利活用を促進し、特用林産物の生産振興に向けて、生産体制の確立や新たな品種の導入を促進します。

(3) 水産業の振興

本町の水産業は、天草灘・千々石灘の資源豊かな漁場に恵まれ、農業とともに主要産業の位置を占めていますが、漁業者の高齢化や担い手不足、併せて漁獲量の減少が続いており、漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

本町では、漁業生産の基盤となる漁港の整備を進めてきましたが、今後はこれらの適正な維持管理に取り組みます。

また、とる漁業からつくる漁業への転換を検討するとともに、種苗放流事業等を通じた資源管理型漁業を促進し、資源の維持・拡大と生産の安定化を図るとともに漁業者所得の向上に努め、魅力ある水産業を確立していくことで、担い手の育成・確保につなげていきます。

さらに、商業者との連携強化により直売体制の充実や食育の推進による地産地消の促進に取り組み、観光と連携したブルー・ツーリズムを推進します。

(4) 商業の振興

郊外型大型店やコンビニエンスストアの増加、インターネットによる通信販売の拡大など買い物環境の変化や消費ニーズの多様化などにより、本町の商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした変化を踏まえた商業活動の近代化に向け、商工会と連携しながら、経営者の意識改革や後継者の育成、地域に密着したサービスの展開、農林水産業や観光と連携した商品開発への支援により、魅力ある特産品の創造・販売を進め、商業者の所得向上に努めます。

また、各種の補助・融資制度の周知と活用を促進し、経営の安定化を促します。

(5) 鉱工業の振興

近年、産業のグローバル化により、国内の製造業は生産規模の縮小や従業員の削減などを行い、地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

このため、地域資源を生かした鉱工業の振興により、地域活力の向上と雇用の場の確保を見据え、商工会等との連携のもと、既存事業所の体質強化や経営の安定化の支援などを行うとともに、天草陶石及びこれを活用した天草陶磁器の積極的なPR等により、認知度の拡大と販売促進に努めていきます。

また、関係機関等との連携により産業支援・研究開発機能の強化を図り、まちの特性を生かした新製品・新産業の開発や起業化を促進します。

(6) 観光の振興

観光の振興は、交流人口の増加や、観光・交流から定住への展開など、さまざまな波及効果が期待できます。本町が有する恵まれた自然資源や歴史資源をはじめとする既存観光・交流資源のより一層の活用や、キリスト教布教の歴史や健康・スポーツ、農林水産業などをテーマとした新たな観光・交流機会の創出、周辺自治体との連携による広域的な観光体制の充実など、観光を産業として捉え、観光の適地としてのブランド構築を図ります。

また、観光振興の中核的役割を担う観光協会の育成・強化を図り、SNSを活用した情報発信等による観光PR活動を広域的、総合的に強化していくとともに、町民のホスピタリティ（おもてなしの考え方）の向上による町民主体の観光交流まちづくりを推進します。

さらに、今後は、多言語に対応した情報発信、訪日観光客の受入体制充実など、インバウンド対策に取り組んでいきます。

(7) 雇用対策の充実

景気の緩やかな回復や人手不足感を背景に雇用情勢は改善していますが、雇用形態や産業・職種の希望が合わずに、労働力が流出することがないよう、魅力的な雇用を創出・拡充することが求められています。そのため、企業誘致条例に基づき、本町の地理的条件や特性を踏まえた企業誘致に取り組むほか、広域的な産業・雇用創出に向けた一体的な施策の展開とともに、関係機関との連携により町内での就業率向上を図ります。

また、町内産業において人手不足感が否めない農業、医療・介護産業をはじめ、外国人労働者を含めた労働力の確保に努めます。

さらに、情報提供や啓発、相談機関の充実など、女性や高齢者、障がい者の雇用促進に向けた取組を進めます。

2 電気のふるさととしてのまちづくり

（1）高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進

我が国では、エネルギー基本計画において、原発依存度の低減、化石資源依存度の低減、再生可能エネルギーの拡大を打ち出し、脱炭素化とエネルギーミックス実現の取組を加速化することとしています。しかし、原子力発電の安全性、再生可能エネルギーの発電の安定性に大きな課題を残しており、我が国の「ベースロード電源」として位置付けられている石炭火力発電所の存在意義は、今後、更に高まるものと考えられます。

本町は、この石炭火力発電所（九州電力苓北発電所）を有する電源立地町として、石炭火力発電の課題である発電効率の向上、二酸化炭素（CO₂）排出削減などの技術開発を支援するとともに、新たな高効率石炭火力発電所の誘致活動に取り組みます。

また、継続して国のエネルギー施策に積極的に協力し、エネルギー産業を有するという地域の特性を生かした「電気のふるさと」としてのまちづくりを推進します。

（2）再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進

我が国では、政策目標として、再生可能エネルギーの拡大や、脱炭素化を打ち出し、取組を加速化させていますが、再生可能エネルギーの普及には安定供給の確保が重要な課題となっています。

本町では、陸上及び洋上での風力発電など再生可能エネルギーを活用した発電施策を官民連携のもと、積極的に支援・推進し、エネルギー産業を活用した「電気のふるさと」としてのまちづくりを推進します。

3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり

（1）土地の有効利用

土地は、町民の生活や産業経済活動などのあらゆる活動の重要な基盤となるものですが、限りある資源でもあり、その有効な活用を図っていくことで、町の発展や町民生活の向上につながります。そのため、遊休農地の増加への対応や産業振興、雇用の創出、定住の促進など近年の土地利用ニーズの動向を踏まえ、土地利用計画の見直しを進めることにより、土地利用の方向性の明確化と適正な規制・誘導を図り、計画的な土地利用を推進します。

（2）住宅施策の推進

住宅は、健康で文化的な生活を営むための基盤であり、良好な住宅の供給と快適な住環境の整備には継続して取り組む必要があります。

定住の促進と快適で安全・安心な居住環境づくりに向け、住宅マスタープランや公営住宅ストック総合活用計画に基づき、町営住宅の長寿命化、適正な維持管理に努めていきます。

また、住宅需要の動向を見極めながら、ニーズに即した多様な住宅用地の提供を、町有地を活用して計画的に行い、良好な住環境の形成を進めます。

さらに、住宅用地の提供と連動して、住宅建設に関する支援、空き家バンク制度による空き家・空き地の紹介事業を通して、若者や後継者の定住、U・J・Iターンの促進に向けた移住・定住施策を推進します。

（3）道路・交通網の充実

公共交通を含めた道路・交通網は、産業経済の発展だけでなく、文化や交流なども発展させていく、まちづくりに欠かすことのできない基盤の一つです。このため、本町の道路網の骨格である国道324号・389号、県道6路線の整備を積極的に要請していくとともに、県境を越えた相互交流を可能にし、新しい経済文化圏の形成により地域の活性化を図ることが可能となる島原（長崎）・天草（熊本）・長島（鹿児島）の三県架橋構想及び九州西岸軸構想の実現化、熊本天草幹線道路の早期完成を関係機関に引き続き働きかけていきます。

また、町道の適正な維持管理を計画的、効率的に推進するとともに、橋梁の点検・改修を進め、長寿命化に努めます。

さらに、高齢化の進行により町民生活に欠かせない公共交通機関であるバス交通網、巡回バスの充実や、2017（平成29）年に国庫補助航路となった天草～長崎航路（高速船）の利用促進を進めます。

（4）情報化の推進

本町では、高速インターネット網を整備していますが、多様化する地域課題を解決するために、社会のさまざまな分野における情報通信技術の効果的な活用が不可欠です。

そこで、この環境を活用して観光、農林水産業、教育など多様な分野での有効活用や、マイナンバーカードの活用など行政内部の情報化の一層の推進や、誰もが情報環境を安心して活用することができる環境づくりを進めていきます。

また、整備した情報通信網の適正な維持管理を計画的に行うとともに、国の施策と連動し、町内の観光施設、防災拠点施設に公衆無線LANのアクセスポイントの整備を進めていきます。

3 ふるさとと呼べるれいほく

1 人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり

(1) 学校教育の充実

子どもたちが郷土に誇りをもち、一人ひとりの可能性を最大限に発揮し、これからの社会をたくましく生きていくことができるよう、指導体制の向上を図りながら、基礎・基本の定着や地域資源を生かした特色ある教育を推進していきます。

また、個別支援が必要な児童・生徒に対する取組等による確かな学力の育成をはじめ、読書活動の促進や道徳・福祉教育の推進等による豊かな人間性の育成、いじめにつながる事案の早期発見と対応、安全衛生管理を徹底しながら健康教育や食育を推進して健康・体力を育成するなど、生きる力の育成を重視した教育活動を推進します。

さらに、学校施設の長寿命化対策、学校図書や情報ネットワークの充実など、学校施設・設備の整備に計画的に取り組み、学校と地域が連携しながら、開かれた学校づくりを進め、地域における自主的なパトロール活動や見守り活動等の子どもたちの安全対策を促進していきます。

また、少子化に伴う学校規模適正化について、検討を進めていきます。

(2) 生涯学習社会の形成

町民一人ひとりが生きがいをもって暮らせる社会を実現する上で、生涯のあらゆる時期において学習できる環境を整えることは、内面的な豊かさを増すだけでなく、学習した成果を地域社会に還元することにより、魅力と活力ある地域づくりにつながります。こうした生涯学習社会の形成に向け、多様化する町民の学習ニーズに応えられる生涯学習推進体制の充実のもと、公民館をはじめとする生涯学習関連施設の長寿命化などの整備充実・有効活用、指導者の育成・確保、啓発・情報提供体制の整備を図ります。

また、社会教育を核に、子どもから高齢者までを対象とした特色ある講座・教室等の企画・開催を図り、学習機会の充実に努めます。

さらに、社会教育団体や学習グループなどの育成により、町民の自主的な学習活動、地域ぐるみの学習活動の活発化を促します。

(3) スポーツの振興

スポーツは、健康増進や体力向上に加え、気分転換や仲間づくりにもつながることから、健康で充実した生活を送り、明るく活力に満ちた地域社会をつくっていく上で、大きな役割を担っています。そのため、競技性だけを求めるのではなく、住民の健康づくりや体力づくりとともにスポーツ振興を図るため、施設や設備の充実及び管理運営体制の充実、体育協会など各種団体の育成や指導者の育成・確保、活動の普及や各種大会の実施など、スポーツ活動の場と機会の創出に努めます。

また、2019（平成31）年度からの小学校における運動部活動廃止に鑑み、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が連携し主体となって、幅広い年齢層が参加できる運動機会の提供を目指していきます。

（4）文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

芸術・文化は、人生に楽しみと安らぎをもたらし、一人ひとりが心豊かに生きる社会を目指し、地域文化の継承・創造と地域の活気と魅力を引き出していくため、文化協会など各種文化芸術団体の育成や指導者の育成・確保に努めるとともに、多様な文化芸術にふれる機会の充実に努め、町民主体の文化芸術活動の活発化を促進します。

また、数多くの貴重な歴史文化資源を有するまちとして、歴史文化を生かした個性あるまちづくりを一層進めるため、指定文化財の適切な保存・活用や、埋蔵文化財の発掘調査や復元など、有形・無形の貴重な文化財の保存と活用を進めます。

さらに、歴史資料館の充実を図り、町内外の多くの人々が天草の中心であった本町の歴史や文化にふれあえる環境づくりに努めます。

（5）青少年の健全育成

少子化や核家族化の進行、社会環境の変化などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、親子のふれあい不足や基本的な生活習慣の確立不足、異なる年齢間での交流の減少などが指摘されています。このような中、青少年が将来のまちづくりを担う人材として心身共に健全に育成されるよう、苓北町社会教育事業計画に基づいた各種事業を実施する際に中心となる青少年育成町民会議の充実のもと、家庭や地域の教育力の向上に向けた施策の推進、青少年の体験・交流活動や社会活動などへの参画促進、青少年団体の育成等に努めます。

（6）地域間交流の推進

地域間の人的・文化的交流を通じて、それぞれの地域で蓄積された多様な文化を相互に学ぶことで、友好と連携を深めるだけでなく、豊かな発想による新たな文化や人材を育み、相互の活力の創出を図ることができます。このため、姉妹都市である唐津市とは、イベント等を通して交流を一層深め、文化・スポーツ、産業など多様な分野での町民主体の交流を促進し、長崎・関西・関東ふるさと苓北会との交流では、関係人口の拡大につながるよう努めます。

また、国際性豊かな人材育成のために、語学教育の充実や青少年の国際交流事業を推進するとともに、外国人が住みやすく訪れやすい開かれたまちづくりを進めていきます。

2 みんなで進める自立したまちづくり

(1) 男女共同参画社会の形成

男女が互いに尊重し合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で参画し、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、パンフレットやチラシ配布に加え、セミナーや講演会の開催など、広報・啓発活動による意識改革を図ります。

また、審議会等への女性の積極的な登用など政策・方針決定過程への男女共同参画を進め、事業所等に対する労働環境改善の啓発を進めていきます。

さらに、あらゆる暴力の根絶に向けた環境整備等のために、安心ネットワークの活動を促進するとともに、相談窓口の周知を図り、適切な対応を行っていきます。

(2) コミュニティの育成

少子高齢化や人口減少、核家族化や価値観の多様化等に伴い、全国的にコミュニティの弱体化が懸念されています。地域住民自らによる地域の維持・充実、助け合い支え合う地域づくりに向け、広報・啓発活動等を通じて町民の自治意識、コミュニティ意識の向上により、幅広い世代のコミュニティへの参加促進を図るとともに、活動拠点となる集会施設等の適正な維持管理を促進します。

また、「地域が輝く行政区活動補助金」などのコミュニティ活動に対する支援を継続するほか、コミュニティ機能の維持が危惧される行政区についての現状把握を行い、具体的対策を検討していきます。

(3) 協働のまちづくりの推進

新たなまちづくりの仕組みとしての町民と行政との協働体制をより発展させていくために、円滑な情報公開の推進、広報紙やホームページ、行政通信、出前講座等を通じた広報・広聴活動等の充実を図ります。

また、SNS等のICT技術を活用した広報活動に取り組むことで最新の情報を発信し、町民と行政との意識の共有化を図り、各種行政計画の策定や公共施設の整備・管理、公共サービスの提供等への町民及び民間の参画・協働の機会の拡大、まちづくり団体やNPOの育成等に努めます。

(4) 自立した自治体経営の推進

地方分権の確立に向けて、自らの地域を自らが主体的に経営していく自立した自治体を創造し、持続的に経営していくため、集中改革プラン等の指針を見直し、事務事業評価による「選択と集中」の視点に立った改善や整理・合理化を進めます。

また、業務内容を整理することで簡素で効率的な組織・機構への再編、定員管理及び給与の適正化、人材育成基本方針を見直し、具体的な研修プログラムの再設定により意欲と能力のある人材の継続的な育成を図っていきます。

財政改革においては、歳入歳出一体改革による財政運営の健全化、財政負担軽減のための施設の整

理・縮小等の検討をしていきます。

さらに、効率的な自治体経営の推進と町民サービスの向上に向け、広域行政を推進していきます。

第3編

基本計画

1 快適で安全な生活環境づくり

1 環境・景観の保全と創造

(1) 現状

地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響、自然の減少や水質汚濁等の地域の環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力事故の発生等により、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が更に高まっています。こうした環境問題などに対応したまちづくりが求められる中、自然・歴史・文化などを生かした景観づくりが、個性豊かなまちの発展を生み出していきます。

本町では、環境基本計画に基づき、各種の環境保全施策について環境現況調査を実施し、結果を公表するとともに、環境に配慮した生活様式や事業活動への転換、自主的な環境保全活動の促進に向け、環境教育や啓発活動を推進してきました。

また、関係機関や民間事業者との連携のもと、風力発電など環境負荷の少ない新エネルギーの導入に向けた取組を行うとともに、地球温暖化防止実行計画に基づき、役場の事務事業で発生する温室効果ガスの削減を図っています。

本町では、特有の歴史景観と恵まれた自然景観を生かし、歴史景観の整備や自然景観の保全、これらを活用し創造する、本町ならではの美しい景観づくりに努めています。

(2) 課題

本町では、一部の地域で水質汚濁の程度が環境基準を超えているため、現在よりも水質が改善するよう原因調査を行い、関係各課及び関係機関と連携し、指導・助言等を行っていく必要があります。

地球温暖化防止施策については、毎年、二酸化炭素排出量の削減に向けて新たな取組を行っているものの、排出量の削減ができておらず、町民への普及・啓発ができていない状況にあり、改善していくとともに、広報等を活用して普及・啓発を行っていくことが求められます。

景観計画に基づく景観形成地区における行為など、現在は全て事前（着工前）の届出のみとなっていますが、景観づくりに向けて、今後は着工後や変更時の届出についても検討を行っていくことが求められます。

(3) 主要施策

①環境保全施策の総合的推進	環境基本計画に基づき、海域・河川の水質汚濁をはじめ、大気汚染や騒音、悪臭、振動等について、関係機関との連携のもと、調査や監視、指導等を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。
---------------	--

②地球温暖化防止施策の推進	地球温暖化防止実行計画に基づき、本町の事務・事業に関する温室効果ガスの排出量の削減等の措置を計画的に実行していき、役場内においてもクールビズやウォームビズ、省エネ機器の導入など各種節電対策等に取り組むとともに、町民に対しての啓発・普及を図ります。
③新エネルギー施策の推進	関係機関や民間事業者等との連携により、風力発電などの再生可能エネルギー導入に向けた取組を進め、二酸化炭素排出量の削減など環境を重視したまちづくりを進めていきます。
④個性的で美しい景観の形成	景観計画に基づき、貴重な歴史や文化、自然資源など、まちを象徴する要素を町民や来訪者にPRできるように、景観の整備や保全と創造が調和した本町ならではの景観づくりを行います。 また、関係機関と連携しながら、景観形成地区における届出等の見直しを検討していきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
環境美化活動参加者数	人	3,739	4,000
河川水質の全環境基準項目の達成率	%	89.3	95.0
役場の事務事業に係る温室効果ガス(CO ₂)の排出量	t	1,986	1,900
クリーンエネルギー公用車の台数	台	20	30

2 上・下水道の整備

(1) 現状

水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでいます。さらに、昨今の大規模な自然災害時におけるライフライン確保の観点から、施設の耐震化や危機管理対策がこれまで以上に求められてきています。

また、下水道については、浸水対策や公衆衛生の向上をはじめ、健全な水環境及び循環型社会の実現への貢献など多面的な役割を担う極めて重要な施設です。

本町では、苓北町地域水道ビジョン（苓北町簡易水道事業経営戦略）のもと、水道事業の健全運営に努めるとともに、水道事業の主な財源である水道料金を効率的に徴収するため、地区の納税組合制度や口座振替制度を活用して収納率の向上に努めてきました。

また、笹尾浄水場の更新、志岐浄水場の前処理施設整備や老朽管の布設替えなど施設の整備・更新を図ったほか、耐震化工法による布設替えを実施するなど、将来にわたり安全で安定した供給ができる施設の整備に努めてきました。

一方、下水道事業は供用開始から18年が経過しており、予防保全的な管理により経費節減に努めるとともに、管路については、ストックマネジメントの策定により、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ってきました。また、2017（平成29）年度末現在の水洗化率は89%となっています。併せて、2016（平成28）年度に下水道料金体系及び増額改定を行うなど健全運営に努めてきました。

（2）課題

水道事業においては、基幹管路や施設を更新する際は、耐震性を高め、安全で安定した供給に努めるとともに、今後の人口減少により料金収入の減少も見込まれる中で、より一層の経営努力に努め、限られた財源で計画的な更新を行う必要があります。また、現在取水している水源の水量不足及び枯渇を想定し対応するため、引き続き新たな水源の確保に努めるとともに、漏水対策による有収率の向上が求められます。

下水道事業においては引き続き接続・加入を促進し、使用料収入へつなげていくとともに、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換の周知・啓発を行い、水洗化率向上を促進していく必要があります。また、ストックマネジメントや長寿命化により、計画的な修繕や改修を行い、町民への広報・啓発活動を行うことで、故障等を減らし、より一層の経費節減を図り、健全経営に努めていく必要があります。

（3）主要施策

①水道施設・設備の更新	水道施設・設備の更新に向けて関係機関との協議を進めていくとともに、適切な維持管理による長寿命化や、将来的な簡易水道の統合を見据えた計画的な更新を進め、施設の耐震化を図ることにより、水道水の安定供給に努めます。
②水源の確保	安定的な水の供給を将来にわたって継続していくために、現在取水している水源の水量不足及び枯渇を想定し対応するため、引き続き新たな水源を確保できるよう、調査・開発を進めます。
③水道事業の健全運営と上水道事業への体制整備	苓北町地域水道ビジョン（苓北町簡易水道事業経営戦略）に基づき、水道事業の効率化をより一層図るため、体制整備を検討していきます。 また、将来にわたり健全で安定した水道事業を持続させるためにも、今後も合理的な投資と経営基盤の強化に取り組み、一層の経営努力に努めていきます。
④下水道施設の適正管理と加入の促進	水洗化がされていない住宅等への下水道の接続を促進し、水洗化率を向上させていくとともに、今後もストックマネジメントに基づき、施設の計画的な維持管理による長寿命化に努めます。 また、広報・啓発活動により、施設の適正な管理と経費削減に努めていきます。
⑤合併処理浄化槽の設置促進	し尿くみ取りや単独浄化槽から合併浄化槽への転換に向けた案内や説明を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図り、水洗化率を向上させていきます。

⑥下水道事業の健全運営	ストックマネジメントや長寿命化による計画的な維持・管理を行い、一層の経費節減を図るなど、引き続き、下水道事業の健全な運営を目指していきます。
-------------	--

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
水道普及率(共同水道等を含む)	%	99.4	99.6
老朽管の更新率	%	95.6	100.0
汚水処理人口普及率	%	95.9	100.0
水洗化率 (下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)	%	87.5	100.0

3 廃棄物処理の充実

(1) 現状

近年、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代社会のあり方そのものが問われており、従来からの生活様式や社会の仕組みを見直し、消費者・生産者・行政の三位一体の取組により、廃棄物を出さないライフスタイルや事業活動へ転換していくことが求められています。

また、世界的に環境保全やエネルギー利用のあり方について活発な議論が行われており、これまでの生活様式や生産・消費について再考し、地球にやさしいライフスタイルへ移行することが求められています。

本町では、一般廃棄物処理対策推進委員会の活用や広報・啓発活動を行い、住民へのごみの分別の徹底や指導、不法投棄等の連絡などのごみ処理・リサイクル体制の充実を図るとともに、都市鉱山からつくるメダルプロジェクトへの参加や小学生の環境教育などを通じて、町民や事業者の自主的な「3R運動」を促進しています。

また、生ごみについては、牛ふんや下水道脱水汚泥とともに町の堆肥センターで堆肥化しています。

(2) 課題

地区のごみ収集所に分別されずに出されたため収集できなかったものの相談や、直接町で回収するケースが見られるため、引き続き広報・啓発活動の推進や一般廃棄物処理対策推進委員会の活用等により、町民のごみ分別について一層の周知・徹底を促進する必要があります。また、新ごみ処理施設建設について、関係市町と協議を進めながら現施設周辺での計画について検討していく必要があります。

不法投棄については、まだ山間部や人通りの少ない場所での悪質な不法投棄が後を絶たない状況であるため、関係機関や町民等との連携を強化し、監視・パトロール体制を充実させていくことが求められます。

また、今後も、町民と一体となった「3R運動」の推進や、堆肥センターの有効活用を進め、循環型社会の実現に向けて取組を進めていく必要があります。

(3) 主要施策

①ごみ処理・リサイクル体制の充実	一般廃棄物処理対策推進委員会による、住民へのごみの分別の徹底や指導、広報・啓発活動を進めるとともに、広域的連携のもと新ごみ処理施設建設を含め、ごみ処理・リサイクル体制を充実させていきます。
②3R運動の促進	ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促していくため、町広報誌やホームページでの広報活動、環境教育・学習の開催などを継続的に実施し、啓発に努めます。
③ごみの不法投棄対策の推進	関係機関との連携や町民との協働により、不法投棄の監視、通報体制を一層強化するとともに、広報等により不法投棄の未然防止に努めます。
④堆肥センターの有効活用	料金体系の見直し、経費の節減、計画的な維持・管理により経営の効率化を進め、循環型社会に向けて有効活用を目指します。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
ごみ処理施設搬入量	t	1,671	1,539
一般廃棄物資源化率	%	13.94	14.20

4 消防・防災の充実

(1) 現状

我が国では、地震や大雨などの大規模災害が全国各地で発生しており、こうした中で自助、共助及び公助が合わさることで、災害対策をうまく機能させることが強く認識されはじめており、地域住民同士のつながりによる地域防災力の向上が全国的な課題となっています。また同時に、少子高齢化が急速に進行していく中、迅速で的確な活動が行える消防体制の構築も求められています。

本町では、地域防災計画や水防計画等の指針については、災害の発生状況やその検証結果に基づく見直しを行うとともに、町職員及び消防団により老朽化した消火栓ボックスの取替や防火水槽標識の

取替、消防ホースの交換等の消防水利の整備と適正な維持管理を行ってきました。消防団員数については、人口の減少や高齢化の影響で年々減少しており、条例に定めた団員数を満たしていない状況のため、組織の見直しを行うとともに、集中豪雨や地震等複雑多様化する自然災害に対応するため、土の工法訓練や図上訓練などこれまでにない訓練を取り入れながら団員の技術力の向上を図ってきました。

治山・治水対策については必要箇所を町で把握し、関係機関との連携により対策事業を進めるとともに、災害発生時に備え、避難地を造成、整備し、苓北町拠点避難地及び上津深江広域避難地に備蓄倉庫を建設し、備蓄品の購入、確保に努めています。

また、Jアラート（全国瞬時警報システム）の導入や、防災行政無線のデジタル化と難聴世帯への個別受信機の設置、地域情報通信基盤整備事業によるＩＰ告知端末の整備により、迅速に情報発信を行うことが可能となっています。

（２）課題

消防団の団員数減少が続いており、団員数確保に向けた取組を行っていくとともに、今後も組織の見直しを検討していくことが求められます。また、今後、苓北分署の新築移転が2025年度までに行われる予定となっているため、建設場所を確保するとともに、老朽化が進む消防水利施設を計画的に更新していくことが必要となります。

また、防災マップの内容等を含めた見直しや、災害時の職員参集のため複数の連絡方法等を検討するとともに、時代に即した情報網の確立や災害発生時の相互応援体制を整備していくなど防災体制を確立していく必要があります。さらに、国道324号の越波対策や松原川・志岐川の抜本的改修について、県に引き続き要望していくとともに、海岸保全施設については志岐漁港海岸の紺屋町海岸の整備を継続して進めるとともに、治山については引き続き町で必要箇所を把握し、要望等を行っていく必要があります。

（３）主要施策

①消防団の充実	消防団の重要性などに関する町民意識の啓発など、町民や事業所の理解と協力を求めながら、団員数確保に向けた取組を行っていくとともに、組織の見直しを検討していきます。 また、研修・訓練の充実により、団員の資質向上と2次災害防止に努め、施設・設備の計画的な更新により、消防団を充実させていきます。
②常備消防・救急体制の充実	常備消防に関しては、天草広域連合において消防施設・装備の計画的な更新や職員の資質向上が図られており、引き続き連携を図りながら管轄地域の消防・救急活動を推進していきます。 また、苓北分署については2025年度までに移転、新築することになるため、建設場所の確保を行います。
③消防水利の整備	消火栓や防火水槽などの点検を行い、老朽化や能力不足のものの更新を計画的に行い、消防水利の整備を推進します。

④総合的な防災体制の確立	総合的な防災体制の確立に向け、地域防災計画に基づき、避難場所等の周知、防災施設の整備充実、公共施設の耐震化、緊急時の情報通信体制の充実、食糧・飲料水・生活必需品の計画的な備蓄を行います。 また、唐津市との相互応援体制や、広域的な相互応援体制を充実させ、災害時の協力体制の充実を図ります。 さらに、防災マップの見直しを検討し、広報・啓発や洪水等ハザードマップの周知徹底によって、町民の防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織育成事業について周知することで組織の結成を促進し、地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。
⑤治山・治水対策の促進	災害を未然に防止するため、関係機関との協議・連携を図りながら、堤防や護岸等の海岸保全施設の整備、河川の改修、がけ崩れの防止や急傾斜地の崩壊防止などの治山・治水対策を自然との共生に配慮して進めます。
⑥武力攻撃等緊急事態対策の推進	我が国が武力攻撃等を受ける緊急事態に対処するために策定した、「国民保護計画」に基づく情報の提供や関係機関の連携協力などの施策を推進するとともに、世界情勢や国の動向に合わせ、随時見直しを行っていきます。 また、全国一斉情報伝達訓練をはじめとするJアラートによる情報伝達訓練に参加し、適切な運用を図っていきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
消防団員数	人	294	240
消火栓設置数(累計)	基	266	266
防火水槽設置数(累計)	基	155	155
自主防災組織組織率	%	84.2	100.0

5 防犯・交通安全の充実

(1) 現状

我が国における交通事故死者数は、1970（昭和45）年の1万6,765人をピークに、2016（平成28）年には3,904人にまで減少しています。これは、国や地方公共団体、関係民間団体等が一体となって交通安全の諸対策を推進した成果と考えられます。しかし、こうした中で交通事故死者数に占める高齢者の割合の上昇や高齢運転者による交通死亡事故の相次ぐ発生など、高齢化の進行に伴う新たな問題が発生しています。

また、刑法犯の認知件数は2002（平成14）年をピークに減少傾向にあるものの、児童虐待や配偶者からの暴力、ストーカーが増加傾向にあるほか、高齢者を対象とした振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害も増加しています。さらに、高度情報化によってインターネットを介したサイバー犯罪も多発しています。

本町では、警察や交通安全協会等の関係機関・団体と連携を図り、交通安全パレードや街頭キャンペーン等を実施するとともに、各行政区協力のもと町内全域で街頭立哨や啓発用のぼり旗の設置を行い町ぐるみの運動を展開してきました。また、交通安全協会による各小学校の交通安全教室への参加や保育園や各地区老人会での交通安全教育の実施により交通安全意識の高揚を図りました。

また、行政区を通して町民から要望のあったカーブミラーの新設や修繕等については、必要性を精査し対応を行っており、既存の横断歩道などが薄くなっている箇所については情報提供などにより把握し、警察署への要望を行い、優先順位の高い箇所から計画的に対応を行っています。

防犯については、警察と連携し町内で発生した振り込め詐欺や窃盗などの情報を告知端末により放送し被害の防止を図るとともに、熊本県警が発行する「防犯くまもと」を各区へ配布するなど防犯意識の高揚を図っています。また、必要な箇所への防犯・街路灯の設置についても年次的に整備してきました。

(2) 課題

高齢化社会が更に進むことにより、高齢者の交通事故増加が懸念されますが、本町で生活するにあたって、自家用車はなくてはならない交通手段であるため、交通安全協会等と連携した講習会の開催や事故防止、啓発活動に努める必要があります。また、交通安全施設の整備を進めるため、引き続き、関係機関への要望を行っていくことが必要です。

防犯については、振り込め詐欺被害等の増加が懸念されることから、関係部署間で連携した対策の検討を行う必要があります。また、古い防犯・街路灯については、効率性を上げるためにLED灯への更新を計画的に進めていく必要があります。

(3) 主要施策

①防犯意識の高揚と防犯活動の促進	警察や関係機関・団体との連携のもと、防犯活動や広報・啓発活動、情報提供などを推進し、町民の防犯意識の高揚を図ります。 また、犯罪被害者などを支援するための推進体制の整備と啓発活動を行います。 さらに、町内における防犯活動の充実を図るため、各行政区や事業所及び小・中学校PTAなどの自主的な地域安全活動を促進し、町ぐるみの防犯活動や見守りの体制の強化を図ります。
②犯罪の起こりにくい環境づくり	犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、地域における防犯・街路灯の維持管理に引き続き対応していくとともに、今後も住民の要望、意見を反映し、計画的に防犯・街路灯の整備や改善を実施していきます。 また、道路や公園等の公共的空間における見通しの確保や死角の解消を図り、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。
③犯罪被害者への対応	現在、本町において事例はありませんが、熊本県犯罪被害者支援センターや県内市町村との連絡体制は確立されており、相談があった場合は関係機関と協力・連携の上、対応していきます。
④交通安全意識の高揚と交通安全運動の展開	「交通安全計画」に基づき、関係機関・団体との連携のもと、交通指導をはじめ、交通安全教育・啓発活動を効果的に推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。特に、高齢者を対象とした効果的な取組を積極的に推進します。 また、医療機関や福祉施設、公民館等と連携して交通安全教室等を実施するほか、地域における見守り活動などを通じ、生活に密着した交通安全活動を充実させます。さらに、高齢者向けの運転対策の強化を図ります。
⑤交通安全施設の整備	危険箇所の点検・調査を行いながら、国・県道の歩道設置をはじめとする安全な道路環境の整備を要請していくとともに、町道等についても、関係機関と連携し交通量の多い路線や通学路、見通しの悪い交差点を中心にガードレール、カーブミラー、交差点反射鏡などの交通安全施設の整備、危険箇所の改善を図ります。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
防犯灯設置数(累計)	基	1,350	1,370
交通事故発生件数	件	8	5
交通事故死亡者数	人	1	0
交通事故負傷者数	人	11	5

6 消費者対策の充実

(1) 現状

近年、インターネットやSNSの活用によって、消費生活は大変利便性が高く、豊かなものとなりました。その一方で、生活様式の多様化、情報化、高齢化などの進行に伴い、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットなどによる有料サイトの架空請求などいわゆる悪徳商法による消費生活者のトラブルが複雑化しています。こうした中で、2012（平成24）年に「消費者教育の推進に関する法律」が制定されました。これによって、地方公共団体には、消費者教育の重要性を認識し、地域において積極的に推進していくことが義務付けられています。

本町では、県消費生活センターなど関係機関と協力し、消費生活トラブルの情報共有を行い、IP告知放送端末にて注意喚起を行うとともに、苓北セミナーの中で消費生活専門相談員を招き講演会を開催するなど、消費者育成に努めてきました。また、熊本県消費者行政推進事業補助金を活用し、天草市と消費者行政に係る広域連携を結び、相談体制の強化に努めました。

(2) 課題

悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しているため、近年は高齢者だけではなく、若年者への被害も多発しており、被害の深刻化は今後も引き続き懸念されます。このため、取組をより一層強化するため、教育機関と連携した学習機会の提供や、消費者への教育・啓発の推進などを図っていく必要があります。また、関係機関・団体との連携を強化しながら、全国で発生している悪質商法の手口等の情報を共有し、トラブルに対する迅速な対応ができる体制を整備することが必要となります。

(3) 主要施策

①消費者への教育・啓発等の推進	県消費生活センター等、関係機関・団体との連携のもと、消費者講座の開催や学校教育、生涯学習における消費者教育の推進、広報紙・ホームページ等の活用による消費生活情報の提供など、消費者教育・啓発等を推進し、住民の消費生活意識の高揚に努めます。特に消費者被害の増加が懸念される高齢者に対し、包括支援センターや関係部署と連携を取り、被害防止に努めていきます。
②消費生活に関する相談の充実	消費生活相談体制の充実に向けて、職員の消費生活相談研修への参加や、県や天草市消費生活センターとの連携による広域的な相談体制の構築により、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応を図ります。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
消費者講座実施回数	回	1	2
消費生活相談件数	件	15	10

2 安心できる健康・福祉のまちづくり

1 健康づくりの総合的推進

(1) 現状

我が国は、超高齢化の急速な進行、また、生活様式や食生活の変化、ストレスの増加などにより、健康上の不安要素は以前よりも増しているという状況にあります。このような中、いきいきとした人生を送るためには、健康で日常生活を送れる健康寿命を延ばし、平均寿命との差を小さくしていくことが求められています。

本町では、「健康れいほく21計画（第二次）（健康増進計画・食育推進計画）」のもと、町民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、関連部門が一体となった体系的な保健サービスを推進し、町民の健康寿命の延伸と生活習慣病などの予防を重視したまちづくりを進めてきました。

また、2017（平成29）年度に策定した「第三期特定健康診査等実施計画」のもと、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、元気な子どもを産み育てるために切れ目のない支援を行う母子保健の充実、歯科保健や感染症対策等を推進し、健康づくりに向けた体制を整備してきました。

さらに、町民が必要なときに、安心して医療にかかるよう、医療機関等との連携により、地域医療体制の充実に努めています。

(2) 課題

健康課題や健康づくりの実態等の調査・分析は実施したものの、関係部署間の連携が取れず、保健推進員や食生活改善推進員の活動も地域単位での健康づくり推進体制の強化にはつながらなかったため、関係部署や関係機関等との連携をより一層強化していく必要があります。

健康づくり活動の推進については、特定健診受診率や特定保健指導実施率、各種がん検診、成人の歯周病疾患予防検診などの受診率が目標に届かなかったため、生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けて、各種健（検）診の受診率向上に努める必要があります。

また、健康寿命の延伸のために、年度ごとにPDCAサイクルで評価しながら保健事業、健康づくり事業を進めていくことが必要です。

母子保健について、国では、妊娠期から切れ目のない子育て支援をすることを目的に、自治体に一つ以上の『子育て包括支援センター』の設置を目指しており、本町でも母子保健の実態を把握して、今後検討していくことが求められます。

地域医療体制について、今後は、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように、保健・医療・介護・福祉など各種サービスが連携して高齢者を支える地域包括ケアの拡充や在宅医療が可能となる体制の整備を充実させていくことが必要です。

(3) 主要施策

①健康づくり推進体制の整備	関係部署が連携を取って、役割分担を行い、本町の実情に合わせた健康づくり施策を進めていくため、健康課題や健康づくりの実態等の調査・分析を継続的に実施します。 また、保健推進員や食生活改善推進員、総合型地域スポーツクラブの育成、活動強化により、地域単位での健康づくり推進体制につなげていきます。
②町ぐるみの健康づくり活動の促進	2012(平成24)年度に策定した「健康れいほく21計画(第二次)(健康増進計画・食育推進計画)」に基づいて、町民の健康管理意識の高揚や生活習慣の改善のため、町ぐるみで健康づくり活動を行っていきます。 また、運動習慣などの定着向上を図り、年度ごとにPDCAサイクルで評価しながら保健事業、健康づくり事業を進めていきます。
③健康診査・指導等の充実	特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を進めるとともに、各種健(検)診の受診率向上に向けた取組を行っていきます。 また、各種がん検診や健康教育・相談等の更なる充実に努めていきます。
④母子保健の充実	母子保健事業の更なる充実に努め、母子健康手帳交付から健康診査・相談や家庭訪問、予防接種、育児に関する学習・交流の場の提供など、切れ目のない支援によって安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。 また、国で進める「子育て包括支援センター」の設置について、本町の母子保健の実態を把握し、検討していきます。
⑤歯科保健の充実	歯周疾患に関する知識の普及や歯科健診の充実など歯科保健の一層の充実に努めるとともに、成人の歯周病疾患予防検診の受診率向上、子どもへのフッ化物洗口の効果の周知や実施者増加を図り、各ライフステージにおける歯の健康づくりを推進します。
⑥感染症対策の充実	結核や肝炎、新型インフルエンザなどの感染症に関して、広報誌等で正しい知識の普及に努めるとともに、予防接種の勧奨や感染拡大防止体制を充実させ、関係機関との情報共有に努めます。
⑦地域医療体制の充実	町民が必要なときに、安心して医療にかかれるよう、救急医療などへの支援を行います。 また、多様化する医療ニーズに対応できる地域医療体制の充実に向け、医療機関や広域での連携を進めていくとともに、高齢者を支える地域包括ケアの拡充や在宅医療の充実に努めます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
特定健康診査受診率	%	47.1	60.0
特定保健指導実施率	%	68.5	70.0

2 地域福祉の充実

(1) 現状

現在、超少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化により、家庭や地域において相互に支え合う機能は弱まってきており、また、地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズも複雑化・多様化し、社会格差の広がりなど新たな社会問題も出てきていることもあって、生活上の支援を必要とする人々を取り巻く環境は、一層厳しい状況になっています。

このような状況に適切に対応していくためには、公的サービスの拡充・提供だけでなく、地域住民同士の支え合いや助け合いによる地域福祉の推進がこれまで以上に必要不可欠なものとなってきています。

本町では、「第3次苓北町地域福祉計画」に基づき、苓北町社会福祉協議会を中心として、民生児童委員協議会、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等への支援を行うとともに、関係団体が連携して、地域における多様な福祉活動を行ってきました。

また、安心ネットワークやサロン活動への支援を通じた地域内での日常的な見守り体制や、災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時における高齢者や障がい者等の要援護者を対象とした支援体制の充実を図ってきました。

(2) 課題

超少子高齢化の進行により、高齢者のみの世帯や独居老人世帯が増加するなど、地域における福祉ニーズはますます高まるものと考えられ、特に高齢者への対応はより多様化・複雑化することが見込まれます。

このため、地域共生社会の理念のもと関係機関・団体との連携強化、住民が主体的に支え合うことができる体制の整備を図るなど、より一層の地域福祉推進体制の整備が求められます。

さらに、地域福祉活動に主体的に取り組む多様な担い手の育成と地域福祉の基盤整備など、全町一丸となって、総合的かつ計画的に地域福祉の充実を図っていく必要があります。

(3) 主要施策

①助け合い支え合う 地域づくり	社会福祉協議会や民生児童委員協議会、ボランティア団体などの育成・支援を行うとともに、住民の地域福祉に対する理解を深め、地域福祉への町民参画を促進することで、高齢者、子ども、障がい者など全ての住民が地域で安心して暮らせるよう、高齢者の見守りをはじめ、地域で互いに支え合う活動を促進します。 また、地域福祉活動に主体的に取り組む多様な人材及びそのけん引役となるリーダー、また専門技能を習得した人材の確保、育成を図ります。
②福祉サービスを適切に 提供するための仕組み づくり	複雑・多様化する地域の福祉課題に対して、状況により必要とされる支援とサービスを提供できるよう定期的な連携会議を開催するなど、関係機関の連携をより強化することで相談・情報提供体制の充実を図るとともに、事業者等と連携しながら福祉サービスを充実させていきます。
③だれもが安心して生活 できるまちづくり	地域住民や地域の各種団体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくため、町民の主体的な支え合いを支援し、安心ネットワークの深化や要援護者の支援体制の充実に努めるとともに、障がいの有無や年齢に関わらず、地域に暮らす全ての人が安全に安心して暮らせるように、住宅のバリアフリー化を支援します。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
福祉ボランティア登録者数	人	59	80
福祉関連NPOの数	団体	3	4

3 子育て支援の充実

(1) 現状

我が国では、晩婚化・未婚化の急速な進行による超少子化、保護者の就労環境の変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

また、子育てに対する価値観の多様化や地域住民のつながりの希薄化などもあり、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。

本町では、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、子育て支援サービスや子育て支援のネットワークづくり、経済的支援等を進めるとともに、仕事と子育ての両立支援に向けて、セミナーの開催や子育て支援センターの周知などに取り組んできました。また、母子の健康を確保するため、母子健康手帳交付から出産、子育てまで、切れ目のない支援や、育児不安軽減のために子育て支援センターと連

携を取りながら子育て仲間づくりに取り組んでいます。

さらに、子どもたちの教育環境を整備し、次代の親の育成に向けた取組や生きる力の育成、家庭や地域の教育力の向上に努め、地域で安全に、安心して子育てすることが可能となるよう、生活環境の整備や子どもの安全を確保するための取組を進めています。

要保護児童に関しては、関係機関との連携を取りながら対策を進めるとともに、個別案件に対しては適切な対応が取れるよう、体制を充実させています。

(2) 課題

子ども・子育て支援事業計画の今後の見直しにおいては、これまでの計画の評価を十分に検証し、それに対する課題を改善していく必要があります。

また、保育ニーズを把握し、それに対応した保育サービスを充実させるとともに、子育て支援ネットワークづくりや子育て家庭への支援の充実、仕事と子育ての両立支援など、地域で安心して子育てを行えるよう、多様な支援を進めていくことが必要となります。

子どもの安全確保に向けては、関係機関との連携を維持していくとともに、犯罪等の被害にあわないよう広報・SNS等での周知強化や、被害にあった子どもに対する支援を充実させていく必要があります。

また、安全な生活環境づくりに向けて、学校とも連携しながら危険箇所の把握やパトロールなどを行うとともに、防犯・街路灯の維持管理や計画的な更新などにより、環境整備を進めていくことが求められます。

(3) 主要施策

①子育て支援に関する 指針の見直し	2019（平成 31）年までを計画期間とした「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を展開していくとともに、次期計画の策定により、保育所の定員見直しを含め、今後の施策の方向性や目標等を定めます。
②地域における子育て 支援の充実	多様化する子育て支援ニーズに対応できるよう子育て支援サービスや保育サービスを充実させるとともに、地域全体で子育てを支援する環境づくりや、子育て家庭への経済的支援の適切な実施及び普及・啓発に努めます。 また、地域の実情に合わせた子どもの居場所づくりなどにより、子どもの健全育成に向けた取組を進めます。
③子どもと母親の健康の 確保	母子の健康の確保に向け、各種健康診査や予防接種指導・相談など切れ目のない子育て支援を充実させるとともに、子育て支援センターとの連携による育児不安軽減のための支援や、経済的な支援の充実に努めます。 また、本町の母子保健の実態を把握し、『子育て包括支援センター』の設置を検討していきます。

④教育環境の整備	子どもの豊かな育ちをつなぐ保小中の交流・連携を進め、家庭や地域の教育力の向上を目的とした各種事業の実施、有害環境対策を推進するなど、子どもの心身の健やかな成長のために教育環境の整備を行います。
⑤子育てを支援する生活環境の整備	防犯・街路灯の維持管理や計画的な整備、バリアフリー化、小中学校と連携し危険箇所の現状を把握した上で、安全な道路交通環境を整備するなど、子どもとその保護者が、安全で安心して生活できる居住環境の整備・維持に努めます。
⑥仕事と子育ての両立支援	仕事と子育ての両立に対する不安や各種制度の周知などに対応できるよう、子育て支援センターを中心に、相談・支援体制を充実させるとともに、子育て支援センターの存在を更に広く周知し、子育て期に孤立することのないように支援します。
⑦子どもの安全確保	行政、警察、学校、家庭及び関係機関・団体との連携のもと、広報等での啓発により、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、支援し続けられるための活動を推進し、子どもの安全確保に努めるとともに、被害にあった子どもに対する支援を推進します。
⑧要保護児童への対応	要保護児童対策地域協議会を中心に、各関係機関と連携・共有しながら児童虐待防止対策を行うとともに、安心ネットワークを更に充実させ、援助を必要とする子どもと家庭への対応を行っていきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
保育所に入所している割合	%	92.7	95.0
放課後児童健全育成事業を実施している箇所数	箇所	6	6
延長保育を実施している保育所数	箇所	6	6

4 高齢者支援の充実

(1) 現状

我が国では超高齢化の進行により、医療や介護の需要が増加の一途をたどっています。そのため、介護保険制度は高齢者の要介護者を支える制度として定着する一方、利用者の増大により財政問題をはじめとした各種の課題が出てきており、高齢者が可能な限り地域で自立した生活を送れるような体制づくりが必要となっています。

本町では、介護保険事業計画・高齢者福祉計画において、基本理念を「ともに支え合い、誰もが安心して暮らせるまち」「住み慣れた地域で健康でいきいきと生活できる町」として、施策の推進を図っています。

また、苓北町地域包括支援センターを中心として、関連部門、関係機関・団体相互の連携強化を図りながら、高齢者支援推進体制の充実に努めるとともに、要介護認定者を対象とした居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス等、要支援認定者を対象とした介護予防サービス等の提供体制の充実に図り、これらのサービスの利用に対する介護給付や予防給付を実施しています。

さらに、高齢者が生きがいをもって生活を送れるよう、社会参加への機会を充実させるための支援を行うとともに、地域で安心して生活を送れるように各種の福祉事業を行っています。

(2) 課題

今後も、高齢者の増加により要支援、要介護者の増加が見込まれるため、適正なサービスを受けられるよう、サービス提供体制の充実に関係部署や関係機関と連携しながら検討し、全ての高齢者が安心して、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるよう、まちづくりを進めていく必要があります。

また、地域支援事業の推進を図ってきましたが、介護予防の一環としての住民サロン等の通いの場が不足しており、開設場所にも地域の偏りが見られます。このため、住民誰もが歩いて通える範囲に集うことのできる場所を整備できるよう、より一層充実させていく必要があります。

さらに、老人クラブの新規加入者が少なく、今後、現在の単位での運営が難しくなることが考えられます。このため、老人クラブの活動支援などを行うとともに、高齢者の就業や社会参加などについて関係機関とも協力しながら検討し、生きがいづくりにつながる施策を進めていくことが求められます。

(3) 主要施策

①高齢者支援推進体制の充実	関連部門、関係機関・団体相互の連携強化を図るとともに、相談者に対して、介護保険制度やサービス内容についての情報提供を行うなど、制度やサービスの周知をはじめ、認定調査の充実、各種研修会への参加など高齢者支援体制の充実に図ります。 また、介護サービスを必要とされる方が、適正なサービスを受けることができるよう提供体制を整備していきます。 さらに、3年を一期とする介護保険事業計画・高齢者福祉計画については、これまでの計画の点検・評価・見直しを行い、一層の体制強化を図ります。
②地域支援事業の推進	高齢者ができる限り介護が必要な状態とならないよう、介護予防事業、包括的支援事業等の予防重視型の地域支援事業を進め、事業の周知を利用者に分かりやすい形で行っていきます。 また、専門職員を配置する地域包括支援センターを核として、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などの包括的支援事業の充実に図ります。
③介護サービスの充実と給付の実施	要支援認定者の重度化を防止し、要介護状態への進行を予防するための予防給付や、要介護認定者を対象とした居宅サービス、地域密着型サービスなどの介護給付が適切に受けられるようサービスの提供体制の充実に図り、これらのサービスの利用に対する給付を適切に行います。

④高齢者福祉施策の推進	高齢者が生きがいをもって生活を送れるように、老人クラブやシルバー人材センターへの支援や、生涯学習への参加機会の創出等を行っています。 また、高齢者が地域で安心して生活が続けることが可能となるよう、住宅改造や緊急通報システム、移動手段の確保などの支援を行うとともに、利用対象者への周知を行っています。
-------------	---

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
老人クラブに加入している高齢者の割合	%	46.3	50
シルバー人材センターの会員数	人	23	30

5 障がい者支援の充実

(1) 現状

我が国では、障がい者に関わる制度改革が進められ、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合い、理解し合いながら、地域で自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指しており、障がいのある人を取り巻く環境の変化に対応するとともに、更なる福祉サービスの充実や保健・医療などの予防対策はもちろんのこと、地域での支援の必要性が高まっています。

本町では、障がい者計画及び障がい福祉計画を策定し、障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付の支給や、各種地域生活支援事業（相談支援、移動支援、意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴支援等）を実施し、障がい福祉サービス等の提供を関係機関と連携しながら行っています。また、理解促進研修・啓発事業により、さまざまな広報、啓発に努めています。

障がい児に関しては、関係機関と連携し、療育体制や障がい児保育・特別支援教育の充実に努め、地域で適切な相談支援が受けられる体制を整備してきました。

また、障がい者の雇用・就業の支援については、授産施設等との連携による福祉的就労の機会確保、ハローワーク等の関係機関とのネットワーク構築による制度の周知や情報提供を行うなどの支援を行っています。また、スポーツ活動やイベント等へ障がい者が参加しやすい環境づくりに努め、コミュニケーション・社会参加の促進を図っています。

(2) 課題

障がい者に関わる各部門との連携を強化することで、障がい者支援推進体制の充実を図るとともに、障がい者に対する正しい理解と認識の促進に向けて、さまざまな広報手段の活用などにより、啓発・広報活動を推進していくことが必要となります。

また、各分野で取り組まれているボランティア活動の状況を把握し、情報提供を進めていくことで、

障がいのある人の支援体制の充実を図ることが求められます。

さらに、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、関係部署や関係機関との間での情報共有による生活支援事業の一層の充実や、障がいの重度化や重複化を防ぐため、疾病等の予防や早期相談・早期支援に努め、保健・医療分野と福祉分野の連携を強化していくことが求められます。また、ユニバーサルデザインに基づく整備を推進し、障がいに合わせた情報提供を行っていき、生活環境の充実を図る必要があります。

また、障がい児保育、軽度障がい児保育共にニーズが高くなっているため、今後は保育園での人材確保などへの対策や、特別支援教育についての理解・啓発を行っていくことが求められます。

雇用・就業に関しては、障がいのある人の雇用拡大に向けた働きかけが不十分であり、今後も事業主への理解・啓発を行っていくとともに、就職後の職場定着を高めるための支援に努める必要があります。

(3) 主要施策

①障がい者支援推進体制の充実	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に基づいて、障がい福祉サービス等の提供により総合的な障がい者支援を行っていきます。また、障がい者に関わる、福祉、保健、医療、教育、就労等と多岐にわたる各部門との連携強化を図りながら、制度やサービス内容の周知、認定調査の充実など、障がい者支援推進体制を充実させていきます。
②啓発・広報活動の推進	障がいのある人や障がいについて正しい知識をもち、理解を深めてもらうため、広報誌、ホームページ等を活用し、ノーマライゼーション（障がいをもつ者ともたない者が平等に生活する社会）の理念の普及・浸透に努めます。
③生活支援の充実	各種支援サービスの提供体制の充実に努め、情報提供や相談などにより必要なサービスを必要な人が適切に受けられるようにします。 また、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、関係部署や関係機関との間で、情報共有を進め、日常生活用具の給付、社会生活に参加するための移動支援など地域活動支援事業の更なる充実を図ります。
④保健・医療の充実	障がいの重度化や重複化を防ぐことができるよう、疾病等の予防や早期相談・早期支援に努めるとともに、保健・医療分野と福祉分野、各関係機関との更なる連携を進めていきます。
⑤教育の充実・育成の支援	関係機関との連携の強化により、療育体制や障がい児保育・特別支援教育の充実を図るとともに、巡回相談等を関係機関との連携のもと実施し、特別支援教育の理解、充実を図ってきましたが、今後は子ども自身や保護者、地域住民等の特別支援教育へのより一層の理解・啓発を図っていきます。

⑥雇用・就業の支援	関係機関との連携のもと、就労に関する情報提供や就職後の職場定着を高めるため支援に努めていきます。 また、授産施設等との連携を強化し、福祉的就労の場の確保に努めるとともに、障がいのある人の雇用拡大に向けて、事業主への理解・啓発のための働きかけを行っていきます。
⑦生活環境の充実	関係部署との連携により、ユニバーサルデザインに基づく歩道やトイレ等の整備を行うとともに、障がい者が必要時に利用できる施設等の情報提供を行っていきます。 また、地域で安心して生活を送れるように、安心ネットワークを充実させ、障がい者の状態に配慮した情報提供等に努めます。
⑧コミュニケーション・社会参加の促進	障がい者団体等が行う活動への支援などを通じて、社会参加のための各種活動の促進や環境整備に努めるとともに、各種ボランティア活動の情報共有・連携により障がい者の支援体制の充実を図ります。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
障害者自立支援サービス利用者数	人	84	95
地域活動支援センター利用者数	人	14	15
オストメイト [※] 対応トイレ数	箇所	0	2

※オストメイト：人工肛門・人工膀胱保有者のことです。

6 医療保険制度・年金制度の充実

(1) 現状

国民健康保険制度は、我が国の国民皆保険の基盤となる仕組みとして、医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきましたが、医療費の増大や少子高齢化の進行等を背景に、制度の安定的な運営が可能となるよう、2018（平成 30）年度から、これまでの市町村に加え、都道府県が共に国民健康保険の運営を担うことになりました。この制度改正により、都道府県は財政運営の責任主体となり、市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるためにさまざまな働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取組を進めなければなりません。

本町では、医療費の抑制のために特定健康診査・特定保健指導の充実とともに、特定健康診査の受診率の向上を図り、レセプト点検などによる適正な保険給付を行ってきました。

また、後期高齢者医療制度については、熊本県内全市町村で構成する熊本県後期高齢者医療広域連合を主体として適正運営に努め、本町においては、保険料の確実な徴収と健康診査や各種指導を行っ

ています。

国民年金制度に関しては、正しい理解を深めるため、広報誌を活用した啓発活動を推進し、年金相談の周知を行っています。

(2) 課題

特定健康診査の受診率の現状は横ばい状態となっており、医療費の抑制には、早期発見・早期治療が必要であり、重症化を予防するため、受診率を向上させることが必要となります。

後期高齢者医療制度により2016（平成28）年度から実施している「歯科口腔健診」、2017（平成29）年度から実施している「運動指導」は、それぞれ周知が不十分であり、より一層の周知を図っていくことが求められます。また、「健康診査」の受診率も県の目標は達成しているものの、年々低下しており、被保険者の健康増進のためにも周知方法や実施方法の検討が必要です。

国民年金制度に関しては、分かりやすい説明により、一層の制度の周知徹底を行っていくことが求められます。

(3) 主要施策

①国民健康保険制度の安定化	関係機関との連携のもと、早期発見・早期治療につながる特定健診の受診率の向上を目指すとともに、レセプト点検の強化などにより医療費の適正化を進めます。 また、広報・啓発活動の充実や滞納者対策の強化を図ることで、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。
②後期高齢者医療制度の適正運営	広報誌の活用などによる普及・啓発活動を行っていくとともに、広域連合と連携し、健全な制度運営に努めます。 また、健康診査や各種事業の周知や実施方法を効果的に行い、被保険者の健康増進を図ります。
③国民年金制度の周知徹底	制度への正しい理解を深めるため、広報誌への掲載や年金相談等を充実させ、国民年金制度の周知・理解促進に努めます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017年度 （実績）	2028年度 （目標）
国民健康保険被保険者一人あたりの医療費	円	451,506	437,960
後期高齢者医療一人あたりの医療費	円	987,657	958,027

1 豊かで活力に満ちた産業づくり

1 農業の振興

(1) 現状

我が国の農業者を取り巻く環境は、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の進展や産地間競争などによる価格の低迷、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足などの問題が深刻化しています。一方で、消費者の品質に対する意識の高まりに加え、農産品を活用した6次産業化や、ロボット技術、ICTを活用して省力化や高品質生産を実現するスマート農業の推進など新しい局面も迎えており、こうした変化に対応できる農業経営が求められています。

本町では、生産活動の維持、耕作放棄地発生防止のため農地利用状況調査（農地パトロール）の実施や農地・農業用施設の整備・改修を進め、鳥獣害対策を強化するなど、農業生産基盤の充実を図っています。

また、堆肥センターで生産された堆肥を利用した減農薬、減化学肥料栽培や、認定農業者等による持続性の高い農業生産方式計画の作成を行い、エコファーマーとして環境保全型農業に取り組むなど、安全・安心な農作物の生産に向けた取組を進め、高付加価値型農業の確立に向けて継続的に取り組んでいます。

さらに、担い手や幅広い人材の育成・確保に向けて、関係機関等と連携しながら、個別事情に応じた経営の相談・指導の実施や、法人志向の認定農業者に対する相談会の実施、農業後継者、新規就農者への支援などを行っています。

また、消費者ニーズに合わせ、高収益作物の導入促進を図るとともに、本町の特産品であるレタスについては、継続的に予冷库の整備など各種機械の導入を支援し、産地化の強化を図っています。さらに、町内の関係機関等との連携により、農産物の直売体制の充実、学校給食への町内農産物等の積極的な利用により、新鮮な農産物の地産地消を図っています。

(2) 課題

担い手の減少や高齢化の進行により、耕作放棄地の増加が見込まれることから、継続して農地パトロールを実施するなど農地の状況を把握するとともに、意欲と能力がある認定農業者等に地域の担い手として、農地の集積を図り、経営の規模拡大を図っていく必要があります。また、今後も取引先から安全・安心な農作物として信頼を確保していくには、農業活動を改善することで、より良い農業経営を実現するGAP（農業生産工程管理）認証の取得が不可欠であるため、品目単位での取得を目指す必要があります。

6次産業化の取組については、商工業者と連携しながら、加工品の開発など安定して供給できる特産品の開発を進めていくことが求められます。また、グリーン・ツーリズムについては、一部の農家での農家民泊等の実施にとどまっており、今後は希望者の掘り起こしを含め、組織的な取組を展開する必要があります。

(3) 主要施策

①農業生産基盤の充実	関係機関と連携し、農地や農業用施設等の整備・改修を進めるとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向けて、関係機関と連携した農地パトロールの実施や、啓発活動を引き続き実施し、中山間地域等直接支払制度の活用などにより、農業生産基盤の充実に図ります。
②担い手及び幅広い人材の育成・確保	農業後継者や新規参入者の育成・確保とともに、ワーキング・ホリデー制度の活用や、家族経営を地域でサポートする多様な営農システムの整備などにより、農業生産性の向上を図ります。 また、農業者年金への加入促進や家族経営協定、農業生産法人化の相談・助言、農地の集積化による経営の規模拡大の支援などにより農家経営の安定化支援を行います。
③農産物の生産性・品質の向上、ブランド化の促進	安全・安心な農産物の供給に努めるとともに、生産者や農業団体においても自主的な取組の推進及び普及・啓発を進めます。 また、畜産は家畜保健衛生所と連携して指導を行い、生産性・品質・安全性の向上を図ります。
④特産品の開発	消費者ニーズに合った農産物を戦略作物と位置付け、転作農家への支援を行うとともに、「れいほく」ブランドの一層の充実に図り、本町の農産物の価値向上に努めます。また、6次産業化の推進に向けて、関係団体と連携して取組を行います。
⑤環境保全型農業の促進	事業者や関係団体等と連携し、農業と漁業の共存共栄を目指した環境保全対策に取り組みます。また、GAP等の認証取得を支援し、環境にもやさしい安心・安全な付加価値の高い農業を推進します。
⑥地産地消の促進	農産物の直売体制の充実、学校給食や他の公共施設との連携、JAや農業関連企業との連携によるPR活動の強化、保育園や小中学校への食育活動等を通じ、地産地消を促進します。また、加工品等の開発を推進します。
⑦グリーン・ツーリズムの展開	農業・農村のもつ多面的な機能及び公益的な役割への理解促進に向けた取組として、農業体験ができる農家民泊等の体験型の活動を関係団体と連携の上実施します。
⑧鳥獣害対策の強化	鳥獣被害防止特措法に基づき、イノシシ等からの農産物の被害を防止するよう努めます。
⑨畜産業の振興	畜産農家から排出される糞尿を堆肥センターで堆肥化し、耕作農家と連携して環境にやさしく、安全・安心な土づくりの推進と循環型農業を推進します。また、農地の荒廃を防ぎ、畜産の低コスト化に向けて、耕作放棄地や遊休農地への放牧を行うなど耕畜連携を図っていきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
認定農業者数	人	72	66
遊休農地の解消面積	ha	1.0	10.0
新規就農者数	人	0	2

2 林業の振興

(1) 現状

我が国の森林面積は国土面積の約3分の2を占め、世界有数の森林国です。健全な森林は、下草や低木等の植生や落葉落枝により表土が覆われており、雨水等による土壌の浸食や流出を防ぎ、樹木の根は土砂や岩石等を固定して、土砂の崩壊を防ぎます。さらに、森林の土壌は雨水を吸収して一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すため洪水を緩和するとともに、水質を浄化する働きをしています。このような森林の有するさまざまな働きは森林の多面的機能と呼ばれ、安全で安心な生活を維持する上で重要な役割を果たしています。

本町では、大規模な地すべりにより林道が被害を受けており、復旧に向けて整備を進めています。森林整備については、森林組合に森林経営計画の作成を委託し、計画に基づき間伐等を実施しており、間伐材は高価で取引されるよう、効率の良い作業を実施するため、機械化の促進を図っています。しかしながら、地場産材の利活用は進んでおらず、特用林産物の生産は、生産者が減少し生産量も減少している状況となっています。

また、林業も担い手不足が続いていますが、将来的な担い手育成と自然環境保全に向けた、緑の少年団は、毎年活発な活動を行っています。

(2) 課題

地すべりにより被害を受けた林道の早期復旧に努めるとともに、引き続き、担い手の育成や森林の集約化等を実施し、効率の良い作業を進めることが求められます。森林整備については、今後も森林整備計画に基づき、適切に整備を進め、維持していく必要があります。

また、公共施設だけでなく、個人住宅についても地場産材の利用を推進し、地産地消を図るとともに、特用林産物は生産者が減少傾向にあるので、生産体制の確立や新たな品種の導入が必要となります。

(3) 主要施策

①林道・作業道の整備	森林基幹道苓北天草線を中心に災害等の復旧を行いながら、森林のもつ多面的機能の高度発揮、林業経営の効率化のために整備を計画的に推進します。
②担い手の育成と合理的な森林整備体制の確立	高齢化等による林業従事者・後継者の減少に伴う担い手不足の対策について、緑の雇用事業等の活用により、森林組合等の認定林業事業体と連携し、都市部からの移住就業者や新規就業者の確保を図ります。また、緑の少年団の育成・支援を引き続き実施するとともに、森林の集約化や作業の共同化、機械化の促進等を図ります。
③計画的な森林整備の促進	森林組合の策定した森林経営計画に基づき、計画的な森林整備を進めています。今後も、森林整備の効率化と森林資源の有効利用のための整備を、関係機関と連携しながら進めていきます。
④地場産材の利活用	地場産材の利用につながる公共事業や民間事業について、関係機関と連携し、検討していきます。また、苓北産材の活用について検討します。
⑤特用林産物の生産振興	生産体制の改善や、担い手の確保、新たな品種の導入について、JA、森林組合等の関係機関と連携し、特用林産物の生産振興に努めます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
間伐整備面積	ha	118.03	123.9

3 水産業の振興

(1) 現状

我が国は、周囲を海で囲まれ、世界でも有数の豊かな漁場の中にあるため、古くから漁業が発達し、水産物を基礎とした食文化が発展してきました。近年、我が国における水産物の消費量は減少傾向にあります。今なお世界有数の魚食大国といえます。一方、近年では、新興国を中心に水産物の消費量が大きく伸びているように、水産物に対する需要が世界的に増大する中で、水産資源の持続的な利用が可能となる取組を推進し、これまでに築いてきた豊かな魚食文化と、それを支える水産資源を次の世代に引き継いでいくことが求められています。

本町では、整備計画に基づき、漁港施設や漁港海岸施設の整備を進めるとともに、資源管理型漁業を促進するため、漁協が実施する各魚種の種苗放流事業への支援や、水産多面的機能発揮対策事業での食害生物の駆除等を行うことで、資源の維持・拡大に取り組んでいます。ただ、新規就労者は2015（平成27）年度以降おらず、漁協の組合員の平均年齢も60歳を超えているため、漁業の新

規就労支援のための補助事業を実施し、就労のための環境づくりを進めるとともに、漁協が実施する各種事業への支援を行い、経営基盤強化を推進しています。

本町の特産品である、岩ガキ、ヒオウギ貝等の認知度は高くなってきており、さらに、2016（平成28）年度からは天草拓心高等学校マリン校舎と連携しながら、新たな特産品づくりに取り組んでいます。また、食育の一環として、お魚捌き方教室を苓北中学校等で実施するなど、地産地消を進めています。

（2）課題

今後は、引き続き、漁港の整備・適正な維持管理に努めるとともに、資源管理対策や、幼稚魚の保護や休漁日の設定など漁業者の意識改革も併せて行い、資源管理型漁業を更に進めていくことが求められます。また、担い手を確保するため、ハード事業だけでなく、藻場の回復、育成や、養殖事業の推進、就労支援の拡充等を積極的に推進し、魅力ある水産業を確立していくことが必要となります。

また、漁獲物のブランド化を進めていくため、天草天領、苓北の水産物の認知度を更に上げていくとともに、新たな特産品づくりに引き続き取り組んでいく必要があります。

地産地消については、商業者との交流する場がなく、連携が取れていない状況であるため、今後は積極的に連携を図り、食育の推進を通じ、進めていくことが求められます。

さらに、漁業体験やブルー・ツーリズムは現在行われていないため、まずは関係機関等と連携し、情報を共有していき、その後、漁業関係の体験観光メニューの開発や、観光客が漁業を体験できる仕組みをつくっていく必要があります。

（3）主要施策

①漁港の整備	志岐漁港の紺屋町海岸の整備や、整備を終えた他の漁港の老朽化対策、維持管理を整備計画に基づき実施していきます。
②担い手の育成	高齢化や後継者不足による水産業の衰退を防ぐために、漁業協同組合との連携のもと、各補助事業を引き続き実施していくとともに、藻場の回復・育成や養殖事業の推進、就労支援の拡充等を積極的に行い、魅力ある水産業にしていきます。
③資源管理型漁業の促進	水産多面的機能発揮対策事業のもと、資源の維持に取り組んでいます。が、今後は漁協が実施する各魚種の種苗放流事業への補助を引き続き実施するとともに、幼稚魚の保護や休漁日の設定など資源の拡大に取り組んでいきます。
④漁獲物のブランド化の促進	天草天領岩ガキ、ヒオウギ貝等の認知度を更に上げていくとともに、新たな特産品づくりと販売の強化に取り組んでいきます。
⑤地産地消の促進	学校や関係機関と連携し、苓北の水産物のPR及び地産地消を促進していくとともに、さまざまな市場の開拓に向けて商業者とも連携しながら、販売促進につながる事業を推進し、地元産品の消費拡大に寄与します。

⑥ブルー・ツーリズムの展開	商工会や観光関係団体と連携し、漁業体験や漁村の生活にふれる機会を企画し、観光客が漁業を体験できる新たな体験型漁業の商品化に取り組みます。
---------------	--

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
新規就労者数	人	0	2
ブランド品数	品	0	1

4 商業の振興

(1) 現状

我が国では、近年、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットによる通信販売の急速な浸透、規制緩和等を背景とした大型店やロードサイド型店舗の出店など、商業を取り巻く環境は著しく変化しており、特に中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。こうした中で、商業は豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置付けにあります。

本町では、経営講習会や金融講習会による事業者の意識啓発や町内で開催の各種イベントに参画し、商工業の振興並びに地域の振興に努めるとともに、プレミアム商品券事業や歳末大売り出し事業を支援し、町内消費を積極的に促すことで、にぎわいのあるまちづくりと地元消費の意識向上、町外への消費流失の防止につなげてきました。

また、商工会の実施する経営改善事業として、さまざまな業種の町内事業所を対象に、経営講習会やホームページ開設などの情報化講習会等を実施し、町内事業者の意識改革やサービス向上に努めるとともに、魅力ある商品の周知、販売促進を図るため町内事業者による特産品販路拡大事業として、長崎市内や熊本市内での町特産品の展示販売会を実施しました。

(2) 課題

町内でも高齢化などにより、事業所数は減少してきているため、後継者の育成・確保を図っていくとともに、商工会の会員数減少により商工業振興の中核的役割を担う商工会の活動が損なわれないよう、引き続き支援を行いながら、商工会に対する支援体制について検討していくことが必要となります。また、商工会を中心に各事業者間の連携を強化していくことが求められます。

長崎市内や熊本市内での展示販売会については、参加事業者の固定化が見られるなど、事業者の町外への周知に対する意識改革は不十分な状況です。このため、今後、新製品開発の取組を広くPRし、

消費拡大につながるよう商品開発などを積極的に行う事業所を幅広く支援できるような支援体制を商工会と連携し検討していく必要があります。また、融資制度については、周知が不十分であり活用が少ないため、積極的に周知を行っていくことが求められます。

(3) 主要施策

①商工会の育成	高齢化や後継者不足による商工会会員数の減少が大きな課題となっており、今後は、支援体制の見直しも含め、より一層の連携を図り、にぎわいのあるまちづくりを促進します。
②商業経営の近代化の促進	商業経営の近代化や情報化社会に対応した経営への転換を促すため、商工会などの関係機関と連携して、情報提供並びに経営診断などを進めます。また、経営の基盤となる販売力強化のため、関係機関が連携して商品開発や町外での展示販売会の支援等を促進するとともに、各融資制度等の支援策を周知していきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2015 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
地元購買率(生鮮・一般食料品)	%	67.7	70.0
地元購買率(日用雑貨品)	%	44.5	47.0

5 鉱工業の振興

(1) 現状

近年では、生産活動や企業活動のグローバル化が進展しており、自国以外の問題等でも経済・産業に大きな影響を受けやすい構造となっています。我が国でも、国内の人口減少や消費低迷等による需要減少や海外進出が進んでおり、地方においては世界規模での競争に勝ち抜くための厳しい状況が続いています。

本町では、天草陶磁器のブランド確立を目的として2015(平成27)年度より、天草陶磁器ブランド化調査事業を開始し、新たな天草陶磁器ブランド「Amacusa MUSO」が開発されました。

また、天草西海岸窯元めぐりを年2回開催し、天草陶石と天草陶磁器のPR及び観光客誘致につなげています。

(2) 課題

天草陶磁器の認知度はまだ低いため、今後も継続してPR事業を実施し、ブランドとして確立させ

ていくことが必要となります。また、商工会と連携しながら、経営者の意識改革や後継者の育成、技術力の向上、製品の高付加価値化等を促進し、既存鉱工業の活性化を図っていくことが求められます。

また、町の特性を生かした体験・体感型観光と食が連携した取組を開発していくとともに、町の優れた産品・サービスを発掘し、販路開拓など町内の産業を動かす地域商社のような中間組織機能を構築していくことが求められます。

(3) 主要施策

①既存鉱工業の活性化の促進	天草西海岸窯元めぐりを中心に、天草陶石と天草陶磁器のPRや観光客の誘致を推進していくとともに、更なる販路拡大やブランド化に向けて支援していきます。また、他の既存鉱工業事業者に対しても、商工会との連携のもと後継者の育成や技術力の向上、伝承に対し支援を行います。
②内発的な産業開発等の促進	町の有する豊富な農林水産物や資源を生かすために、商工会をはじめ関係機関、団体との連携のもと、産学官連携を図り、体験・体感型観光や商品開発等の一体的となった取組を推進していきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2016 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
事業所数(従業者4人以上)	所	10	12
製造品出荷額等	億円	28.8	30.0

6 観光の振興

(1) 現状

2018(平成30)年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録が決定し、天草地域への関心が高まっています。

また、ラグビーワールドカップ日本大会が2019(平成31)年に、東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されるなど、今後海外から日本がより一層注目を受け、インバウンド(訪日旅行)の更なる増加が想定される中で、国内外からの観光客との交流を促進し、観光客として訪問してくる人々との関係性を強めていくことが求められています。

本町では、富岡城内に歴史資料館をはじめ、東西角櫓の整備や、新たな観光交流拠点となる富岡港船客待合所に観光案内所を移設するなど、既存の観光・交流資源を活用した取組を行うとともに、歴史をテーマとした施設の整備や、自然をテーマに体験・体感型観光の創出に努めています。

また、2012(平成24)年度に「天草・宇土半島地域広域連携事業実行委員会」を組織し、天草・

宇土半島が一体となって観光振興のための事業に取り組むとともに、2015（平成27）年度には「V I S I Tあまくさプロジェクト実行委員会」を組織し、オール天草による交流人口拡大のための事業に取り組んでいます。

さらに、既存パンフレット類は随時見直し、観光ブランドポスターや観光PR動画の作成、観光ホームページの多言語化等、各種メディアを活用して観光・物産のPRに努めるとともに、天草教育旅行受入協議会において作成した天草体験ガイドブックに、ペーロン体験・陶芸体験などの各種体験プログラムを紹介し、教育旅行の誘致を図っています。

また、花いっぱい運動の推進により町民のホスピタリティの向上を図るとともに、観光ボランティアガイド協会の活動を支援し、観光ボランティアガイドの育成やリーフレットの作成・配布による、ガイドの周知・活用に努めています。

（2）課題

観光協会は、2011（平成23）年度から町が事務局を運営していますが、観光案内所設置による観光案内が主な業務であり、本来担うべき、観光振興の企画・立案・実行機関としての役割は果たせていません。そのため、今後は、観光協会自体のあり方の見直しを含めて、観光と物産を一本化した窓口として、地域商社のような組織づくりを行い、そのための地域人材を育成するとともに、地域おこし協力隊等の外部人材の登用も検討していく必要があります。

また、富岡城東西角櫓・物産館施設の有効活用や富岡港船客待合所の機能強化など、観光資源の発掘と活用を進め、マーケットに向けた「観光の適地」としてのブランド構築を行っていくとともに、外国人観光客の取り込みやリピーターの獲得による更なる交流人口の拡大など、観光を産業として捉えたマーケティング戦略に基づく「稼げる観光」を構築していくことが求められます。さらに、戦略市場（長崎・福岡都市圏）の構築に向けて、モニター事業やSNS・メディアの活用、展示会出展等による効果的な情報発信を行っていくことが必要となります。

また、町民ホスピタリティを向上させ、観光交流を「自分の事」として捉える、町民主体の観光交流まちづくりを行っていくことが求められます。

（3）主要施策

①観光協会の育成・強化	観光協会の育成・強化のために、そのあり方の見直しを含めて、観光と物産を一本化した窓口組織の設置を図ります。また、そのための地域人材を育成するとともに、外部人材の登用も検討していきます。
②既存観光・交流資源の充実・活用	富岡城やその周辺施設、富岡港船客待合所の有効活用と利便性向上を引き続き推進していきます。また、キリシタン関連遺産を中心にした資源を活用して「稼げる観光」の構築を図ります。
③新たな観光・交流資源の掘り起こし	九州オルレや天草ジオパークの取組を生かし、農山漁村体験等の観光・交流機能の創出を図ります。また、キリシタン関連遺産を中心にした観光・交流ブランド構築に取り組みます。

④広域観光体制の充実	広域的な集客活動を推進するために、「VISITあまくさプロジェクト実行委員会」や「天草・宇土半島地域広域連携事業実行委員会」と連携し、外国人観光客の取り込み及び受入体制づくりを推進するとともに、リピーターを増やしていくことにより更なる交流人口の拡大を図ります。
⑤観光PR活動の強化	各種メディアの取材等には積極的に協力しながら、本町の観光情報発信に努め、観光協会との連携により、旅行商品の造成並びに売り込みを実施していきます。 また、戦略市場（長崎・福岡都市圏）の構築に向けては、モニター事業やSNS、展示会出品など、時代に応じたさまざまな手法による観光情報発信や、戦略的な観光客誘致事業に努め、観光プロモーションを効果的に図っていきます。 さらに、訪日観光客に対しての、インバウンド施策や多言語に対応した情報発信を進めていきます。
⑥町民のホスピタリティの向上	観光ボランティアガイド協会の活動を引き続き支援していくとともに、観光交流を「自分の事」として捉える、町民主体の観光交流まちづくりの構築に取り組んでいきます。

（4）成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 （実績）	2028 年度 （目標）
観光入込客数	千人	112	123
観光宿泊数	千人	14	19
観光ボランティア数	人	27	30

7 雇用対策の充実

（1）現状

我が国の経済は、近年、緩やかな回復基調を続けており、海外経済の緩やかな回復を背景に輸出や生産が持ち直すなど、好循環が起こり、雇用情勢が改善する中で、少子高齢化・人口減少などにより、人手不足感が高まっています。このように、全国的に人手不足が課題となる中、結婚・出産・育児などによって離職した女性や障がいのある人、高齢者といったさまざまな人材が活躍できる労働環境づくりが求められています。一方で、経済・社会環境の変化に伴って、雇用システムにも変化があり、雇用期間の短い非正規雇用者が増加し、長期に雇用される者の数が絞り込まれる傾向があります。

本町では、2017（平成 29）年度に企業誘致支援制度の要件緩和を行い、積極的な企業誘致を行うとともに、用地の確保や整備を行っています。また、2016（平成 28）年度より小規模事業者支援補

助金制度を創設し、町内での新規創業と後継者育成を支援するとともに、関係機関との連携により、広域での企業説明会や相談窓口の紹介などを行い、求職者へ地元企業への就職を促すよう努めています。

また、女性や高齢者、障がい者の雇用促進については、関係機関と連携し、情報提供や相談に努めながら、役場での雇用に関しても、特定事業主行動計画や法定雇用率に沿って雇用を進めています。

(2) 課題

本町では、各事業所において従業員の高齢化が進んでおり、人材不足が最大の課題になっています。このため、町内への企業誘致などの雇用体制の整備はもちろん、関係機関との連携により、人手不足感の否めない農業、医療・介護産業をはじめとして、外国人労働者を含めた労働力の確保に努めるとともに、町内の就業率を向上させる必要があります。

また、本町役場において障がい者の雇用率は法定雇用率に達しておらず、女性も新規採用数は増加しているものの、管理的地位にある女性の職員数は目標に達していません。今後は、障がい者の優先雇用や、職務に応じて障がい者のみを対象とした雇用を行うなどの取組、研修等によりキャリア形成を行い、管理的地位にある女性職員の占める割合を増やしていく必要があります。また、適切な相談先につなげられるよう、総合窓口となる相談機関の充実が必要となります。

(3) 主要施策

①企業誘致の推進	企業誘致条例に基づき、豊富な自然資源を生かした誘致活動を引き続き推進していくとともに、用地の確保や整備を進めていきます。
②広域的な産業・雇用創出の取組の推進	天草地域雇用創出協議会を中心として、各関係機関の広域的な連携のもと地元企業への就職を推進していくとともに、新規創業や後継者育成の支援、ハローワークやジョブカフェとの連携による労働力の確保を図ります。
③女性・高齢者・障がい者の雇用促進	女性活躍推進に関する特定事業主行動計画に基づき、管理的地位の女性職員の比率を引き上げるとともに、障がい者の募集・採用にあたり関係機関と連携して、雇用促進を図ります。また、総合的な相談窓口機能の充実に取り組みます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
誘致企業数(法人)	社	1	3
有効求人倍率(天草地域)	倍	1.22	1.50

2 電気のふるさととしてのまちづくり

1 高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進

(1) 現状

我が国では、2011（平成23）年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて策定した第4次エネルギー基本計画で、原発依存度の低減、化石資源依存度の低減、再生可能エネルギーの拡大を打ち出しました。その後、エネルギーを巡る国内外の情勢変化を踏まえ、2018（平成30）年7月に策定した第5次エネルギー基本計画では、2030年、さらに2050年を見据えて、脱炭素化とエネルギーミックス実現の取組を加速化することとしています。

しかし、この政策実現に向けて、原子力発電の安全性、再生可能エネルギーの発電の安定性に大きな課題を残している状況であり、我が国の「ベースロード電源」として位置付けられている石炭火力発電所の存在意義は、今後、更に高まるものと考えられます。

本町の九州電力苓北発電所は、1995（平成7）年12月に1号機、2003（平成15）年6月に2号機の運転を開始し、熊本県の電力需要量の約8割である、140万キロワットを供給しています。

本町は、この発電所施設を有する電源立地町として、良質で安定した電気を供給するという国のエネルギー施策に積極的に協力を行い、各種電源関係施策を活用して地域の振興と、住民の福祉向上に努めています。

また、この発電所の立地は、雇用創出や発電所の定期修繕実施時における町内宿泊者・滞在者などの交流人口増加といった地域経済の活性化に資するものとなっています。

(2) 課題

エネルギー技術先進国である我が国は、脱炭素化に向けた取組を加速させており、石炭火力発電所は地球温暖化の原因とされる二酸化炭素（CO₂）を大量に排出するなどの環境負荷が問題視されています。しかし、原子力発電についてはその安全性が確立しておらず、再生可能エネルギーは発電の安定性に課題を残すなど、国が掲げるエネルギーミックスの実現には、今後もベースロード電源としての石炭火力発電が大きな役割を果たすと考えられます。

これらを踏まえると、本町は電源立地町として国のエネルギー施策への積極的な協力を継続して行いながら、環境負荷の低減に向けて、石炭火力発電所の発電効率の向上、二酸化炭素（CO₂）排出削減などの技術開発を支援していくことが必要となります。

また、発電所を町内に有するという地域の特性を生かした、「電気のふるさと」としてのまちづくりを推進していくことが求められています。

(3) 主要施策

①高効率石炭火力発電所誘致活動の取組	関係機関、九州電力（株）へ働きかけを行い、高効率石炭火力発電所である（仮称）九州電力苓北発電所第3号機の誘致活動に取り組みます。
②官民連携推進体制の充実	関係機関、民間事業者、町が相互に連携強化を図り、発電所施設の更なる安全性の確保と発電技術向上の支援を図ります。
③地域経済活性化と産業の振興	各種電源施策事業への働きかけや活用を行い、電源立地町として地域経済活性化と産業の振興に努めます。

2 再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進

(1) 現状

我が国では、エネルギー計画において原発依存度の低減、化石資源依存度の低減、再生可能エネルギーの拡大を打ち出し、脱炭素化、エネルギーミックスの実現に向けた取組を加速化させています。また、東日本大震災の際の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電の安全性に対する信頼が低下し、エネルギー問題が国民の日々の暮らしに直接関わる重要な問題であることが再認識されました。そこで、持続可能な社会を構築するために、再生可能エネルギーの普及が着目されましたが、エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は重要な課題となっています。

本町では、再生可能エネルギーの推進と防災拠点における非常用電源の確保を目的に、役場庁舎に太陽光発電設備と蓄電設備の整備、学校施設へ太陽光発電設備の整備を実施しています。また、個人住宅への太陽光発電設備整備に対し支援を行い、再生可能エネルギーの普及に努めてきました。

近年では、年間を通して風が吹くという気象条件や、九州電力苓北発電所の送電施設が近くにあることなどの特異性により、民間事業者による風力発電事業の提案があり、風況調査が実施されています。

(2) 課題

陸上及び洋上風力発電事業者の事業展開には、発電施設整備地における地権者及び地域住民の理解が必要不可欠となっています。本町では、本事業がもたらす地域雇用の創出並びに地域経済の活性化を踏まえ、官民連携により本事業の進展に向けて積極的に支援を行っていく必要があります。

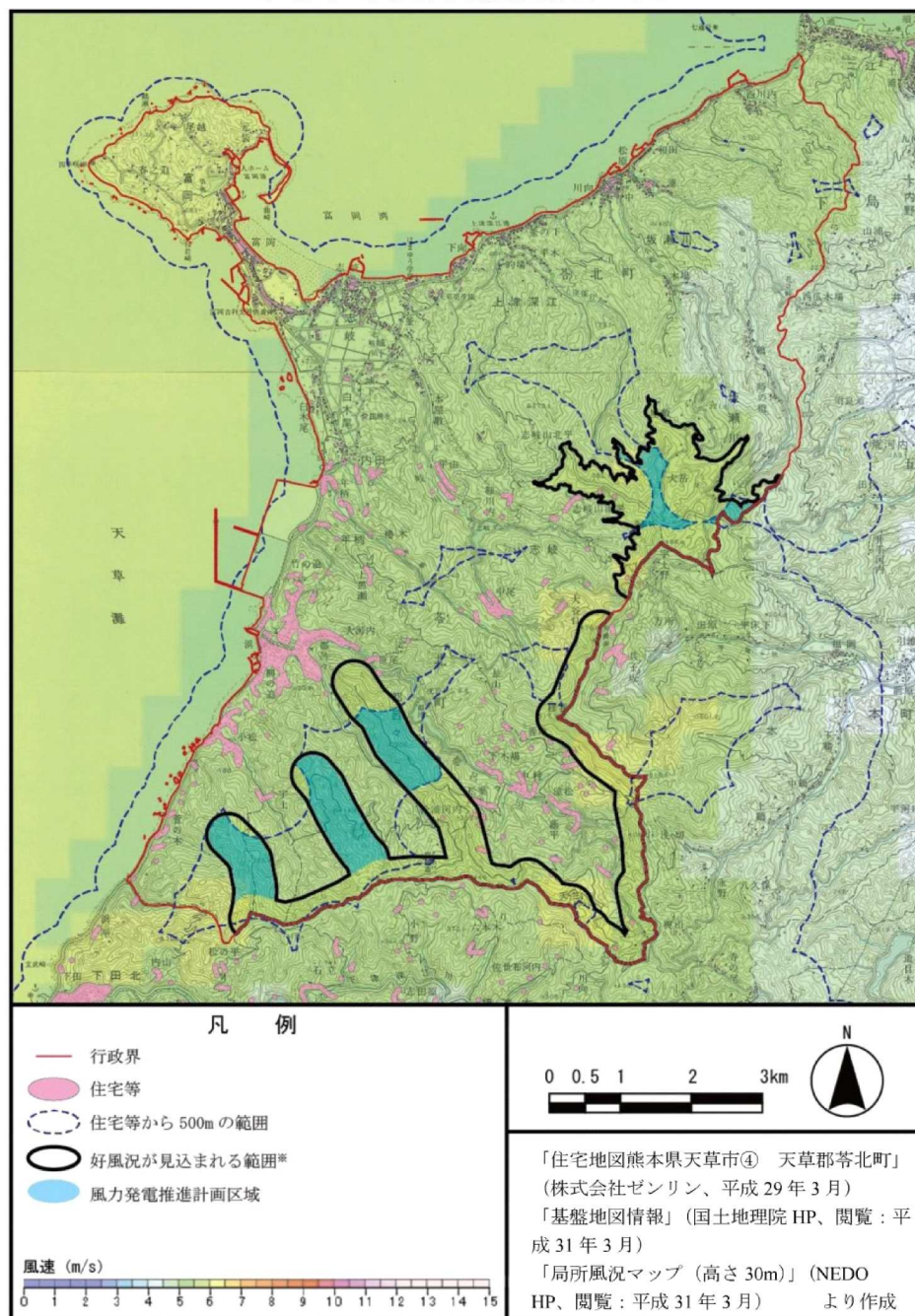
また、風力発電事業も含めたさまざまな再生可能エネルギー事業を支援し、民間事業者と連携を図りながら積極的に誘致を進めていくことが求められています。

(3) 主要施策

①官民連携推進体制の
充実

関係機関、民間事業者、町の連携強化に努めることで、事業進捗について情報の共有化を図り、地権者・地域住民との相互理解を図ります。

苓北町 風力発電推進計画マップ



※好風況が見込まれる範囲：苓北町は NEDO 風況マップによれば全域で一定の風況が見込まれる。しかしながら実際には谷筋など尾根に遮られ風況が弱い場所も存在する。一般に風況が良いのは一定の標高を有する尾根上とされていることから、標高 400m 以上のピークを含む一連の尾根または一定の標高を有する範囲を好風況が見込まれる範囲として示した。なお、住宅が近い場所、地形が急峻で輸送および造成の際に注意を要する場所は、配慮が必要である。

3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり

1 土地の有効利用

(1) 現状

土地は、住民生活や地域の産業経済活動など、あらゆる活動の基盤であり、限られた貴重な資源です。豊かな生活を営み、産業を振興させ、まちが発展していくためには高度かつ有効な土地活用が求められます。

本町では、近年の土地利用ニーズの動向を踏まえた計画的な土地利用を進め、全町的に整合性の取れた土地利用とするため、土地利用関連計画の見直し・総合調整を行っています。

また、土地利用計画や国土利用計画法第 23 条に基づく土地売買等の届出について広報・啓発活動を進め、土地利用関連計画や関連法等の周知を行うとともに、一体的な運用による規制・誘導に努め、土地利用区分に応じた適正な土地利用を促進しています。

(2) 課題

苓北町国土利用計画は 1983（昭和 58）年の計画策定から長期間が経過しており、現状と合致しない内容になっています。土地利用計画の策定は義務付けされているものではありませんが、今後は、県内の他市町村の動向を良く考慮して、策定について検討を行っていくことが求められます。また、今後も県と連携して適正な土地利用の促進に努めていくことが必要となります。

(3) 主要施策

①土地利用に関する指針の策定と調整	土地利用に関する総合指針となる土地利用計画の策定について、必要性を検討していきます。
②適正な土地利用の促進	土地利用計画や国土利用計画法第 23 条に基づく土地売買等の届出について、広報を通じて町民に広く周知していきます。また、県と連携しながら適正な土地利用に努めます。

2 住宅施策の推進

(1) 現状

住宅は、健康で文化的な生活を営むための基盤であり、良好な住宅の供給と快適な住環境の整備などを行う必要がある一方で、生活水準の向上や環境問題等から住宅に対するニーズは多様化し、少子高齢化の急速な進行や人口減少など社会状況が大きく変化していく中で、空き家対策なども含めた総合的な住宅・宅地施策を展開していくことが求められています。

本町では、2012（平成24）年度に策定し、2017（平成29）年度に見直しを行った町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の長寿命化を計画的に進めるとともに、敷地内の除草、樹木剪定などを定期的に行うなど、適正な維持管理に努めています。また、定住希望者のニーズに合わせて宅地の分譲・販売や住宅建設補助金による支援を行うなど、定住促進に向けて関連部署が一体となって効果的な支援策の検討、推進を図っています。

また、2016（平成28）年に苓北町空き家バンクを創設し、移住者を対象とした町内空き家の紹介事業に取り組んでいます。

(2) 課題

今後、町営住宅では設備などの不具合による修繕費用の増加が予想されますが、建物の経過年数とともに家賃収入が減少していくため、これに対応する財源の確保、併せて長寿命化計画に基づく施設の適正な維持管理を計画的、効果的に進めていく必要があります。

宅地の分譲・販売については、残っている分譲地が少なくなるにつれて、購入希望者のニーズに応えにくくなり、苓北町定住促進住宅用宅地街なみルール（建物協定）が購入意欲の妨げとなっているケースもあるなど、今後対応を検討していくことが求められます。

空き家バンクにおいては、紹介できる物件数が少ないため、町内に空き家を所有する方に積極的に働きかけを行うとともに、他市町の取組施策を参考に、移住者に対する補助制度の充実を図る必要があります。

(3) 主要施策

①町営住宅の適正管理	町営住宅長寿命化計画に基づき、予算を確保しながら計画的に改善や維持管理を実施していくことで、既存の町営住宅の質の向上と住宅の長寿命化を図ります。
②宅地の分譲・販売	購入希望者と既購入者との兼ね合いを見ながら、引き続き既存の分譲地の販売促進に努めます。
③定住促進のための支援 施策の充実	苓北町空き家バンクを中心に、移住希望者への紹介を推進していくとともに、移住者への補助制度の拡充検討を図ります。また、空き家所有者への働きかけを行い、物件の確保を促進します。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
宅地分譲戸数	戸	47	56

3 道路・交通網の充実

(1) 現状

道路・交通網は、産業経済の発展だけでなく、文化や交流なども発展させていく、まちづくりに欠かすことのできない基盤の一つです。また、高齢化が進行している中で、公共交通は日常に欠かせない生活の足となっています。しかし、人口減少や道路ストックの更新投資などの社会的背景も踏まえた上で、関係機関と連携を取りながら、効果的で効率的な整備を進めていく必要があります。

天草管内では、地域高規格道路である熊本天草幹線道路事業の整備が進み、2017（平成 29）年には、「本渡道路」第二瀬戸大橋（仮称）が着工されました。また、本町においては国道 389 号の防災対策への着工、国道 324 号の排水対策事業、県道都呂々宮地岳線の改良事業への着工（笹尾地区）など整備が進んでいます。町道については、緊急度や必要性を考慮し町道の改良、計画的な維持管理を行うとともに、町民の参画・協同による道路愛護作業により、道路の維持管理や沿線環境の保全を推進しています。

橋梁については、2018（平成 30）年度で全橋梁 88 橋の定期点検が終了し、橋梁の長寿命化を図るために、計画的な補修工事を行っています。

バス交通については、産交バス株式会社が運行する本渡一富岡路線に加え、富岡一下田路線の廃止に伴い、無料の町内巡回バスを運行しています。また、都呂々小スクールバスの一般客混乗と志岐までの利用区間拡大を行うことで、公共交通空白地域をカバーしていますが、周知不足等もあり利用客が少ない状況です。

さらに、天草圏域と長崎市を結ぶ海上交通は 2017（平成 29）年から国庫補助航路として高速船を運行しています。

(2) 課題

熊本天草幹線道路などの早期完成や九州西岸軸構想の実現、国・県道の整備に促進などに向けて、今後も引き続き要請を行っていく必要があります。町道の維持管理や橋梁の定期点検及び補修工事等は、優先順位に沿って計画的に進めていく必要があります。

また、高齢化の進行により免許返納者の増加が見込まれますが、山間部では巡回バスが通行できず、地域により巡回バスの利用者数に大きな差があるため、課題解決に向けてデマンドタクシー（予約制乗り合いタクシー）などについて検討していくことが求められます。

さらに、高速船については、国庫補助航路認定により、経営改善と利用促進を国の指導を受けなが

ら進めていく必要があります。また、上津深江港湾・都呂々港湾の点検・長寿命化計画策定により見付かった施設の損傷等について、費用対効果の面からも検証を行い、修繕を行う必要があるか検討していくことが求められます。

(3) 主要施策

①広域交流基盤の整備	広域的な交通アクセスの向上に向け、熊本天草幹線道路の早期着手・完成や、九州西岸軸構想の実現に向けて、関係機関に積極的に要請を行います。
②国・県道の整備促進	県道について、生活・産業基盤の確立を図るため、優先的な生活バス路線等の計画的な整備について、道路関係機関等と連携し、今後も県等への要望活動を積極的に実施します。
③町道及び橋梁の整備・維持管理の推進	町民の参画・協同による「道路愛護作業」を中心に道路維持管理や沿線環境の保全を進めるとともに、道路、橋梁施設の老朽化に向けた補修計画を策定し、予算の確保を含め、効率的かつ効果的な維持管理を進めます。
④バス交通の充実	住民の日常生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バス・巡回バスの維持・効率化に努めるとともに、利用者の少ない地域等を中心に、デマンドタクシー（予約制乗り合いタクシー）の検討を行います。併せて、高齢者対策としての公共交通の利便性向上を図ります。
⑤高速船の維持・充実	天草圏域と長崎市を結ぶ海上航路として、今後重要性が高まると予想されるため、国庫補助航路として国や関係機関と連携しながら、経営改善と利用促進を図り、高速船の維持・充実に努めます。
⑥港湾の整備	町管理港湾の上津深江港湾、都呂々港湾については長寿命化計画に基づき、予算の確保や関係機関との連携を図り、修繕や維持管理を推進していきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 （実績） 道路台帳整備済分	2028 年度 （目標）
町道改良率	%	80.62	84.0
町道舗装率	%	92.20	93.5

4 情報化の推進

(1) 現状

情報通信技術の飛躍的な進歩などに伴い、パソコンや携帯電話などの情報通信端末をはじめとする各種情報機器が急激に進化・普及するとともに、インターネットが爆発的に普及し、情報ネットワーク社会が形成され、さらに、近年ではスマートフォンの急拡大とともに、インターネットはますます簡単・便利で場所も選ばずに利用されるようになっていきます。

本町では、2010（平成 22）年度に町内全域に F T T H 方式（光ファイバーを利用して一般個人宅へ直接引き込む方式）の伝送路を整備し、高速インターネット接続サービスの提供、地上デジタル放送の再送信によるテレビ難視聴地域解消、全世帯への I P 告知放送端末設置による行政防災情報の提供ができる環境を整備しました。さらに、2018（平成 30）年度中には、役場庁舎や各地区公民館などに公衆無線 L A N のアクセスポイントを設置するよう進めています。

また、住民情報（戸籍含む）等の各種業務システムについては、法改正や新たな制度に適切に対応するため、適宜改修・更新等を行っています。特に社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に係る新たなシステムの構築、関係するシステムの改修によって、他の地方公共団体や国などとの情報連携が可能となり、住民サービスの向上につながっています。一方で、情報ネットワークを介した大量の個人情報の漏洩等を防止するため、国の示した指針に基づき、情報セキュリティの強靱化に努めています。このほか、L A ラート（災害情報共有システム）を活用した避難情報等の迅速な情報提供や S N S を活用した観光情報等の情報発信、各小中学校における適切なネットワークの環境整備などを行っています。

(2) 課題

今後は、センター機器の更新や関連機器の修繕、光ケーブルの交換等が必要となってきますが、こうした費用を分散・最小化できるよう、関連事業者と連携し、検討・協議していく必要があります。また、各種業務システムの増加に伴い、行政事務の効率化が図られる一方で、維持・保守経費が増加しているため、今後行政事務の標準化を進め、必要経費の軽減を図る必要があります。

さらに、整備された情報環境を観光、農林水産業、教育などの分野で有効な活用が行えるよう、先進地の事例を参考にしながら、具体的なソフト事業を行っていくことが求められます。

また、情報環境の利活用を更に進めるため、保守事業者と連携し、特に高齢者を対象とした情報教育活動を行う必要があります。

セキュリティの確保については、今後、教育分野での強靱化が求められており、本町においても国の動向を注視しつつ、必要な環境整備を行うとともに、情報セキュリティに関する指針の整備や定期的な教育活動を行っていく必要があります。

(3) 主要施策

①情報通信網の整備	2010（平成 22）年度に町内全域にF T T H方式の伝送路を整備し、高速インターネット接続サービスの提供、地上デジタル放送の再送信によるテレビ難視聴地域解消、全世帯へのIP告知放送端末設置による行政防災情報の提供ができる環境を整備しました。また 2018（平成 30）年度には公衆無線LANの設置を行います。 今後は、関連機器の更新や維持管理計画を関連事業者も含めた中で検討・協議していきます。
②行政の情報化の推進	マイナンバーカードの周知活動や普及促進を図るなど、町民の利便性の向上を図りながら行政の一層の効率化を進めるとともに、行政事務の標準化を推進し、他自治体と共同でシステムを利用する「地域クラウド」への移行により、経費削減を図ります。
③多様な分野における情報サービスの提供	情報インフラの面では整備が整いつつあり、今後は、観光、農林水産業、教育の分野での有効的な活用を推進するために、各種補助事業等を利用したソフト事業を実施します。
④情報化の環境づくり	整備を行った情報環境の利活用促進のため、高齢者を対象としたタブレットやインターネット接続型テレビの使い方教室等の情報教育を推進していきます。また、教育現場における情報セキュリティに関する指針の整備や教育活動を行います。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 （実績）	2028 年度 （目標）
高速インターネット接続サービス加入件数	件	1,150	1,540
町内無料電話設置世帯数	%	24.9	32.0
公衆無線LANアクセスポイント数	箇所	0	8

1 人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり

1 学校教育の充実

(1) 現状

社会情勢の変化に伴い、教育における課題も複雑・多様化しており、学力低下、いじめや不登校などの問題や、教職員の資質や能力の向上が期待される一方で、教職員の負担増加などの問題に対応すべく働き方改革に取り組む動きも出てきています。こうした中で、子どもたちには地域の特性を生かして、たくましく、主体的に生きていくための資質や能力を育み、豊かな人間性を身に付けることが必要となっています。

本町では、関係機関と連携しながら、生きる力の育成を重視した教育活動を推進しており、そのための教員の資質向上に努めるため、学校教育指導員の配置や教職員による授業づくり研修会などを行っています。また、全ての小中学校の校舎及び体育館の耐震化を実施し、安全な学習環境を整備するとともに、継続した学校図書の購入や全ての小中学校にタブレットPCを導入し、教育環境の整備を図っています。

各校に学校評議員を置き、外部からの評価を受けることで、学校経営に関する問題点・改善点を洗い出し、より効果的な地域との交流を検討、実施しており、地域に開かれた、信頼される学校づくりを進めています。また、安心・安全に登下校ができるよう、地域と協力した見守り活動を行うとともに、学校での訓練や講話によって防犯・防災体制の強化を図っています。

さらに、天草拓心高等学校マリン校舎との多方面の連携・協力により、町が一体となった地域活性化とそのための人材育成を進めています。

(2) 課題

生きる力の育成を重視した教育活動の推進により効果が出ている面はあるものの、「全体的な学力が安定する一方で、個別の支援が必要な児童・生徒の数は増える傾向にある」など、課題が浮き彫りになってきた面もあり、今後はこうした課題を改善していくための取組を検討し、進めていくことが求められます。また、教員の資質向上に向けても、学校教育指導員を継続的に配置し、実践力・指導力を安定的に向上させ、維持していく取組が必要となります。

学校行事や体験活動等は、地域の協力を受けながら活動することも多く、継続的にやっていけるよう地域への情報発信や地域行事への参画等が必要となります。また、防犯・防災体制の充実、学校だけでなく地域でも重要な問題であり、相互に協力しながら取り組んでいくとともに、地域における自主的なパトロール活動や見守り活動等を継続して実施してもらうなど、地域との連携を維持・強化していくことが求められます。

小中学校ではキャリア教育の更なる充実が求められており、今後も高等学校と連携し、教育内容の充実や地域との交流を促進していく必要があります。

(3) 主要施策

①生きる力の育成を重視した教育活動の推進	・確かな学力の育成に向け、ICT（情報通信技術）機器の活用を一層進めるとともに、個別の支援が必要な児童・生徒に対する学力向上に向けた取組、支援を推進します。また、社会変化に対応した教育の充実を図るため、外国語教育や情報活用能力の育成に向けた施策の充実を図ります。 ・豊かな人間性の育成に向け、互いの人権を尊重し助け合い、思いやる心を育む道徳教育の充実と多様な課題への対応、交流事業等の充実を推進します。さらに、各校独自の読書目標の設定やブックキャラバンなど、読書教育の充実を図っていきます。 ・健康・体力の育成に向け、苓北町食育推進委員会（学校給食共同調理場運営委員会）による普及・啓発活動を引き続き推進していくとともに、安全衛生管理を重視した効率的・効果的な給食の提供に努めます。 ・特別支援教育について、対象児童生徒の増加が進んでいる状況を踏まえ、保護者や家族、地域への普及・啓発活動や厚生面を含めた更なる充実を図ります。 ・児童生徒の将来を見据えて、自立につながる職業観や生活観の育成に努めます。
②教員の資質の向上	教員の実践力向上を目的とした学校教育指導員の継続的な配置や研修、研究活動等を促進し、教職員の実践力・指導力を安定的に向上・維持していきます。
③学校施設・設備の整備と学校統合の検討	学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域での学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設・設備整備の具体的方針・計画を策定し、整備を進めます。また、少子化に伴う学校規模適正化についての検討を行っていきます。
④開かれた、信頼される学校づくり	家庭や地域と一体となった開かれた学校づくり、信頼される学校づくりのため、学校評議員等と連携しながら、地域学校協働活動及びコミュニティスクールの推進に向けて、地域への情報発信や地域行事への参画等を図ります。
⑤総合的な子どもの安全対策の推進	安全・安心な教育環境を維持するために、通学路や学校施設・設備の維持管理に努めるとともに、地震・津波対策や防災教育の拠点として、学校の総合的な防犯・防災力の向上に努めます。また、地域見守り支援団体等との連携により学校と地域の役割分担や避難所運営に関するルールづくりを行い、地域における防災・減災意識の向上を図ります。
⑥高等学校との連携	天草拓心高等学校マリン校舎との多方面の連携・協力により、小中学生の進路選択に向けて、地域特性を生かしたキャリア教育を図っていきます。

(4) 成果指標

指 標 名	対象	2017 年度 (実績) 正答率の平均値 (%)			2028 年度 (目標) 正答率の平均値 (%)
全国学力・学習状況調査	小6	国語 A	全 国	74.8	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	76.0	
			苓北町	77.0	
		国語 B	全 国	57.5	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	57.0	
			苓北町	56.0	
		算数 A	全 国	78.6	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	80.0	
			苓北町	84.0	
		算数 B	全 国	45.9	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	46.0	
			苓北町	46.0	
	中3	国語 A	全 国	77.4	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	77.0	
			苓北町	75.0	
		国語 B	全 国	72.2	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	71.0	
			苓北町	71.0	
		数学 A	全 国	64.6	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	63.0	
			苓北町	56.0	
		数学 B	全 国	48.1	全国・熊本県の正答率 平均値以上の値
			熊本県	47.0	
			苓北町	45.0	

2 生涯学習社会の形成

(1) 現状

少子高齢化の進行や情報通信技術の急速な発展などにより、社会環境や家庭生活は大きく変化し、価値観の多様化により、求められる学習ニーズも多様化しています。また、町民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、生涯にわたって学習できる環境を整えることは、個人の人生を豊かにするだけでなく、学習した成果を地域社会に還元することにより、魅力と活力ある地域づくりにつながります。

本町では、「自分発見、いきがい発見、ふるさと発見、伝統文化が薫る町」をテーマに学校、家庭、地域での生涯学習を推進しており、広報紙などさまざまな手段を活用して情報提供を行っています。生涯学習の中心となる社会教育事業についても、年次ごとの苓北町社会教育事業計画に基づき、子どもから高齢者までを対象とした各種の社会教育事業を行っています。また、地域の人材を発掘し、関

係団体などと連携しながら、指導者の育成・確保を行うとともに、町民の自主的な学習活動、地域ぐるみの学習活動の活発化を促進させるため、関係団体などへの支援、育成を行っています。

公民館などの生涯学習関連施設については、耐震化や老朽化への対応を行いながら、適切な管理運営を行っています。

(2) 課題

生涯学習は継続的な取組が求められるため、指導者の育成・確保や生涯学習に関する啓発や情報提供なども含めて、今後も継続して事業を実施していくことが求められます。また、社会教育事業や関係団体の育成については、苓北町社会教育事業計画に基づいて、今後も各種事業を進めていく必要があります。生涯学習関連施設に関しては、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、今後、長寿命化に向けた取組が必要となります。

(3) 主要施策

①生涯学習推進体制の充実	学校、家庭、地域での生涯学習を中心に、学校でのボランティア活動や、れいほくセミナーの開催、高齢者大学の開講、親の学びプログラムなどを引き続き実施していくとともに、継続的な生涯学習となるように事業を実施していきます。
②生涯学習関連施設の整備充実・有効活用	公民館や志岐集会所をはじめとする生涯学習関連施設について、老朽化が進んでいることから、長寿命化に向けた取組を図り、有効活用に努めます。
③指導者の育成・確保	地域の人材を発掘し、各方面・団体と連携しながら、引き続き指導者の育成・確保を図ります。
④啓発・情報提供体制の整備	生涯学習活動の啓発活動として、広報れいほく、お知らせ版、防災無線、IP告知放送端末を活用して情報提供、啓発を推進します。
⑤生涯学習の中心をなす社会教育事業の推進	苓北町社会教育事業計画に基づき、家庭教育をはじめ、青少年教育、成人教育、人権教育、読書推進活動など、子どもから高齢者までを対象とした各種の社会教育事業を引き続き実施していきます。
⑥関係団体等の育成	苓北町社会教育事業計画に基づき、家庭教育関係団体、青少年教育団体、成人教育団体、人権教育団体、読書推進活動団体などの関係団体に支援を行います。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
公民館利用者数	人	28,753	30,000

3 スポーツの振興

(1) 現状

近年、高齢化が進む中で健康への意識が高まっており、さまざまなスポーツ大会などが全国的に開催される一方、スポーツは、健康増進や体力向上だけでなく、楽しく活動することにより、気分転換や仲間づくりにもつながり、明るく豊かで活力に満ちた地域社会をつくっていく上で、大きな役割を担っています。そのため、競技性だけを求めるのではなく、住民の健康づくりや体力づくりとともにスポーツ振興を図ることが必要です。

本町では、体育協会やスポーツ団体の育成を図りながら、連携して各種スポーツ大会・教室等を行うとともに、多様化するスポーツニーズに対応できる指導者としてスポーツ推進委員の育成・確保に努めています。また、利用者のニーズや老朽化の状況等を踏まえながら、各スポーツ施設の整備充実を計画的に進めており、近年では、坂瀬川地区総合グラウンドの天然芝生化、苓北町麟泉運動公園グラウンドの整備を行っています。

苓北夕やけマラソンや健康づくり駅伝大会は定着してきており、各種スポーツ大会・教室についても、内容の充実を図り、参加促進のため、さまざまな手段により情報提供を行っています。

(2) 課題

今後は、小学校運動部活動の廃止により、社会体育クラブや総合型地域スポーツクラブに受け皿としての役割が期待され、より住民のニーズに合わせたメニューづくりや、自主運営のための自主事業を活発化させていくことが求められます。また、多様なスポーツ活動の普及促進に向けて、現在の事業を継続するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が連携し主体となって、幅広い年齢層の誰もが気軽に参加できるような運動機会の提供の継続、ニュースポーツ普及のための体験会などが必要となります。

スポーツ施設については、指定管理料、修繕料などの維持管理費がかかるため、優先順位を付けた計画的な補修が必要となります。

(3) 主要施策

①スポーツ施設の整備 充実・有効活用	利用者が安全・安心・快適にスポーツを行えるよう、施設の老朽化状況や利用者のニーズを把握し、計画的な整備を進めていきます。また、管理運営体制の充実を図り、町民の利用促進につなげていきます。
②スポーツ団体、指導者の育成	社会体育クラブや総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、住民のニーズに合わせたメニューづくりや、自主運営のための自主事業の活発化を図ります。また、引き続きスポーツ推進委員等の指導者の育成・確保を推進します。
③多様なスポーツ活動の普及促進	苓北夕やけマラソン・健康づくり駅伝大会等の事業を引き続き推進していくとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が連携し主体となって、幅広い年齢層の誰もが気軽に参加できるような運動機会の提供、ニュースポーツ普及のための体験会などの取組を実施します。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
公共スポーツ施設利用者数	人	119,069	125,000

4 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

(1) 現状

文化芸術は、人々の暮らしに喜びや感動を与え、人生にゆしみと潤いをもたらします。また、人々のつながりや互いに理解し尊重し合う心を育て、地域の活気と魅力を引き出すことに大きな役割を果たしており、一人ひとりが心豊かに生きる社会を目指し、更なる地域の振興を図っていくことが求められています。

本町では、苓北町文化協会やコンサート実行委員会などの文化芸術団体へ支援を行うことで、育成を図るとともに、指導者の育成・確保に努めています。また、ふるさとふれあい文化祭や各種コンサートの開催など、活動成果を発表する機会や多様な文化芸術を鑑賞する機会を設けて、文化芸術にふれる機会の充実を図っています。さらに、文化財の発掘・調査や復元整備を行い、文化財に関する学習機会の提供など、文化財の保存・活用を図るとともに、2015（平成27）年に整備した歴史資料館を活用し、新たな観光拠点として運営を行っています。

(2) 課題

文化芸術団体の高齢化が著しく、団体の存続等に関わる問題や苓北町文化協会から離脱する団体が少しずつ増えてきており、今後も文化芸術団体や指導者の育成、文化芸術にふれる機会を充実させていく取組を同様に行っていくためには、対策を検討していくことが求められます。

また、今後、富岡城一帯の復元整備を進め、文化財の保存・活用を図るとともに、歴史資料館や富岡ビジターセンター、富岡城公園への交流人口の拡大を図るため、展示内容の検討や町内外へのPR活動に取り組んでいく必要があります。

(3) 主要施策

①文化芸術団体、指導者の育成	町民主体の文化芸術活動の推進のため、文化芸術団体への支援や指導者の育成を図るとともに、次世代へつなげる機会の創出や普及・啓発活動への取組を図ります。
②文化芸術にふれる機会の充実	ふるさとふれあい文化祭や各種コンサート、吟詠大会、各地区文化祭の開催など、活動成果を発表する機会や多様な文化芸術を鑑賞する機会を充実させていきます。

③文化財の保存・活用	指定文化財の適切な保存・活用について、富岡城一帯や、キリスト教関連文化財の調査及び復元を推進します。また、今後の観光振興とともつなげて、本町の価値を高める利用計画を検討します。
④歴史資料館の充実	苓北町歴史資料館を中心とした富岡城公園への交流人口の拡大を図るため、展示内容の検討や町内外へのPR活動に取り組んでいきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
文化祭参加者数 (ふるさとふれあい文化祭・各地区文化祭)	人	1,356	1,400

5 青少年の健全育成

(1) 現状

近年、少子化や核家族化の進行、社会環境の変化などにより、家庭や地域の中における教育力、子育て力が低下し、青少年期の親子のふれあい不足や基本的な生活習慣の確立不足、地域社会での人間関係の希薄化、異なる年齢間での交流の減少などが指摘されています。また、インターネットや携帯電話の普及により情報化が急速に進行しており、青少年の意識や行動にも大きな影響を与え、青少年も多様な犯罪に巻き込まれかねない状況となっています。

本町では、青少年育成町民会議を中心に、苓北町社会教育事業計画に基づいた各種事業を実施することにより、関係機関・団体及び家庭・学校・地域・行政等の連携を一層強化し、町一体となった健全育成体制の確立を図るとともに、パトロール活動や町ぐるみのあいさつ運動を展開し、健全な社会環境づくりを推進しています。また、広報・啓発活動や、家庭教育に関する事業等への参加を促し、家庭や地域の教育力の向上に努めています。さらに、苓北町子供会育成連絡協議会を通じ、各地区子供会の活動の育成・支援やリーダーの養成に努めるとともに、子ども同士の交流機会を設けています。

(2) 課題

今後も社会環境の変化や、情報化等が一層進むことで、青少年を取り巻く環境は大きく変化していくことも考えられます。そのため、青少年育成町民会議を中心に町が一体となって、青少年が地域の中でさまざまな体験や交流等を通して、自立と豊かな人間性を育むことができるよう、体制整備や環境づくり、体験・交流活動などの取組を一層積極的に進めていく必要があります。

(3) 主要施策

①青少年健全育成体制の充実	青少年育成町民会議を中心に、苓北町社会教育事業計画に基づいた各種事業を実施することにより、少年の健全育成標語、少年の主張、武道発表会、童話発表大会など、関係機関・団体及び家庭・学校・地域・行政等の連携を一層強化し、町一体となった健全育成体制の確立を図ります。
②健全な社会環境づくり	苓北町青少年育成町民会議、苓北町社会福祉協議会、各地区子育ての会、天草警察署苓北交番、少年補導員連絡協議会苓北支部等の関係団体と連携を図りながら、健全な社会環境づくりを推進します。
③家庭・地域の教育力の向上	熊本県家庭教育支援条例の周知や、熊本親の学びプログラム活動、苓北町PTA協議会の家庭教育講演会ほか、県主催の講演会への参加を促し、家庭や地域の教育力向上に努めます。
④青少年の体験・交流活動等の促進	青少年教育に関する事業等を通じ、青少年の体験・交流活動やボランティア活動、スポーツ・文化活動等、青少年のさまざまな体験や交流の機会等をつくります。
⑤青少年団体の育成	子供会育成事業として、苓北町子供会育成連絡協議会を通じ、育成団体の活動を育成・支援していくとともに、リーダーの養成に努めます。また、子ども集会を開催し、地区の垣根を越えた子どもの交流を推進します。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
子ども会安全会加入率	%	100	100

6 地域間交流の推進

(1) 現状

交通ネットワークや情報・通信分野の発達により、金融・経済や労働力、文化など社会の幅広い分野で国際化が進展しており、国内においても、地域と地域が社会や生活、文化などのさまざまな面で交流を深めることで、それぞれの地域特性を見直し、新たな地域づくりに結び付けようとする動きが見られるようになっていきます。そのため、多くの地方自治体で、地域の活性化や人材育成、さらには多様な視点をもったまちづくりを進めることを目的に、国内外での交流が活発に行われています。

本町では、唐津市との間でペーロン大会へ相互にチームを派遣するなど、さまざまな分野で姉妹都市交流を深めてきており、このほかにも交流人口拡大のための各種スポーツ大会の開催などを行っています。また、2018（平成30）年度から小学校への外国語授業の導入を開始し、中学3年生の海

外派遣を行うなど、語学教育の充実や国際理解を深める事業を進めています。さらに、町内に設置した観光看板や町ホームページの多言語表記を進めるなど、外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを行っています。

(2) 課題

唐津市との姉妹都市交流は、2019（平成 31）年度に 25 周年を迎えるため、本町で記念式典を開催することになっており、今後も、この交流が一層深まるような取組を検討していくことが求められます。また、各種スポーツ大会については一度だけの参加で終わらず、何度も参加してもらえるようにしていくためにも、大会の質を向上させていくことが必要となります。

今後も、観光看板の多言語表記を計画的に進めていくとともに、町ホームページやパンフレット等の多言語表記については、多言語化の必要性を検討し、必要性の高いものについて取り組んでいくことが求められます。また、海外派遣については、保護者負担が増しており、今後の対応を検討していくことが必要となります。

(3) 主要施策

①国内交流の推進	唐津市との姉妹都市交流について、2019（平成 31）年度に 25 周年を迎えるため、本町での記念式典開催を機に、この交流が一層深まるような取組を検討していくとともに、交流人口拡大のための各種スポーツ大会を引き続き開催し、リピーターの確保や、大会の質を高めるための取組を実施します。
②国際化への対応	小学校の外国語授業や中学生の海外派遣を通して、国際性豊かな人材の育成を推進するとともに、観光看板やパンフレット、ホームページの多言語表記等を計画的に実施しながら、外国人が住みやすく訪れやすい開かれたまちづくりに努めます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 （実績）	2028 年度 （目標）
姉妹都市交流事業参加者数	人	52	80
長崎市とのスポーツ等交流参加者数	人	235	250

2 みんなで進める自立したまちづくり

1 男女共同参画社会の形成

(1) 現状

近年、少子高齢化が進み、人口減少が進む我が国においては、急激な社会の変化に伴い、雇用環境や家族形態の多様化、地域における人間関係の希薄化などが進んでいる中で、男女が性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、極めて重要な課題となっていますが、社会のさまざまな制度・慣行の中には、固定的な性別役割分担意識が今なお根強く残っています。

本町では、町民の幅広い意見を反映させるため、審議会や委員会への女性の登用率の向上を図っており、町役場においても女性の登用職域を拡大し、各種団体に対しては役員への女性の登用の働きかけなどを行っています。また、仕事と家庭が両立できるよう、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度等の普及・啓発を行うなど、広報・啓発活動や学校教育、社会教育といったさまざまな機会を通じて、これまでの社会制度・慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を推進しています。

また、DV（ドメスティックバイオレンス）・虐待等暴力に対応するため、関係機関・関係者による安心ネットワークを構築し、あらゆる暴力の根絶に向けて取り組んでいます。

(2) 課題

今後も、男女共同参画についての知識・理解を深めるために、セミナー・講演会等の啓発活動などを行い、男女共同参画に関する意識改革を推進していく必要があります。また、施策全般に関し、町民の幅広い意見を反映させることができるよう、女性の登用を進めていくとともに、町内の事業所に対しても会合等の機会を活用し、育児・介護休暇が取りやすい職場環境づくりへの理解を求めていく必要があります。

また、暴力の根絶に向けて、相談窓口の周知を図るとともに、相談に適切に対応していくことが求められます。

(3) 主要施策

①男女共同参画に関する意識改革の推進	県や関係機関団体が作成するパンフレットやチラシを公民館等に置き、普及・啓発を図るとともに、男女共同参画についての知識・理解を深めるためのセミナーや講演会等の開催により、町民の意識改革を進めていきます。
②政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	政策などに町民の幅広い意見を反映できるよう、審議会、委員会、町職員の管理職への女性の登用を更に進めていきます。

③雇用・労働における 男女共同参画の促進	誰もが働きながら私生活も充実できる社会を目指し、仕事と子育ての両立や男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。また、町内事業所の会合等の機会を捉え、育児・介護休暇が取りやすい職場環境づくりへの理解を求めています。
④暴力の根絶に向けた 環境整備	男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、啓発を推進しながら、関係機関と連携し、情報提供や相談窓口の周知を図るとともに、相談に適切に対応していきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
各種審議会委員への女性の登用率	%	10.3	13.6

2 コミュニティの育成

(1) 現状

近年、少子高齢化や人口減少に伴い単身高齢者が、経済情勢の変化や雇用の流動化といったさまざまな問題を理由として引きこもり、地域で孤立する事例が生じています。

また、地域コミュニティの機能低下により、歴史・文化の伝承、防犯・防災等などの面でも問題・課題が現れてきており、こうした中で、地域における課題を把握、解決していくためにも、地域コミュニティに期待される役割はますます大きくなっています。

本町では、町から各区長を通じた行政情報等の発信や、行政通信等を通じた区民総意の要望を町に伝えてもらうなど、町民のコミュニティ意識・自治意識の高揚を図っており、コミュニティリーダーに対しては、各種講演会等への参加を呼びかけるなど、育成に努めています。また、コミュニティ活動に対して支援を行うことで、活性化を図っています。

さらに、集会施設等の整備充実に対する支援を行うことで、コミュニティの場の充実を図るとともに、2017（平成 29）年度には、旧坂瀬川中学校を改修して公民館とし、地域コミュニティの拠点として利活用しています。

(2) 課題

今後は、若い世代にもコミュニティ意識を更に醸成させ、参加を促していくことで、あらゆる世代が共生できる地域づくりを行っていくことが求められます。一方で、世帯数が少ない行政区では、高齢化が進み、コミュニティ機能の維持が困難な状況となっています。こうした行政区を維持していくため、アンケート等により区の現状把握を行い、区長・区民との協議のもと具体的な対策を講じていく必要があります。

また、集会施設等の維持管理が困難な区においては、区費を上げるなどの対策も必要となります。加えて、各地区公民館・集会所においては、地域のコミュニティ拠点として利用人口の拡大を図っていく必要があります。

(3) 主要施策

①コミュニティ意識の高揚	町民へ行政の情報発信や行政通信等を通じてコミュニティ意識・自治意識の高揚を推進していくとともに、若い世代のコミュニティへの参加を促し、子どもから大人まで共生できる地域づくりを進めます。
②コミュニティ施設の整備支援	各行政区の総会等、地域住民の活動の拠点として有効に活用していくために、施設の維持管理を計画的に実施できるよう支援していくとともに、利用人口の拡大を図っていきます。
③コミュニティ活動の活性化支援	「地域が輝く行政区活動補助金」により行政区の活動支援を引き続き行うとともに、コミュニティ機能の維持が困難な行政区においては、アンケート等により区の現状把握を行い、区長・区民との協議のもと具体的な対策を講じていきます。

3 協働のまちづくりの推進

(1) 現状

近年、少子高齢化や世帯構成員の減少、地域における人と人とのつながりの希薄化によって、住民同士による支え合いの力は低下傾向にあります。こうした中で、地域社会の課題解決に向けて、地域と行政がお互いの自主性と特徴を尊重し、対等な立場でそれぞれの果たすべき責任と役割を分担するため、多くの住民がまちづくりの担い手として参画し、課題を解決していく意識の向上が求められています。

本町では、各種計画の策定や審議会、委員会には、さまざまな団体などから委員として参加してもらい、幅広い町民の意見を踏まえて進めていくことで、町民参画・協働のまちづくりを行っています。また、各種計画を策定する際には、町ホームページで計画案を公開し、町民の意見を募集することで、町民参画を促進しています。

さらに、広報誌やホームページ、SNS等を活用し、各種施策や町の行事等の情報提供を行い、町民からの意見を反映させるための広聴活動を行っています。また、予算・決算状況などの情報公開も広報誌や町ホームページを利用して、積極的に進めています。

このほか、まちづくり団体等の各種団体に対しての育成・支援を行うとともに、公有財産のうち指定管理者制度の趣旨に合致する導入可能な施設については、全て指定管理者を選定・指定し委託しており、公共サービスの提供等への町民及び民間の参画・協働を促進しています。

(2) 課題

今後は、SNS等を活用し、より積極的に情報提供・意見反映を行っていくとともに、町ホームページもSNSも十分に活用しきれていない面があるため、人的体制の整備や見やすい画面づくりなどを検討していく必要があります。

計画策定にあたり、幅広い意見を聴く必要がある委員会については、公募による委員等の枠を設けるなど町民が参画できる機会を増やしていくとともに、各種計画策定にあたって意見を募集しても反応が見られないことが多いため、町民参画の手法については検討を行っていくことが求められます。

公共施設及び公共サービスの提供等への町民が参画できるものがある場合は、町民に担ってもらい進めていき、指定管理者制度については、今後も活用していくため検討を行っていきませんが、指定管理者制度を導入したことにより、実務経験がなくなるなどの弊害も見られるため、適正な管理方法について検討を行っていく必要があります。また、まちづくり団体においては高齢化が進み、活動に支障をきたしていることが見受けられるため、今後の支援について検討を進めていくことが求められます。

(3) 主要施策

①町民参画・協働に関する指針づくり	自治基本条例制定については、今後も検討していきます。また、各種計画の策定及び審議会、委員会の開催の際に、幅広い団体からの委員の参画だけでなく、一般応募等による町民参画を図り、行政と町民が協働しながら、進めていきます。
②広報・広聴活動等の充実	広報紙では、引き続き各種施策についての分かりやすい情報提供・説明や、さまざまな町の行事・出来事を取材・広報を行うとともに、SNS等を活用した広報・広聴活動により、積極的な情報提供・意見反映ができるよう進めていきます。 また、ホームページやSNS等の更なる活用のため、人的体制の整備や見やすい画面づくりなどを行っていきます。
③情報公開の推進	広報紙や町ホームページを通じて情報の公表を行い、公正で開かれた町政運営に努めます。また、個人情報については、条例に基づき、適切な運用に努めます。
④政策企画等への参画・協働の促進	審議会・委員会の一般公募や各種計画づくりの際のワークショップ、パブリックコメント等の町民参画を進めるとともに、町民参画の機会を増やせるように、手法等を検討していきます。
⑤公共サービスの提供等への参画・協働の促進	指定管理者制度の活用により、公共施設及び公共サービスの提供等への町民参画を推進していくとともに、適正な管理方法について検討していきます。
⑥まちづくり団体等の育成	各種住民団体の自主的な活動を引き続き育成・支援するとともに、ボランティア活動等が広く理解され、誰もが参加できるよう広報・普及活動の充実を図ります。 また、団体の高齢化に対する支援策等についての検討を行っていきます。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 (実績)	2028 年度 (目標)
NPO等まちづくり団体数	団体	2	4

4 自立した自治体経営の推進

(1) 現状

地方分権の確立に向けた取組が進められる中、これからの自治体には、限られた財源と人材を有効に活用しながら、地域運営を進めていくことが求められています。同時に、多様化、高度化する住民ニーズに対応していくためには、住民感覚とコスト意識をもちながら、効果的な行政サービスを提供していく必要があるため、全国画一的な行政施策では対応することが困難になってきています。そこで、住民に最も身近な基礎自治体として、地域における課題を把握し、その解決に向かっていくという考えのもと、住民との協働によって持続可能な地域社会をつくっていくことが必要となっています。

本町では、2006（平成 18）年に策定された行財政改革の指針にあたる集中改革プランについて、基本計画を策定し、その内容を評価、見直し、新たな基本計画を策定し、それに基づき行政運営を行っています。また、毎年度、全ての事務事業の評価、見直しを行い、改善及び整理・合理化、民間委託等を推進するとともに、職員数の削減や各課の配置人員の見直し、人事評価制度の導入・定着化、人材育成による職員としての資質向上、関係部署が連携した窓口サービスの向上に努めてきました。

また、消費税率引き上げに伴って使用料の適正化を図り、ふるさと納税制度を設け、新たな財源確保について取り組むなど、自主財源の確保に努めるとともに、財政状況の分析・公表を行いながら効率的な財源配分を図り、健全な財政運営を推進しています。

(2) 課題

今後も、行財政改革を計画的に推進するため、現在の行財政改革の指針を見直し、新たな指針づくりに取り組んでいく必要があります。

業務については、職員数と業務量とを考慮しながら、整理可能な業務の廃止を含めて簡素効率化を図っていくとともに、今後の厳しい行財政運営を見据えて引き続き人材育成を図ることが求められるため、現在策定されている人材育成基本方針を見直し、具体的な研修プログラムの再設定を行う必要があります。

今後も受益者負担の観点から公共施設使用料の適正化に取り組み、大幅な収支のバランスが取れていない施設については、今後の財政負担とその施設の設置目的等を比較しながら、廃止も念頭において整理・縮小を検討し、町有地売却、空き公共施設の有効利用等を図りながら、全庁的に新たな財源確保に取り組んでいくことが求められます。

(3) 主要施策

①行財政改革に関する指針づくり	2019（平成 31）年度からの第7次振興計画に合わせて、新たな行財政改革の指針づくりを行います。
②行財政改革の推進	・大幅に収支のバランスが取れていない施設については、今後の財政負担とその施設の設置目的等を比較し、整理・縮小等を検討します。 ・職員数と業務量とを考慮し、整理可能な業務の廃止を含めて簡素効率化を図ります。 ・年間業務計画表や業務マニュアル等に基づき、業務遂行能力の向上に努めます。また、人事評価については業務成績に基づく成果について評価を行い、適正化を図ります。 ・入庁後5年までの継続した研修や、役職に応じた階層別研修により職員としての資質の向上を図っていきます。また、人材育成基本方針を見直し、長期研修を受講させるなど、具体的な研修プログラムの再設定を行っていきます。 ・「報告・連絡・相談（報・連・相）」の意識徹底を重ねて促し、適切な行政運営に努めます。 ・窓口サービスの向上に努めるとともに、来庁される方への全職員の接遇及び依頼事項に対する回答の迅速化を図ります。また、町税、使用料等の収納方法についてはクレジット決済やコンビニ決済の導入を検討するなど、町民へのサービス向上に努めます。 ・受益者負担の観点から公共施設使用料の適正化に取り組むとともに、地方債残高の減少に努めます。また、新たな財源確保については、町有地売却、空き公共施設の有効利用等を図りながら、全庁的に取り組みます。
③広域行政の推進	周辺自治体との連携により行政ニーズの多様化・高度化、生活圏の拡大に対応し、圏域住民の暮らしを支える利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、更なる効率的な行政運営を図ります。

(4) 成果指標

指 標 名	単位	2017 年度 （実績）	2028 年度 （目標）
職員数	人	99	90
職員研修参加者数（延べ）	人	83	100
経常収支比率	%	90.8	90.0
地方債残高（一般会計）	百万円	7,789	5,800

第 4 編

資料編

1 町民意識の動向

本計画の策定にあたり、本町では計画づくりのへの住民参画を重視し、まちづくりアンケート調査や町民及び町職員をそれぞれ対象にしたワークショップを開催しました。その結果から、今後のまちづくりの方向性を定めるにあたって踏まえるべき内容を抜粋すると、次のとおりです。

1 まちづくりアンケート調査の概要

■ 一般アンケート

- 調査対象：2018（平成 30）年 1 月 1 日現在、満 18 歳以上の町民 2,000 名（無作為抽出）
- 調査期間：2018（平成 30）年 3 月 21 日～4 月 10 日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 配布・回収状況：

配布数	回収数	回収率
2,000 票	887 票	44.4%

■ 中高生アンケート

- 調査対象：苓北中学校生徒 180 名・天草拓心高校マリン校舎生徒 127 名
- 調査期間：2018（平成 30）年 4 月 8 日～4 月 20 日
- 調査方法：各学校で配布・回収
- 配布・回収状況：中学生 180/180・高校生 94/127

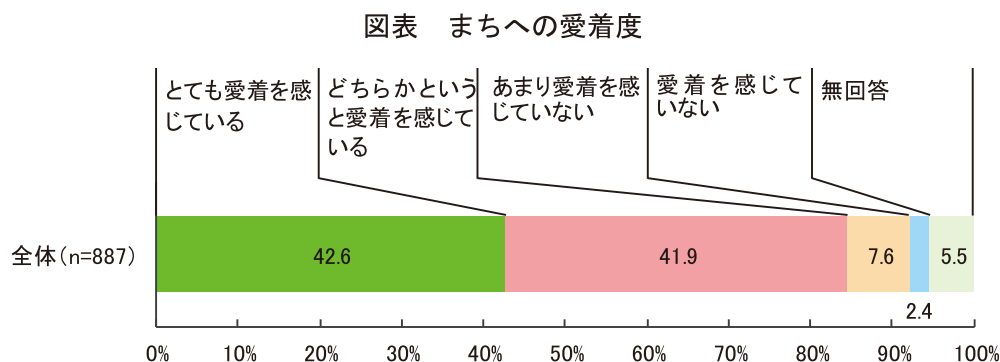
配布数	回収数	回収率
307 票	274 票	89.3%

2 まちづくりアンケート調査結果

(1) 一般アンケート

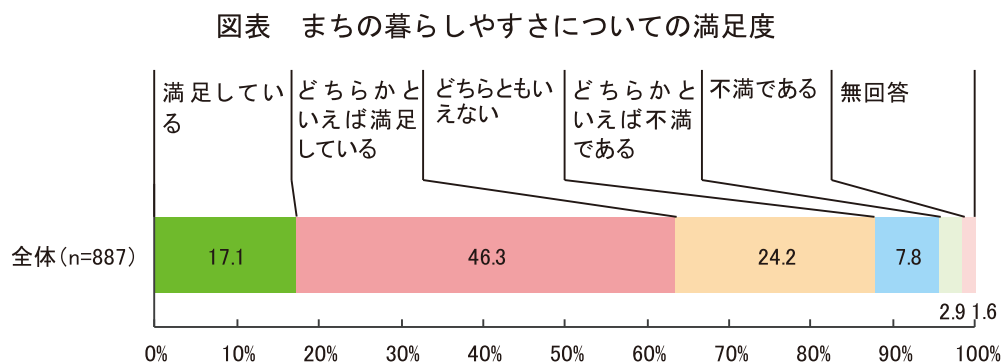
■ まちへの愛着度

「とても愛着を感じている」(42.6%)と「どちらかというとな愛着を感じている」(41.9%)を合計した『愛着を感じている』は84.5%と、8割を超えています。



■ まちの暮らしやすさについての満足度

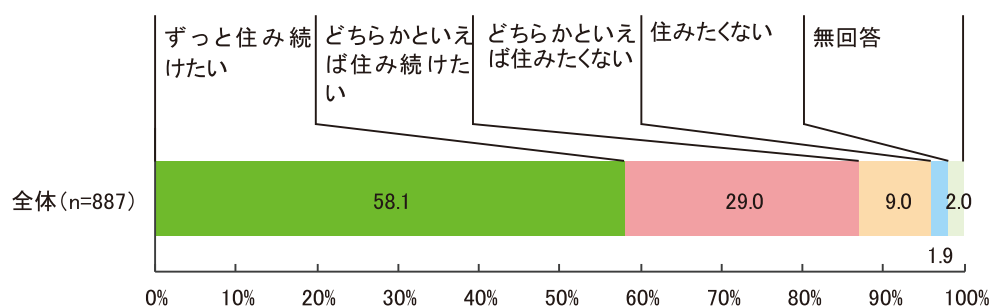
「満足している」(17.1%)と「どちらかといえば満足している」(46.3%)を合計した『満足』は63.4%となっており、逆に、「不満である」(2.9%)と「どちらかといえば不満である」(7.8%)を合計した『不満』は10.7%となっています。



■定住意向

「ずっと住み続けたい」(58.1%)と「どちらかといえば住み続けたい」(29.0%)を合計した『住み続けたい』は87.1%と、9割近くになっています。

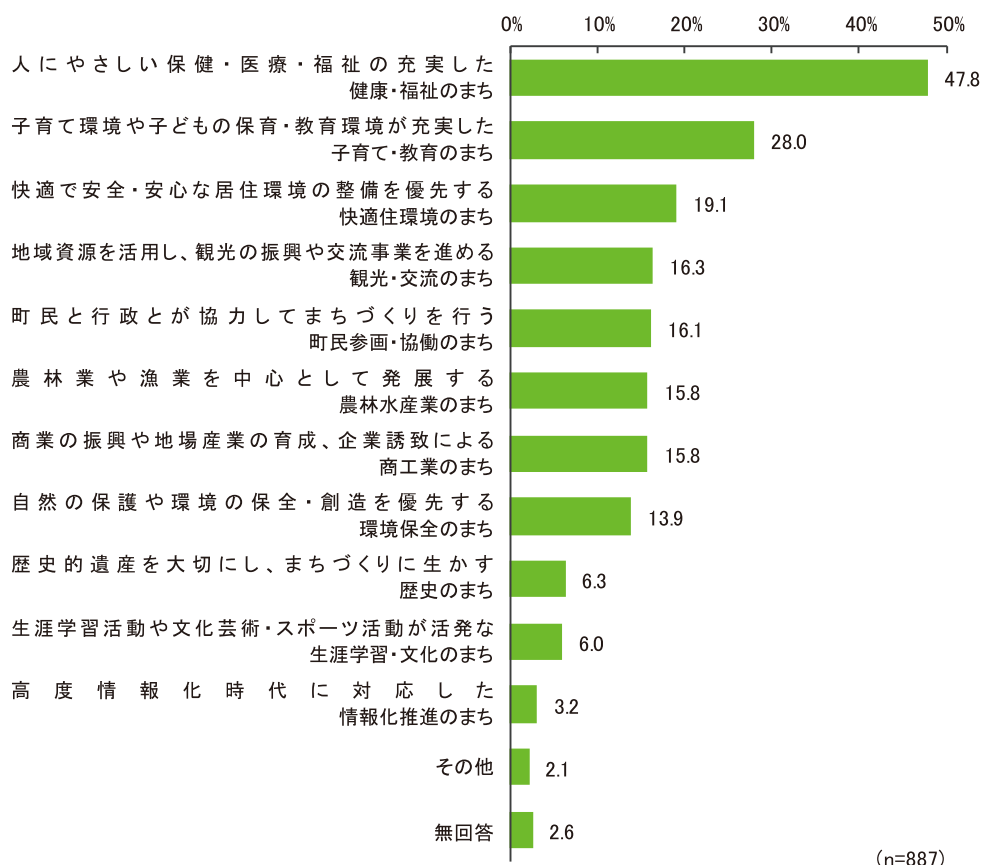
図表 定住意向



■今後のまちづくりの方向

「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」が47.8%で最も高く、次いで「子育て環境や子どもの保育・教育環境が充実した子育て・教育のまち」が28.0%、「快適で安全・安心な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」が19.1%となっています。

図表 今後のまちづくりの方向



(n=887)

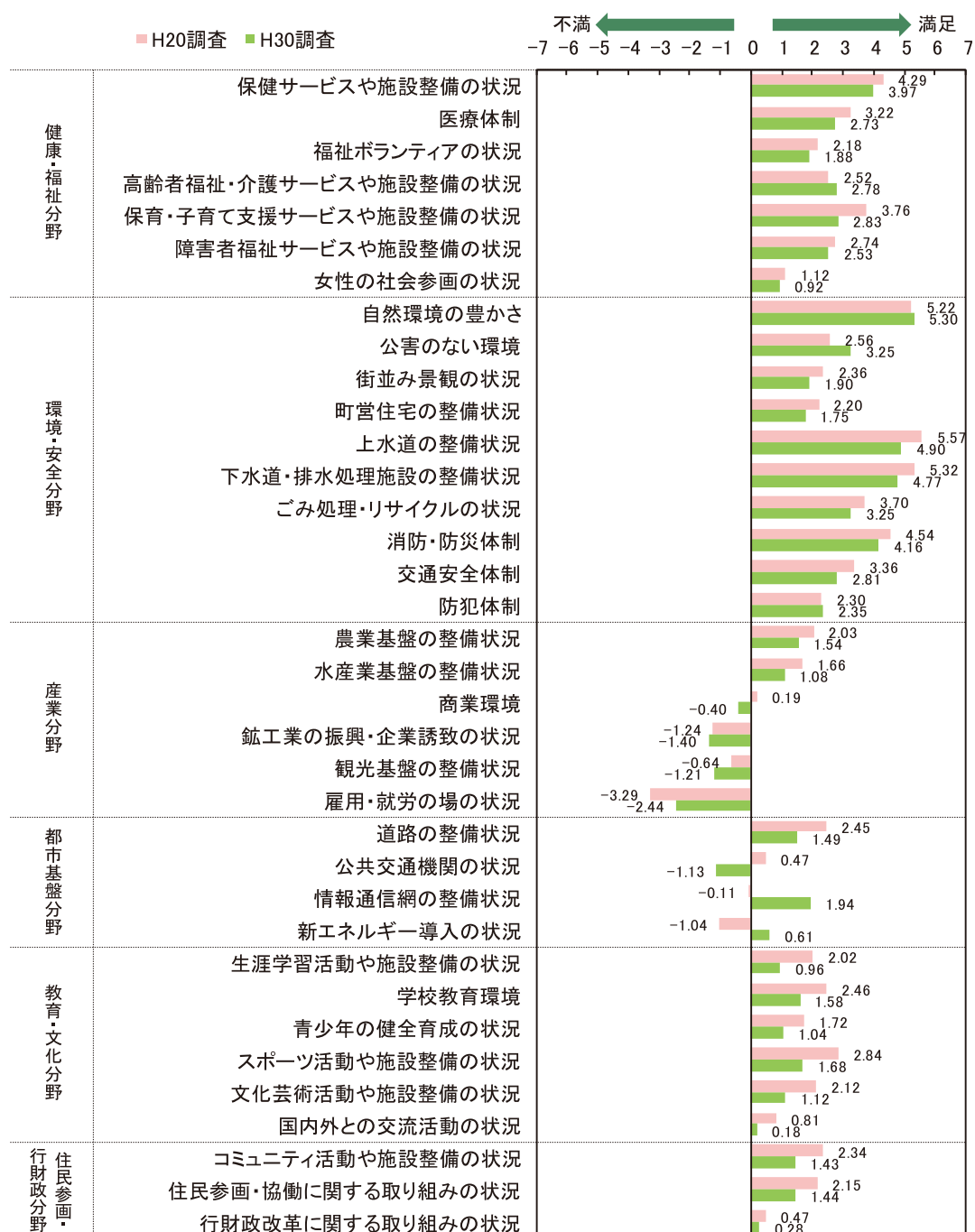
■ まちの各環境に関する満足度と重要度

満足度が最も高いのは、「自然環境の豊かさ」が5.30点、次いで「上水道の整備状況」が4.90点となっており、逆に最も低いのは「雇用・就労の場の状況」が-2.44点、次いで「鉱工業の振興・企業誘致の状況」が-1.40点となっています。

前回の平成20年調査からの増減を見ると、最も増加が大きいのは「情報通信網の整備状況」が+2.05点、次いで「新エネルギー導入の状況」が+1.65点となっており、逆に最も減少が大きいのは、「公共交通機関の状況」が-1.60点、次いで「スポーツ活動や施設整備の状況」が-1.16点となっています。

図表 まちの各環境に関する満足度

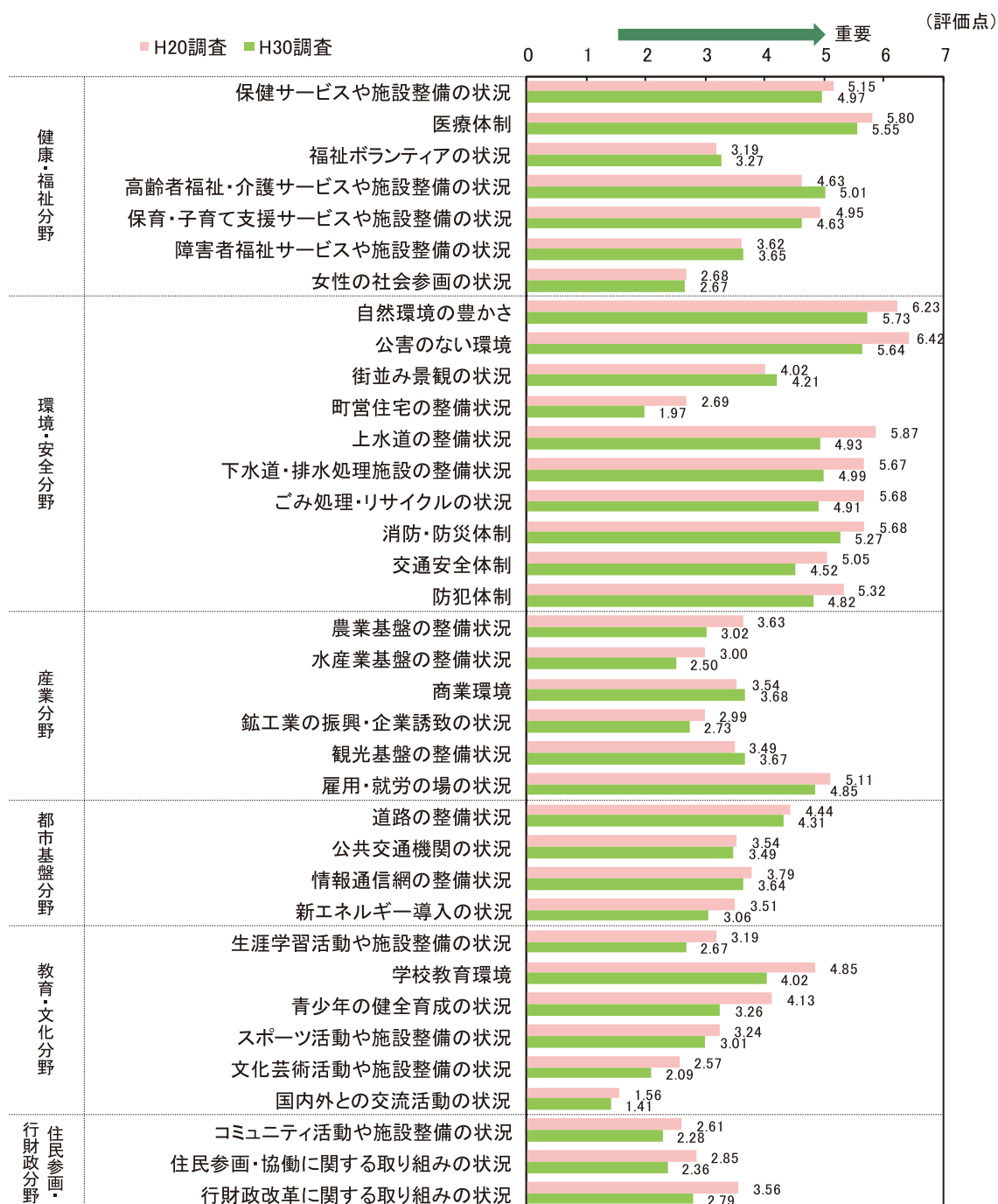
(評価点)



重要度が最も高いのは、「自然環境の豊かさ」が 5.73 点、次いで「公害のない環境」が 5.64 点となっており、逆に最も低いのは「国内外との交流活動の状況」が 1.41 点、次いで「町営住宅の整備状況」が 1.97 点となっています。

前回の平成 20 年調査からの増減を見ると、最も増加が大きいのは「高齢者福祉・介護サービスや施設整備の状況」が +0.38 点、次いで「街並み景観の状況」が +0.19 点となっており、逆に最も減少が大きいのは、「上水道の整備状況」が -0.94 点、次いで「青少年の健全育成の状況」が -0.87 点となっています。

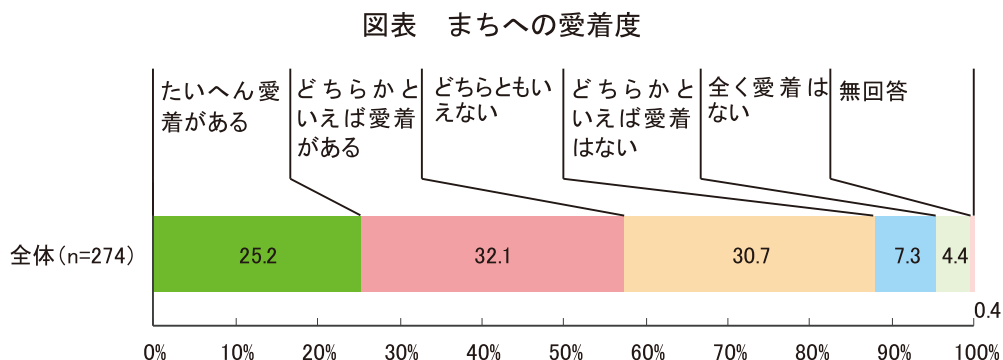
図表 まちの各環境に関する重要度



(2) 中高生アンケート

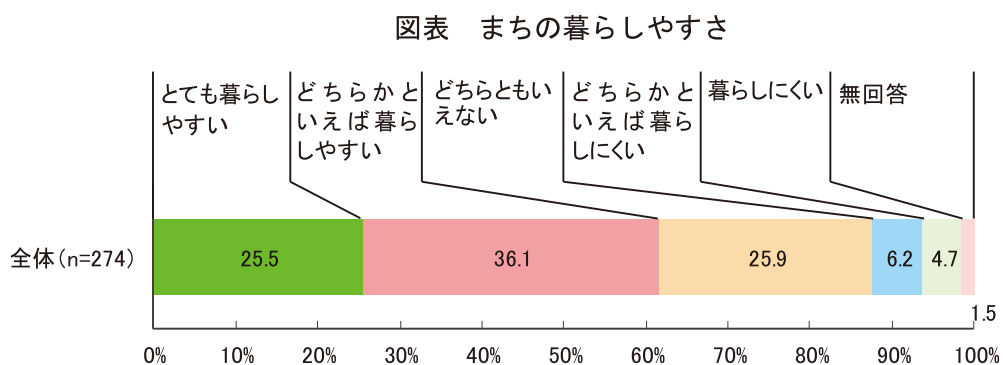
■ まちへの愛着度

「たいへん愛着がある」(25.2%)と「どちらかといえば愛着がある」(32.1%)を合計した『愛着がある』は57.3%と、5割を超えています。



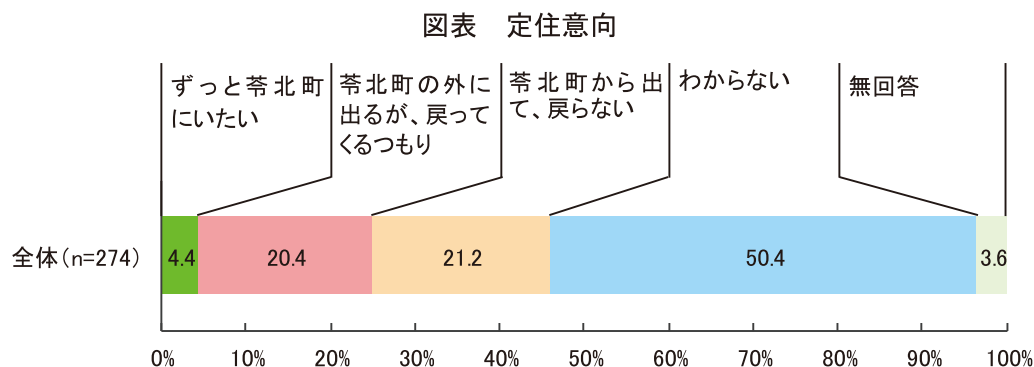
■ まちの暮らしやすさ

「とても暮らしやすい」(25.5%)と「どちらかといえば暮らしやすい」(36.1%)を合計した『暮らしやすい』は61.6%となっており、逆に、「暮らしにくい」(4.7%)と「どちらかといえば暮らしにくい」(6.2%)を合計した『暮らしにくい』は10.9%となっています。



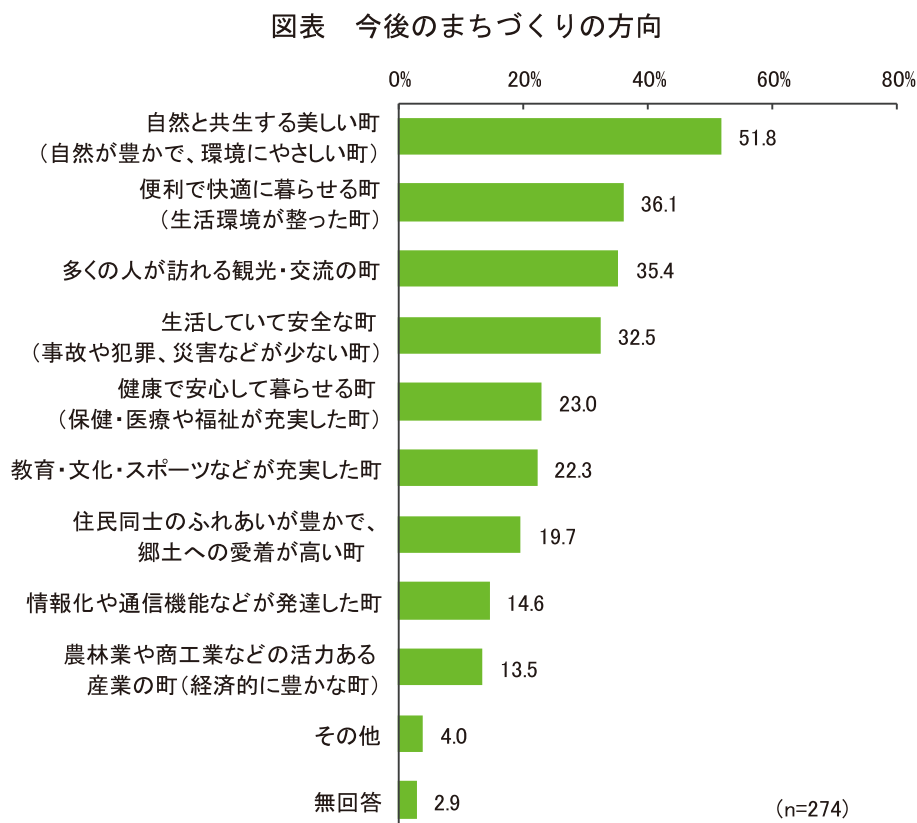
■ 定住意向

「ずっと苓北町にいたい」(4.4%)と「苓北町の外に出るが、戻ってくるつもり」(20.4%)を合計した『定住意向あり』は24.8%で、「わからない」が50.4%となっています。



■ 今後のまちづくりの方向

「自然と共生する美しい町（自然が豊かで、環境にやさしい町）」が51.8%で最も高く、次いで「便利で快適に暮らせる町（生活環境が整った町）」が36.1%、「多くの人が訪れる観光・交流の町」が35.4%となっています。



3 まちづくりワークショップにおける意見

本計画の策定にあたり、「まちづくり住民ワークショップ」「まちづくり職員ワークショップ」を開催し、住民と町職員それぞれの視点から、本町の現状や課題、理想の姿、理想の実現に向けて何が必要かについて意見をいただきました。ワークショップの概要及び参加者からいただいた主な意見は次のとおりです。

■ まちづくり住民ワークショップ概要

開催期間 2018（平成30）年5月24日

参加者 町内在住者（町職員を除く）

参加人数 15名

テーマ 伸ばすところ

ワークショップで出た意見

- 水産高校としての拓心高校をもっとアピールしていきたい。
- 苓北町の自然の豊かさを生かして伸ばしていきたい（観光、施設、マリンスポーツ）。
- キリシタン関連遺産は苓北町にもいろいろ存在すること、まちの皆さんにも知ってほしい。

テーマ 変えたいところ

ワークショップで出た意見

- 沖縄を例に「観光⇒企業誘致⇒雇用促進⇒人口増⇒行政サービスの向上」といったプラスの循環を起こしていきたい。
- 過去に何度かワークショップに出席したが、その時の意見が継続的に実行されていないのが不満。
- 過去にJTBとソフトウェアの会社でふるさと創生として観光プロジェクトを企画したが、苓北町には宿泊施設がほとんどなく断念せざるを得なかった。加えて、プロジェクトの推進体制がなかったため、今後体制をつくって継続して進めてほしい。

テーマ やるべきこと

ワークショップで出た意見

- 町に敷設されている光ファイバーを生かしきれていないので、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）発信等で町のPRをもっとすべき。
- 九州電力の優秀な頭脳の持ち主が身近にいたので、交流を深めていくべき（交流促進の一環）。
- 世界初の1ペダルの電気自動車（ナルセペダル）を天草・富岡発で世界に発信してはどうか。
- 長崎との地勢的、歴史的関係性を生かして、特に観光での連携を図りたい。
- ICT（インターネット）を使って、観光促進のためにも、まちのPR情報発信をもっと積極的にすべき。

■ まちづくり職員ワークショップ概要

開催期間 2018（平成 30）年5月 25 日
 参 加 者 苓北町職員
 参加人数 16 名

テーマ 伸ばすところ

ワークショップで出た意見

- 変えないでいいところがあるのではないか。そこを伸ばすことが活性化につながると思う。
- 力を入れている英語教育を生かし、海外交流等の取組を実施してはどうか。

テーマ 変えたいところ

ワークショップで出た意見

- イベントのマナー化が出てきている。また、同じような内容になっているものもあるので、一本化等を含めて検討していく必要がある。
- 補助金頼りになっている団体があるので、補助金をあてにしない組織づくりをしてほしい。
- 苓北町単独では限界があるので、天草全体での観光への取組が必要だと思う。
- 町職員の人材育成や交流が不足しているので、組織の改革や民間の力を活用していきたい。

テーマ やるべきこと

ワークショップで出た意見

- 行政側として、一発屋的な施策にならないようにしなければいけないと思う。やはり地道に継続して活動していくことが必要ではないか。
- 光通信が整備されているので、これからは Wi-Fi 等を含めた情報網の整備をしながら、SNS を利活用していくことも必要だと思う。
- 財政の健全化を見据えた施策にしていきたい。
- 交通インフラの整備が必要ではないか。例えば二次交通網を整備したり、二輪車レーンの設置等を行うことで住民や観光客に対してメリットがある。
- 親子連れで気軽に行けるところが少ない。特に公園や飲食店の整備が必要だと感じる。
- Wi-Fi 等のネット環境の整備をして SNS を活用した情報発信を充実したい。ただ、専門として携わる人が必要になるので、町外からも含め専門職の確保もしていきたい。

2 町民の意識・意向から見た基本的課題

町民へのまちづくりアンケート調査の結果やワークショップでの意見から、本町における基本的課題を整理します。

1 道路、公共交通機関の整備

アンケートでは、「公共交通機関の状況」の満足度が、前回の平成20年調査よりも大きく低下していました。また、重要度では、「道路の整備状況」とともに、わずかながら前回調査よりも上昇しています。職員ワークショップでも、二次交通網などの交通インフラの整備が必要ではないか、という意見も挙がっていました。

高齢化の進行が続いていること、観光客数が減少していることを踏まえると、今後、道路の拡張を含む整備を検討し、バスなど公共交通機関の充実を図ることが求められます。

2 高齢者福祉の充実

アンケートでは、「高齢者福祉・介護サービスや施設整備の状況」の重要度が前回調査から大きく上昇し、今後のまちづくりの方向でも「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」が最も高くなっていました。

今後は、介護サービスや高齢者福祉施設の充実を図るとともに、保健や医療、福祉などの連携による住み慣れた地域に暮らし続けられる高齢者福祉が求められています。

3 自然環境を生かしたまちづくり

アンケートでは、「自然環境の豊かさ」と「公害のない環境」の重要度が上位に来ており、満足度でも「自然環境の豊かさ」は最も高くなっています。また、中高生アンケートの今後のまちづくりの方向においても、「自然と共生する美しい町（自然が豊かで、環境にやさしい町）」が最も高くなっています。住民ワークショップでも自然の豊かさを生かして伸ばしていきたいという意見が挙がっていました。

今後は、公害のない環境づくりに、より力を入れるとともに、自然環境を守りながら、まちづくりや観光などにも生かしていくことが求められます。

4 情報発信の充実

アンケートでは、「情報通信網の整備状況」の満足度が前回調査から大きく上昇している一方で、ワークショップでは、整備された情報通信網が生かしきれておらず、情報発信を充実させてほしいという意見が挙がっていました。また、キリシタン関連遺産が本町にもいろいろ存在することが、町民にあまり知られていないという意見も挙がっていました。

今後は、SNSの活用や町ホームページの充実など情報発信の方法を工夫しながら、町の内外に積極的に情報発信を行っていくことが必要です。

苓北町第7次振興計画

発 行：苓北町
編 集：苓北町役場 企画政策課
住 所：〒 863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐 660 番地
電 話：0969-35-1111
F A X：0969-35-2454
発行年月：2019（平成 31）年

